

昭和四十五年十二月十四日

四日市市議会議定例会議録（第一号）

四日市市議會

○ 議 事 日 程

第一号

昭和四十五年十二月十四日(月) 午後二時開会

第一 会議録署名議員の指名につきて

第二 会期の決定につきて

第三 議案第一一五号 昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算(第三号)……………

議案説明

第四 議案第一一六号 昭和四十五年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第一号)……………

第五 議案第一一七号 昭和四十五年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算

(第一号)

第六 議案第一一八号 昭和四十五年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算

(第一号)

第七 議案第一一九号 昭和四十五年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第二号)……………

第八 議案第一二〇号 昭和四十五年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正

予算(第一号)

第九 議案第一二一号 昭和四十五年度四日市市交通災害共済事業特別会計補正予算

(第一号)

第一〇 議案第一二二号 昭和四十五年度四日市市立四日市市病院事業会計第一回補正予算……………

第一一 議案第一二三号 昭和四十五年度四日市市水道事業会計第二回補正予算……………

第一二 議案第一二四号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙

第一三	議案第一二五号	すべき委員の定数に関する条例の一部改正について	議案説明
第一四	議案第一二六号	四日市市役所出張所設置条例の一部改正について	"
第一五	議案第一二七号	四日市市職員給与条例等の一部改正について	"
		昭和四十五年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定について	"
第一六	議案第一二八号	四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正について	"
第一七	議案第一二九号	四日市市立保育所条例の一部改正について	"
第一八	議案第一三〇号	四日市市公園条例の制定について	"
第一九	議案第一三一号	四日市市公共下水道条例の一部改正について	"
第二〇	議案第一三二号	四日市市立幼稚園条例の一部改正について	"
第二一	議案第一三三号	四日市市立郷土資料館条例の制定について	"
第二二	議案第一三四号	四日市市立四日市高等看護学院条例の制定について	"
第二三	議案第一三五号	霞ヶ浦緑地施設(共同福祉施設)の譲り受けについて	"
第二四	議案第一三六号	土地の取得について	"
第二五	議案第一三七号	土地の取得について	"
第二六	議案第一三八号	四日市港開発事業団に委託すべき事業に関する計画の変更について	"

第二七	議案第一三九号	市道路線の認定について	議案説明
第二八	議案第一四〇号	市道路線の一部廃止について	"
第二九	議案第一四一号	工事請負契約の締結について	"
第三〇	議案第一四二号	四日市市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について	"

○ 本日の会議に付した事件

日程第一	一	会議録署名議員の指名について
日程第二	二	会期の決定について
日程第三	三	議案第一一五号 昭和四十五年四日市市一般会計補正予算(第三号)
日程第四	四	議案第一一六号 昭和四十五年四日市市競輪事業特別会計補正予算(第一号)
日程第五	五	議案第一一七号 昭和四十五年四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
日程第六	六	議案第一一八号 昭和四十五年四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(第一号)
日程第七	七	議案第一一九号 昭和四十五年四日市市公共下水道特別会計補正予算(第二号)
日程第八	八	議案第一二〇号 昭和四十五年四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)
日程第九	九	議案第一二一号 昭和四十五年四日市市交通災害共済事業特別会計補正予算(第一号)
日程第一〇	一〇	議案第一二二号 昭和四十五年四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算
日程第一一	一一	議案第一二三号 昭和四十五年四日市市水道事業会計第二回補正予算

日程第一二 議案第一二四号

四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について

日程第一三 議案第一二五号

四日市市役所出張所設置条例の一部改正について

日程第一四 議案第一二六号

四日市市職員給与条例等の一部改正について
昭和四十五年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定について

日程第一五 議案第一二七号

四日市市吏員退隠料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正について

日程第一六 議案第一二八号

四日市市立保育所条例の一部改正について

日程第一七 議案第一二九号

四日市市霊園条例の制定について

日程第一八 議案第一三〇号

四日市市公共下水道条例の一部改正について

日程第一九 議案第一三一号

四日市市立幼稚園条例の一部改正について

日程第二〇 議案第一三二号

四日市市郷土資料庫条例の制定について

日程第二一 議案第一三三号

四日市市立四日市高等看護学院条例の制定について

日程第二二 議案第一三四号

霞ヶ浦緑地施設（共同福利施設）の譲り受けについて

日程第二三 議案第一三五号

土地の取得について

日程第二四 議案第一三六号

土地の取得について

日程第二五 議案第一三七号

四日市市港開発事業団に委託すべき事業に関する計画の変更について

日程第二六 議案第一三八号

市道路線の認定について

日程第二七 議案第一三九号

市道路線の一部廃止について

日程第二八 議案第一四〇号

市道路線の一部廃止について

日程第二九 議案第一四一号

工事請負契約の締結について

日程第三〇 議案第一四二号

四日市市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について

○出席議員（四十名）

- 川村 潔 君
- 加藤 定男 君
- 笠田 七衛 君
- 大谷 喜正 君
- 大島 武雄 君
- 岩田 久雄 君
- 伊藤 信一 君
- 伊藤 藤太郎 君
- 伊藤 藤泰一 君
- 伊藤 藤金一 君
- 荒木 武治 君
- 天春 文雄 君
- 味岡 一郎 君

○ 議事説明のため出席した者

○ 欠席議員（四名）

助 市
役 長
岩 九
野 鬼
見 喜
齊 久
君 男
君 男

山 六 辻 谷
口 平 口
信 豊 誠 專
生 司 二 九
君 君 君 君
吉 山 山 安 宮 松 増 前 藤
垣 本 中 垣 田 島 山 川 井
照 忠 良 英 辰 泰
男 勝 一 勇 一 男 治
君 君 君 君 君 郎
君 君 君 君 君 君

日 日 早 服 長 野 生 豊 坪 高 志 坂 後 小 小 訓 北 喜
比 沖 川 部 谷 崎 川 田 井 橋 積 上 藤 林 林 霸 村 多
義 武 正 昌 鐸 貞 平 妙 力 政 長 藤 喜 哲 也 与
平 男 夫 弘 元 芳 蔵 稔 子 三 一 郎 太 夫 男 男 市 等
君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君 君

本日の議事につきましては、議事日程第一号により取り進めたいと思えますから、よろしくお願いいたします。要求いたしておきました議事説明者の氏名は、お手元に配布いたしました要求書の写のとおりであります。

○議長（山中忠一君） これより会議を開きます。

日程第一 会議録署名議員の指名について

○議長（山中忠一君） 日程第一、会議録署名議員の指名を行ないます。

会議録署名議員は、会議規則第七十六条の規定により、議長において早川君及び山本君を指名いたします。

日程第二 会期の決定について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第二、会期の決定についてを議題といたします。

今期定例会の会期は、本日より二十三日までの十日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、会期は十日間と決定いたしました。

日程第三 議案第百十五号昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、ならし

日程第三十 議案第百四十二号四日市市公営企業職員給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第三、議案第百十五号昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、な

らし日程第三十、議案第百四十二号四日市市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正についてを一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の各議案について、ご説明を申し上げます。

議案第百十五号は、本年度本市一般会計補正予算第三号案でありまして、今回補正のおもなる内容は、国・県費補助割り当ての決定によるもの、並びに児童及び社会福祉費における施設措置基準の改正による事務、事業費の増加見込分、人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定措置に準じた本市職員の給与改定所要見込額、霞ヶ浦緑地事業関係費、四日市港管理組合負担金の不足見込額、災害復旧費その他やむを得ないもの等についての追加補正と、これに関連した債務負担行為及び市債をお願いしたものであります。

歳入歳出の追加補正額は、五億二百七十八万九千円でありまして補正後の予算総額は百一億七千八百二十五万三千円と相なるのであります。以下歳出から概要のご説明を申し上げます。

第一款、議会費は、職員の給与改定による所要見込額の増加等でありまして、

第二款、総務費は、職員の給与改定による所要見込額のほか、名誉市民故吉田勝太郎氏の市葬その他の優遇費、県下市長会負担金を追加し、人事管理費は、退職手当等の不足見込額を計上いたしました。財産管理費の追加は、元税務署敷地及び建物購入費を繰上償還するためお願いしたものであります。企画費は、日永、内部、河原田地区の航空写真原図の修正委託経費、国鉄関西線特別鉄道利用債に対する利子補給金の追加等であり、諸費は、高塚及び中納屋町公

会所建設費に対する補助金、児童福祉並びに失業対策費にかかる過年度事業精算結果に基づく国・県支出金返還金と水沢開拓事業に対する地元負担金の返却分等を追加したものであります。選挙費は、知事、県議会議員及び市議会議員選挙における準備諸経費、及び投票区の増設に伴う備品購入費を追加したものであり、このうち知事、県議会議員選挙費分については、歳入に県委託金を見込み計上いたしました。

第三款、民生費は、職員の給与改定による所要見込額の追加と、社会福祉費では、長期病欠職員補充のための臨時備人料の不足見込分、同和対策事業に対する補助金、自動車事故賠償金等を追加し、精神薄弱者福祉施設並びに老人福祉施設における措置基準の改正及び人員の変更に基づく措置費の追加補正を計上しました。

社会福祉施設費では、県単同和対策事業として決定を見た寺方町二区配水管布設工事費と、これに関連する各戸給水工事費を市単独事業として計上するとともに、小牧町西通学児童詰所建設費に対する補助金等の追加をお願いいたしました。老人福祉施設費は、措置基準の改正等に基づく措置費の追加補正その他を計上したものであります。児童福祉費は、入所者措置基準の引き上げと人員の変更に伴う措置費で、各児童施設費について追加補正するほか、希望の家、乳児院の改築及び磯津保育園の新設に伴う備品購入費、磯津保育園排水路新設工事費及び同園用地購入費不足額を計上し、養護施設、乳児院改築工事費と同土地購入費の不用見込額を減額補正いたしました。また、私立保育園については、さきに新築及び増築のあやめ保育園（尾平町）ほかに対する補助金を追加いたしました。なお、民生費の特定財源として、国・県支出金、保育所負担金、諸収入等を追加計上しております。

第四款、衛生費は、職員の給与改定に伴う所要見込額の追加と、予防費では、インフルエンザ予防接種方法の一部変更による予算の組みかえと、火葬場墓地費では、堀木火葬場墓地移転に伴う諸経費、北大谷斎場整備追加工事費等の追加補正のほか、朝明墓地公園設立準備委員会負担金を追加計上いたしました。清掃費は、垂坂及び泊山におけるじんかい処理の覆土整地に要するブルドーザー等の使用料の不足見込額及び小型吸引自動車の買いかえ、その他の増額をお願いいたしました。

第五款、労働費は、職員の給与改定に伴う所要見込額と、事務補助要員の賃金とを追加し、失業対策事業就労賃金の改定と就労者の減少によりまして、国庫補助対象賃金及び市単賃金の過不足をそれぞれ補正いたしました。労働諸費は、労働福祉会館改築工事費の不足見込額と、同会館における備品購入費の追加をお願いしたものであります。

第六款、農林水産業費は、職員の給与改定に伴う所要見込額の追加と、農業費は、四日市農協会館建設費の補助金第一年度分のほか、県補助金の決定をいたしました米の生産調整に伴う他作物の生産増大と振興をはかるための生産調整特別対策事業、中核農家の研修養成組織化、及び集団的生産活動の促進整備をはかるための集団的生産組織整備事業のほか、内部、貝家地区の農業基盤整備、並びに経営近代化施設として前年度に建設いたしました野菜集荷所の付属機器の整備を内容とする農業改善事業等の補助金を追加したものであります。

畜産業費においては、県費補助の決定いたしました飼料作物増産対策事業及び家畜ふん尿処理新技術開発促進事業に対する補助金を計上いたしました。農地費では、受託事業の保々、和無田圃場整備事業については、今回、県当局の指導により、既決予算のうち施設工事分を減額補正するとともに、それにかわる措置として別に債務負担行為をお願いし、来年の稲作期までに工事を終了するよう配慮いたしたいと存じます。また、県単事業費として、補助割当がございました中尾山、大坪橋梁工、曾井及び小杉水路工についての事業費、並びに建設省が内部川改修工事を実施するにあたり、支障物件となる市のかんがい排水施設の移設費の追加を行ない、水沢開拓パイロットの事業費は、事業中止のため、また、県営農免道路整備事業負担金は、補助事業費の決定と県負担分の増額により、それぞれ減額補正をお願いしたものであります。なお、農免道路整備事業に対する県負担金の増額分は、地元受益者負担金の軽減に充当

するよう配慮いたしました。

第七款、商工費は、職員の給与改定に伴う所要見込額の追加と、日本万国博オーストラリア館を霞ヶ浦緑地に移設管理するため、このたび財団法人日本万国博オーストラリア記念館を、三重県と四日市市その他民間団体で設置することになりましたので、この財団基金出捐金をお願いしたほか、本町通り発展会のアーケード設置費に対する補助金を追加計上したものであります。

第八款、土木費は、職員の給与改定に伴う所要見込額の追加と、道路橋梁費は、水道局その他からの委託による路面復旧費、並びに野田作業所における材料費等について増額をはかりましたほか、中村地内ほか一線の用地買収費、西坂部地内の東名阪道路側道橋等の購入費、関西本線複線化に伴う馬喜場架道橋拡幅事業負担金等を追加いたしました。港湾費のうち、四日市港管理組合の負担金は、国直轄事業費に対する起債充当率が低くなり、県・市の一般財源によりまかなわなければならなくなったため所要の追加をするものであり、船員会館は、明年度から法人組織をもって新発足の予定であります。現施設は老朽がはなはだしく、利用も少ないので、一応本年末をもって休止いたすことになりましたので、従業員の退職金及び赤字経営の補てん等に充てるため補助金の追加を計上いたしました。都市計画費のうち上地区面整理事業費は、浜田第二土地区面整理事業に対して、今回国庫補助金の増額決定を受けましたので、追加補正をするものであり、街路事業費は、県からの受託事業として近鉄線連続高架化に要する設計測量費のほか、鉄道高架事業促進期成会負担金の追加であります。公園費は、霞ヶ浦緑地施設の基本計画、実施設計委託料、及び別案でもってご審議願っております同施設の譲り受け費四億四千万円に対する即納金二千二百万円を追加計上いたしました。なお、この残額四億一千八百万円を債務負担行為でお願いしております。また、この特定財源といまして、企業からの寄付金を計上しております。このほか、北納屋運河埋め立てに要する測量委託料、全額指定

寄付金をもって施工いたします泊山公園整備工事費、及び中央通り街路植樹工事費等を追加計上いたしました。都市下水道管理費は、各排水施設における水道料の不足見込額を増額計上しました。

第九款、消防費は、職員の給与改定による所要見込額の追加と、北消防署庁舎改築に伴う付帯工事費、並びに過般寄贈を受けました化学消防車用備品購入費の追加のほか、企業からの寄付財源をもって消防艇用浮桟橋の設置工事費を計上いたしました。また、水防費は備蓄資材費の追加をお願いしたものであります。

第十款、教育費は、職員の給与改定による所要見込額等の追加のほか、教育総務費は、四日市交通安全協会からの寄付財源でもって交通安全教育センターさく新設をしようとするものであります。

小、中学校費及び幼稚園費は、職員の欠員、または長期欠勤者の補充代替要員としての臨時傭人料等の追加、国庫補助金の決定いたしました教材備品購入費、要保護及び準要保護児童、生徒の扶助費の補正、日本道路公園施工の大池中学校排水溝改良工事費負担金等のほか、三重幼稚園の学級増加に伴う備品購入費の追加と、各園の補修費不足見込額の増額をお願いいたしました。社会教育費は、国・県費補助金の決定を受けました公民館活動事業の家庭学級経費の追加補正、並びに北部公民館の備品、図書館の図書購入費等の追加のほか、寄付金を特定財源といたしまして、市立図書館に吉田記念文庫を設置するための備品購入費と、近く竣工の郷土資料庫における各種展示会等の準備経費として臨時人夫賃等の増額をお願いしております。

第十一款、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費は、過年度及び本年度発生補助災害復旧費と、去る九月発生の単独災害復旧費でありまして、補助事業については、国庫補助金を歳入に見込みました。

以上、歳出について概要をご説明申し上げましたが、歳入につきましては、歳出各款に関連の特定財源のほか、市税の増収見込分を計上して収支の均衡をはかりました。

次に、各特別会計及び公営企業会計の補正予算案についてご説明申し上げます。

議案第十六号競輪事業特別会計の補正は、職員の給与改定による所要見込額と、地方財政法の改正による公営企業金融公庫納付金その他を追加し、交際費の不用見込分を減額補正いたしました。なお歳入につきましては、前年度繰越金をもって充てることいたしました。

議案第十七号国民健康保険特別会計の補正は、職員の給与改定による所要見込額のほか、県補助金の決定しました保健婦活動費を追加計上したものであります。歳入につきましては、前述の県補助金を計上するとともに、前年度すでに収入済みとなりました療養給付費国庫負担金を減額補正し、前年度繰越金をもって予算更正をいたしました。

議案第十八号と畜場食肉市場特別会計の補正は、職員の給与改定による増額分、業務量の増加に伴います電気、水道使用料不足見込額、並びに過般本市において開催の全国食肉市場長連絡協議会負担金を追加計上したものであります。歳入につきましては、事業収入増加見込分と、前年度繰越金をもって充当いたすこといたしました。

議案第十九号公共下水道特別会計の補正は、職員の給与改定による所要見込額と、各排水場及び処理場における電気、水道使用料の不足見込額を追加計上し、これに対する収入は、受益者負担金と下水道使用料の増収見込分をもってまかなうこといたしました。

議案第二十号西浦土地地区画整理事業特別会計の補正は、職員の給与改定による所要見込額と、仮換地への家屋移転が順調に進捗しましたための補償費の不足見込額のほか、街路補修工事費等を追加補正するものであり、歳入におきましては、前年度繰越金と一般会計繰入金とを追加計上いたしました。

議案第二十一号交通災害共済事業特別会計の補正は、当初の予定を上回る加入申し込みを受けましたので、所要の追加補正のほか、職員給与の補正をお願いしたものであります。

議案第二十二号市立四日市病院事業会計の補正は、収益的支出につきましては、人事院勧告に基づく給与改定等による給与費の追加補正、収益増に伴う材料費並びに運営諸経費の不足見込額を計上いたしましたほか、来年四月開校予定で準備を進めております高等看護学院の開設準備費用の追加をお願いしたものであります。収入につきましては、外来患者数の増加と、本年二月実施の医療費の改定と相まった診療内容の向上に伴う診療収益の増収見込分を計上いたしました。期間外収支につきましては、過年度分診療報酬等の修正支出と、固定資産の売却に伴う損益を計上したものであります。資本的支出につきましては、高等看護学院開設に伴う建物の一部改造工事費と、器械備品類の購入費等の追加をお願いしようとするものであります。この資金としまして、一般会計からの出資金、長期借入金並びに固定資産売却代金を予定しております。なお、債務負担行為につきましては、四日市市開発公社に委託して竣工を見ました泊山崎町と前田町の医師公舎二戸分の向う三カ年にわたる年賦購入費でありまして、この財源といたしましては、一般会計からの出資金を予定しております。

議案第二十三号は、四日市市水道事業会計第二回補正予算案でありまして、収益的収入及び支出につきましては職員の給与改定等による人件費の増額と、日本住宅公団より笹川団地関係水道施設譲渡に伴う譲り受代金等に対する利息の減額補正などであります。なお、不足分の財源としましては、水道料金の増収見込分を充当いたしました。また、資本的収入及び支出につきましては、桜町のほかに新しく給水を行なうための配水管布設工事費と、企業債償還金等の増額であります。これら経費に対し、地元受益者負担金を充て、なお不足額は、過年度分損益並に資本勘定留保資金をもって充当いたしました。

議案第二十四号及び議案第二十五号は、本年十一月一日から常磐、四郷及び海蔵地区の一部について、住居表示整備事業を実施したことに伴い、農業委員会の委員の選挙区の区域並びに出張所の所管区域について、所要の改正

をしようとするものであります。

議案第二百二十六号職員給与条例等の一部改正案は、本年八月人事院が国家公務員の一般職の給与について、基本給の一〇・七％の引き上げ、住居手当の新設、自転車利用者にかかる通勤手当、及び宿日直手当の増額、並びに六月に支給する期末及び勤勉手当各〇・一カ月分の増額等を、本年五月一日にさかのぼって実施するよう勧告いたしました本市といたしましたも、この勧告の趣旨を尊重し、国家公務員の給与改定に準じ、給料月額、住居手当、通勤手当、宿日直手当、期末及び勤勉手当等について所要の改正をするとともに、清掃作業にかかる特殊勤務手当について、作業方法の改善等種々の事情を考慮して、検討いたしました結果、これを増額いたしたいと存じ、所要の改正をお願いするものであります。

議案第二百二十七号は、本市職員に支給する期末手当の特別措置についての条例案でありまして、給与条例において期末手当の支給率を定めておりますが、諸般の事情を勘案のうえ、増額分として基本給月額の百分の十四に一律六千円を加えた額、ただし、その額が一万円に満たないものについては一万円を在職期間及び勤務成績に応じて支給しうとするものであります。

議案第二百二十八号吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正案は、恩給法の改正等に併い、これに準じて所要の改正をしようとするものでありまして、改正のおもな内容は、支給制限にかかる所得基準額の引き上げ、扶助料の増加支給率の引き上げ、及び外国政府職員期間等を有する市吏員にかかる当該期間の通算措置、並びに特例による長期在職者の普通退職料等の年額を高年齢者について増額するとともに、昭和三十五年三月三十一日以前の退職者に対する年額の改定であります。

議案第二百二十九号市立保育所条例の一部改正案は、各保育園の名称について、従来一部を除き、植物の名称で呼称しておりましたが、保育園の増加に伴い、名称と所在の混迷を避けるため、各々所在地区の名称に統一改正するとともに、四郷保育園について収容定員を増加しようとするものであります。

議案第三百三十号霊園条例の制定案は、昭和四十三年以来、本市松本町字北大谷及び尾平町字大谷地内に造成を進めてまいりました墓地公園が、このたび完工の運びとなりましたので、明年一月十五日から新しく北大谷霊園として供用を開始いたしたいと存じ、当該施設の設置及び管理等について必要な事項を定めるとともに、現行の墓地使用料条例をあわせて整備しようとするものであります。

議案第三百三十一号公共下水道条例の一部改正案は、昭和三十七年以降下水道給水料金比例方式で賦課してまいりました下水道使用料の額を、その徴収目的等を勘案し、算定方式について検討を加え、明年度以降基本水量による定額算定方式に改正するとともに、水洗便所の便器使用料を廃止しようとするものであります。

議案第三百三十二号幼稚園条例の一部改正案は、明年度新たに大矢知幼稚園を設置するため、これに必要な規定を整備しようとするものであります。

議案第三百三十三号市立郷土資料庫条例の制定案は、勤労青少年ホームの隣接地に建設いたしました郷土資料庫が、新春早々には供用開始の運びとなりますので、施設の設置及び管理等について必要な事項を定めようとするものであります。

議案第三百三十四号市立四日市高等看護学院条例の制定案は、市内の医療機関における看護婦等の充実と向上をはかるため、明年度から市立四日市病院内に高等看護学院を開設いたしたいと存じ、これに必要な事項を定めようとするものであります。

議案第三百三十五号霞ヶ浦緑地施設（共同福利施設）の譲り受け案は、市街地と石油コンビナートの中間に位置する

競輪場前面の約三十ヘクタールの区域に、大規模な植樹帯のほか、プールをはじめ運動広場を配し、市民の福利増進の用に供する共同福祉施設を建設するにあたり、公害防止事業団に事業を委託し、これを市が譲り受けようとするものであります。

議案第三百三十六号は、都市計画街路稲葉町内部線拡幅事業用地取得案でありまして、市内久保田二丁目のほか、水道局西から四日市土山線に至る道路北側約七千七百二十五平方メートルの土地につき、その所有者とほほ話し合いがまとまりましたので、ここに提案申し上げるものであります。なお、これにかかる経費といたしましては、本年度補助事業として決定いたしておりますものほか、土地開発基金をもって措置いたしたいと存じます。

議案第三百三十七号土地の取得につきましては、日永地区における小学校建設用地の取得について、国有地を除く八千二百八十八平方メートルの土地につき、その所有者とほほ話し合いがまとまりましたので、ここに提案申し上げます。なお、これに要する経費につきましては、土地開発基金をもって措置いたしたいと存じます。

議案第三百三十八号四日市港開発事業団に委託すべき事業に関する計画の変更案につきましては、去る昭和四十二年三月、四日市港開発事業団に委託いたしました霞ヶ浦地先公有水面埋立事業計画のうち、第二次事業として予定いたしました約八十六万平方メートルの埋立事業を、四日市港管理組合において実施するため、事業計画の変更につき県との協議を要しますので、地方自治法の規定に基づきここに提案申し上げるものであります。

議案第三百三十九号市道路線の認定案は、八郷地区広永団地及び三重地区坂部が丘団地の完成に伴う当該団地内道路並びに臨港地区指定区域外となった四日市港管理組合管理の末広町地内の道路を、新たに市道として認定しようとするものであります。

議案第四百十号市道路線の一部廃止案は、市内尾平町江川義太郎氏が桜町地内に造成する桜台住宅団地、及び大都リッチランド株式会社が市内大字大井手地内に造成する大井手住宅団地並びに保々地内における吉田工業株式会社の工場建設用地内に介在する市道路線の一部を、それぞれ新設道路と交換に供するため、廃止しようとするものであります。

議案第四百一十一号工事請負契約の締結案は、市立保々中学校校舎の改築工事の請負契約でありまして、指名競争入札の結果、金額八千五百六十万円をもって、市内生桑町三二八番地木下建設株式会社に落札決定いたしましたので、同社と工事請負契約を締結いたしたく、ご提案申し上げます。

議案第四百二十二号案は、公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正案でありまして、議案第二百二十六号をもってご提案申し上げております職員給与条例等の一部改正に準じ、住居手当の新設等について所要の改正をしようとするものであります。

以上十二月定例会に提出いたしました各議案についてご説明申し上げましたが、具体的なことにつきましては、議事の進行に伴い、ご質疑に応じてご説明申し上げます。

どうかよろしくご審議いただき、ご決議賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（山中忠一君） 提案理由の説明、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従いまして、本件に関する審議を留保いたします。

○議長（山中忠一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、来たる十六日午前十時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後二時三十分散会

昭和四十五年十二月十六日

四日市市議会議定例会會議録（第二号）

四日市市議会議

○議事日程

第二号

昭和四十五年十二月十六日(水)

午前十時開議

第一 一般質問

○本日の会議に付した事件

日程第一 一般質問

○出席議員(四十三名)

大	大	岩	伊	伊	伊	伊	荒	天	味
谷	島	田	藤	藤	藤	藤	木	春	岡
喜	武	久	信	太	泰	金	武	文	一
正	雄	雄	一	郎	一	一	治	雄	郎
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

○欠席議員(一名)

谷	吉	山	山	山	安	六	宮	松	增	前	藤	日	日	早	服
口	垣	本	中	口	垣	平	田	島	山	川	井	比	沖	川	部
專	照	忠	信	豐	良	英	辰	泰	義	武	正	昌			
九	男	勝	一	生	勇	司	勇	一	一	男	郎	平	男	夫	弘
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

長	野	生	豐	坪	辻	高	志	坂	後	小	小	訓	北	喜	川	加	笠
谷	崎	川	田	井	橋	積	上	藤	林	林	霸	村	野	村	藤	田	
鐸	貞	平	妙	誠	力	政	長	藤	喜	哲	也	与			定	七	
元	芳	葦	稔	子	二	三	一	郎	郎	夫	夫	男	市	等	潔	男	衛
君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君	君

○議事説明のため出席した者

市立四日市 病院事務長	市 長	助 役	助 役	助 役	収 入	市 長	総 務	税 務	産 業	厚 生	衛 生	土 木	建 設	副 収 入	教 育	教 育	次
村山了君	九鬼喜久男君	岩野見齊君	加藤寛嗣君	庄司良一君	谷沢文男君	平井清三君	伊藤涼一君	阿南輝彦君	小西忠臣君	中山英郎君	三輪喜代司君	浦和喜代己君	木喜代次君	森幸雄君	西川棟伍君	滝川伝之助君	

○出席事務職員

水道事業管理者	次	技 術	消 防	消 防	市 務	次	議 事	書 書
城井義夫君	長	部	次	次	局	長	係	
	長	長	長	長	長	長	長	
	加	富	金	金	鷺	森	小	板
	藤	山	田	田	野	坂	田	崎
	英	光	妙	妙	正	正	静	大
	弘	三	弘	弘	和	和	靖	之
	君	君	君	君	君	君	君	丞
								君

○議長（山中忠一君） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、二十九名であります。

本日の議事は一般質問であります。

お手元に配布の一般質問通告一覧表のとおり、通告がまいっております。発言順序は、一覧表のとおりであります。

日程第一 一般質問

○議長（山中忠一君） それでは、日程第一、一般質問を行ないます。

後藤君。

〔後藤藤太郎君登壇〕

○後藤藤太郎君 と通告申し上げました順に従いまして、質問をいたします。

まず、昭和四十六年度予算編成と総合計画について。

今回まとめられた総合計画基本構想が、今後十カ年の目標で実施せられ、最も理想的な緑と太陽のある豊かな明るい町づくりがなされるわけでありますが、初年度、昭和四十六年の予算編成にあたって打ち出された方針の中に道路港湾、上・下水道など社会資本の整備、公害、交通安全対策等を積極的に推進しなければならぬというたわわれているふりかえって考えますに、さきに発表されています四日市計画構想図を見ますと、既存の工場のあるところは工業地帯に、商業のあるところは商業地域に、住宅のあるところは住宅地域に、それぞれの黄、緑、青といった調子に

色分けされていて、計画と現実が合致しているようにはわかりませんが、実際は計画された色塗りの上にそれぞれが計画的にその土地を効率よく使われた部分もありましようが、そうではなく、現在使用している用途に適した色分けをされた部分もかなり多いと思います。たとえば、ある企業が住宅団地を造成するため開発課にお話がある。そこで市においてご計画の土地は、将来とも住宅地域になる可能性は薄い。進入道路、下水排水、交通、衛生、教育の各般から検討されて、最も適地はこの方面であるといった調子でお申し出の企業を指導し、当市住宅分佈計画に合わせて協力を求めるのが望ましいと思うが、先に申し上げた色塗りは、ある企業の住宅団地が計画されてから、そこを住宅地域に指定するなどといったことが多く、市の計画がともすればあとまいることになることが多い。各地区がこれにためらっている問題を生じていることは少なくない。団地ができた、排水問題でもある、ごみ取りがおくれる、学校の教室が足りなくなるなど、かなり多くの問題が残され、それが解決に努力をしていることがかなり多く、また西浦区画整理事業が行なわれたが、商業地域は現在商業を営んでいる周辺のごく一部が指定されているのみであるため、商業以外の建物もかなり建築されている。こうした現状はどのように解決していったらいいのか。また、こうありたいと考える理想図に最も近づけていくため、市長はどのように考えていらっしゃるか。また、現在各所での問題点をどう解決していかれるお気持ちなのか。

発生された問題解決より先に問題の起こらないよう計画されることが望ましいが、むずかしいことで、住宅地域に指定されたとすれば、そこは地価が高くなるから安いところに住宅が建つ、当然のことでありましようが、高くなつた地域内には住宅が建てにくく、むしろ建たない。このようないやなこと起きて、結局計画が実現しない。実現しないとすればできたところを指定するより方法がないといった調子で色が塗られるようになるのも無理はないかと考えられますが、そこで先行投資をする等の方法で考えてみる必要があるかと存じます。

市長は、基本構想に基づき、住みよい都市の建設、安定した市民生活の確立、文化水準の向上、産業基盤の整備確立、明るい市政の運営等の五つの柱を立てられ、来年度の予算編成をされるようでありますが、その五つの柱のうち各項中何を重点として取り上げられるお気持があるのか。各部課におかれては、すでに年間を通じて予定されるすべてのものが提出されていると思いますが、復活要求でねばらなくともパスするものはどんなことがあるのか、ご説明いただきたいと思います。

予算は、綿密な計画のもとに投資を惜しまず、昨年のごとき大きな黒字にならなくとも、赤字にしない程度の堅実な財政を確保しつつ、思い切った予算をつけていただきたいと思えます。市民の日常生活に直結するものもろの諸施設にも格段のご配慮をお願いしたいものです。来年度の予算編成に臨む市長の構想を詳細に承りたいと存じます。

次に、スポーツ振興についてお伺いいたします。

昭和五十年に国体を本県で開催されるべく、本年開かれた岩手国体にも関係各課の視察、施設見学等もあり、五十年を目ざして県下一丸となってこれに取り組んでいられることは、スポーツに最も関心の深い市長として当然のことでありまして、心うれしく感じる一人であります。この国体誘致を起点として、各種の全国的な規模を持つ大会が今後数多く開催されることが予想せられ、社会体育施策の重要度が増加するものと考えられますが、産業公害や複雑な社会環境に対応する体力づくり活動を進めなければなりません。複雑多岐にわたる市行政組織の中で、最近特に充実が望まれる青少年スポーツ活動の育成と組織化、各種スポーツ団体活動の助成、婦人や中高年齢層の体力活動やレクリエーション活動等が利用する諸施設の効率化並びに運営等を考えるとき、市民に対する窓口の一本化をはかり、現行教育委員会所管になっている体育部門に関する事務を市長直轄事務局に変更し、社会体育全般の行政窓口として一そう市民の便宜と事務の強化をはかられたいと思えます。

また、五十年国体を目ざして、スポーツ人口の増加に、選手の養成に、市長としてどのように考えられていらっしゃるか、お伺いをいたします。

本年度県がスポーツ少年団結成に意を用い、市もこの少年団育成に力を入れられたことは、まことに喜ばしいことでありまして、その成果は全国大会に参加できるようになり、団の結成とあわせてスポーツに親しむ数が非常にふえてまいりました。これがため、各地区においても施設の不足が目立ってきて、中央緑地に建設されたりっぱな殿堂はわれわれ市民の誇りとすべきは言いまでもないが、市民の身近にあり気安く利用できる数多くの簡易な広場的設備もきわめて必要であります。

また、スイミングクラブの結成と活動であります。この少年団は、いま高いバス代を払って、長島温泉の温水プールで練習していますが、最近の交通事情やその旅費等を考えると、容易に出かけるわけにはまいりません。これのため結成したくともできない地区少年団もありましようし、結成されている少年団でも、活動することを控える向きもあります。こうした実情の中で、霞ヶ浦緑地計画にプール三面が予定されていますが、さらにご配慮いただき、温水プールの建設をぜひ考慮されたいと念願してやみません。大化学工業地として近代化学生産過程より発生する大気汚染は、青少年の健康管理に大きな負担を生じていることは言いまでもありません。これにこたえ得る体力づくりにも大いに役立つ温水プールやレクリエーションセンターの建設に努力していただきたいと思えます。

スポーツ教室、研修会、講習会等開催の強化と指導者の処遇については、常に頭を痛めてくださる問題ではあります。また、学校体育は教職員の勤務時間帯や施設の管理に基因し、活動に多くの制限があります。また、学校でのクラブ活動と単一スポーツ少年団活動のかみ合わせにしても、時間帯の問題もありません。その調整に苦慮する場合もしばしば見受けられます。さらに、指導者に対する報酬及び補償についても問題が生まれる。たとえば、少年団活動の指導者

が引率してキャンペーンを行なって事故を起こした。この場合、だれがその事故の補償をするのかといった場合、たいへん困っている。また指導者も手弁当で無報酬では、一時的な指導ができて、それぞれ家庭事情もあり、長続きするものではありません。こうしたものを解決するためにどうしたらよいか、十分検討せねばなりません。これら諸問題について、市長並びに教育委員会の考えをお伺いいたしたいと存じます。

人間生活をあわせにし、社会を常に明るく住みよい環境をつくり、お互いに健康で充実した生活を樂しむより、市民一人一人の熱意と努力はもちろんでありますが、市民の自覚と自主的活動を求める市民運動こそ重要であると思います。公害都市四日市、ぜんそく都市四日市とマスコミ等で宣伝され、暗い面がきわめて強く印象づけられる今日公害イメージをチェンジし、健康都市四日市を呼びかけ、スポーツやレクリエーション活動により清潔で明るい健康なスポーツ都市の宣言を行なってはいかかと思えます。市長のご意見をお伺いいたします。

続いて、諸会館の建設について。

四日市青年会議所は、精神薄弱者に意を用い、設立十周年記念として五十万、さらに本年開催の東海地区会員大会記念として七十万円、計百二十万円を市に納めている。これは精神薄弱者訓練センターの設立資金の一部にしてほしいというものであるやに承っておりますが、恵まれない子供ほど老化が早いと聞いておりますので、このようなお子さまのために、みはと学園にも万古をつくる電気がまをつくられていますように、これらの子供らを一日も早く社会人として職場が受け入れてくださるよう、職業訓練を行なう必要があると思えます。九月議会で、坪井議員の質問に対し市長は、老人会館の問題については、老人の福祉を含めたところの社会福祉会館というよりな形で、老人あるいは身体障害者等広い意味における社会福祉の面で会館を建設し、問題解決をしたいと答えられています。その会館はいつ、どんな規模で、どこに建設される計画がありましたでしょうか。人口の老齢化に伴い、楽しい老後にしたいことは市民

の願いであり、今後は老人の健康保持、生活の安定、適切な仕事を持って生きがいある老後にしたいものと思えます。来年度にはぜひとも明るい方向に取り進めていただきたいと思えます。

次に、産業貿易会館についてであります。去る三月閉鎖されました旧勸業銀行四日市支店あと敷地三百三坪、建物鉄筋コンクリート延べ二百五十七・七五坪を借用して、本市の物産陳列即売あっせん、及び中小企業経営に必要な金融相談、セミナー研修会場、各種展示会場、産業観光の案内、加えて県貿易振興会窓口等々の目的で勸銀に申し入れられたように承っておりますが、思うように交渉が進まずとのこと。その後の経過はいかがなりましたでしょうか。当市は輸入だけの感じがします貿易だけに、輸出に力を入れなければならない現実から、四日市港の輸出を主体とする貿易促進の拠点とし、中小企業経営福祉向上と市民に対する郷土産業の知識啓蒙につとめるために同銀行あとを買収してでも産業会館をおつくりいただきたい。

また、さきに開かれたシドニー物産展に出席された加藤助役より、物産展を通じて今後の輸出貿易の見通しについてもご説明ください幸いです。港で生きる四日市が、かたわとも言うべき輸出入の状況を考えるとき、何とかしなければとご検討を願っているとき、シドニー物産展はまことに機を得た事業であったと喜ぶものであります。この物産展を通じて発展すればと念じてやみません。

そのほか情報センター、船員福祉施設等、市民が求める、四日市を訪れる方々が求める諸会館の建設こそ急務であり、すでに予定された図書館は言いに及ばず、各地区の児童館、それに文化都市としてぜひ必要な文化センター、科学博物館等々に対する考え方についてもお伺いをいたします。

なお、予定されていますオーストラリア記念館の移築に関するその後の経過について、要する費用とその出所、並びに移築後の利用計画について、市長はどうお考えになっていらっしゃるかお伺いをいたします。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

まず第一点の、総合計画に関連いたしての問題でございますが、この総合計画と申しますものは、ご承知のように、四日市の未来都市像の理念というべきものであると、さように考えております。したがって、この基本構想というものは、あくまでも理念的なものであって、それが直ちに何年次にどういふことがこのままのものからは出てこないわけでございますが、この基本構想をこの議会で本日いろいろご説明を、本日からいろいろご質問もあり、ご説明をさせていただくわけでございますが、この基本構想をお認めいただきました段階におきまして、これを提案させていただきます、かつ、それに基づいて五年の基本計画、三年の実施計画というぐあいに現実化していきたいと、さように考えておるわけでございます。したがって、この基本構想と申しますものは、そのような未来的な、かつまた理念的なものであると、さようにご承知を承りたいと思います。

ご質問の、用途地域という問題を取り上げられました。もとより、従来はこの場所がいいということの一つの企業が立地いたしますと、その周りに教育施設だ、あるいは住宅だ、あるいは下水道というような騒ぎが起こってきたわけでございますが、したがって、この基本構想においては、できるだけそのような用途地域というものを定めて、それに適した、たとえばトラックターミナルの場所ならどこがいいとか、あるいは工場誘致にはここだというぐあいに、当然定めなければならぬものであると、さように思っております。したがって、そのあるものがきまればそれに関連いたしますところの住宅であるとか、あるいは教育施設であるとか、下水道であるとか、道路をどう考えていくかという問題になってくるのではないかと思います。したがって、もとよりそのような用途地域には、将来当然

予想されるところの道路というようなものが開通することによって、その地域が新しく開発されるということがあり得るわけでございますので、十分そういうものを踏んまえたうえで対処をしていかなければならないものであると、さように考えております。したがって、この将来計画的な立地の諸条件というものを十分勘案して、われわれは対処をしていきたいと、さように考えております。

現在の、それではこの総合計画において問題点になっておるのを、どういふぐあいに解決していくのかということでございますが、何と申しましても、住みよい都市の建設ということがやはり都市行政の最大の目標であるうかと、さように考えております。住みよい都市の建設、したがって、住みよい都市というためには、もちろん市民全般のいろいろの利便をも十分配慮しなければなりません。もちろん、そこには大きな交通体系の問題、あるいは公害の問題等いろいろございます。さらに詳しくいけば、消防組織の問題とかいろいろあるわけでございますが、それと同時に産業的な立場、用途地域というものも非常に大事なわけで、港湾あるいは諸企業のあるべき姿というような問題が当然そこに描かれるわけでございますけれども、その住民の考え方から申しますと、現在非常にドーナツ現象というものが起こっておるわけでございます。都市の空洞化現象と申しましょうか、従来の古い中心街のところから人口がだんだんと郊外のほうへ移転をして、いろいろの社会的な投資がしてあるところの施設が十分に利用されないままに新規に新しい郊外地域にそういう施設投資をしていかなければならないという現状がございます。これは、最近の人口調査等によっても顕著にあらわれている現象でございますが、このドーナツ的な空洞化の現象をどのように解決していくかということが、やはり一つの大きな問題であると私は考えております。したがって、そういうドーナツ現象を解決するためには、やはり旧市内の再開発ということを真剣に考えていかなければ、非常にこれまでなされたところの下水道あるいは教育等の、あるいは道路舗装等、いろいろの公共投資というものがむだになってくるということ

がございますので、住みよい町づくりということは、結局そのような空洞化現象というようなものと相反する結果に基づくものでありますので、住みよい町づくりと同時に、やはり空洞化を防止するというような、再開発の仕事というものが一体化して取り上げなければならぬと、さように考えております。

そのほか交通の問題、あるいは公害を踏んまえたところの企業対策、港湾の問題というよりな、非常に問題点の解決が要求されるわけでございますが、それには基本構想に基づくところの住みよい都市の建設、それを踏んまえたところの安定した市民生活はどういうぐあいにして確立していくのかと、さらに教育文化をどのように充実していくのかと、それから産業対策をどのようにそこへ組み入れていくかということが、やはりこれからの問題点であると、さように思っておりますが、とりあえずは、住民の立場から見たところのドーナツ化現象というものを防止すると、どのように再開発していくかということが、やはり一つの都市に課せられたところの大きな使命ではないかと、さように考えております。もとより、大都市においては、すでにもう再開発ができないというような面もございますが、四日市の程度においては、やはり再開発をして、中心部の振興をはかっていくということが一つの大きな目標であると、さように考えております。

最重点的視点というものは、いつも質問がございましたが、どのように最重点的視点を持つておられるのかということでございますが、これも基本構想的なものの柱になっておりますところの、ただいま申し上げました四つの部門を私は重点に考えておるわけでございますが、そのためには、将来的な展望を持ったところのやはり先行的な投資、先行的な取得ということ、まあこれは主として土地になるわけでございますが、先行的投資というものがやはり一番大きな問題であると、さように思っております。

それから教育施設、卸売市場等を踏んまえたところのあらゆるこの都市の機能の再開発、市街地の再開発というこ

とが、やはり大きな重点になってくるのではないかと、さういふふうに私は現在においては考えておるわけでございます。

もちろん、この基本構想が、それでは四十六年度の予算の編成とどのようにからみ合ってくるのかという問題でございますが、われわれといたしましては、基本構想の、この一応の案を議会でいろいろご質疑においてご説明もし、またご要望を伺って、この基本構想を総まとめさせていただいた段階で、これを議会に提案させていただいて、またいろいろ市民の組織からも、従来からいろいろな問題も聞いておるわけでございますが、たとえば、毎年定例的に行なわれるところのこの市議会における議員の皆さんの要望も絶えず伺い、また皆さんの意見のあるところも伺っておるわけでございます。また、自治会等におきましても陳情も受け、また各地自治会においてもいろいろのご要望も伺っておりますし、それから、三年ほど前から行なっておりますところのブロック別の連合組織の自治会におけるところの、皆さんもご出席を賜っておりますが、その自治会におけるご意見も伺っておるわけでございます。その他PTA、あるいは老人会、婦人会、その他中小企業の振興委員会、その他もろもろの諸団体の意見を、各部課を通じてご要望を伺っておるわけでございますので、そういう市民のご要望につきましては、十分これに反映をさしていただいております。また、さように考えておる次第でございます。

したがって、この基本構想が直ちに四十六年度の予算編成に結びつき得るところの時間のギャップがあるわけでございますので、これは、この基本構想の審議を賜わる過程において、いろいろとその意をくんで、一応四十六年度の予算は編成をさしていただきたいと、さように考えております。

スポーツ振興についてでございますが、ご指摘のように、四十八年度には全国総合学校体育大会が行なわれますし

また五十年の団体には、四日市におきましてはテニスと水泳とハンドボール、軟式野球、体操と、この五種目が実施をされることに決定をいたしておりますので、われわれは幸いこういう機会にスポーツ施設をつくって、従来不足しておりましたところの当市のそういう文化施設の充実をはかりたいと、さように真剣に考えておるわけでございます。いろいろ助成金だとかそういう面もございしますが、やはりたびたび申し上げておりますように、施設づくりというところが当市の場合においては不足がはなはだしい面がございしますので、まず施設づくりを充実をさしていきたいと、さように考えておりますが、幸い中央緑地等におきましても、青少年スポーツあるいは成人スポーツ等に非常に活用賜っておりますので、今後も青少年スポーツ活動あるいは成人スポーツ活動等の、これは成人並びに婦人会等を含めての問題でございますが、こういうスポーツ振興というものを通じて、健全なレジャーの育成あるいは体位の向上というものはかかっていかなければならないと思っておりますが、それでは、このようなスポーツ行政の窓口というものが非常に複雑ではないかという指摘がございしますが、これはやはり、この社会教育的な面で取り上げられておる問題につきましては、教育委員会の社会教育課が扱い、青少年等の校外的な活動ですね、たとえば、スポーツ少年団であるとか各地域のスポーツのサッカーのチームだとか野球のチームというものにつきましては、厚生部の青少年課を通じて私は窓口を統一させていただきたいと、さように考えております。

したがって、ご承知のように、施設づくりにつきましては、中央緑地に続きまして、霞ヶ浦緑地、東洋紡あとの公園と同時に、そういうスポーツ施設というものをそこに入れていきたいと、さように考えております。

霞ヶ浦というのは、コンビニナートに近くて、熱エネルギーを確保するのに非常に便利であると、そういう観点から温水プールをつくったらどうかというご指摘がございしますが、温水プールでございますと、年間を通じてプールの活用ができるという点でむだがないと思えます。プールというものは、ご承知のように七、八、九の三カ月しか使えま

せんので、たいへんむだがあるわけでございますが、最近できる埼玉県のプールのごときは、冬季はその水を抜いたあとがアイススケート場になるというような施設がございしますが、これは埼玉県営のスポーツ施設で、三十数億円かけておるわけでございます。そういうこともなかなか四日市の段階ではできませんので、温水プールというものは、やはり一つのスポーツ愛好者の夢でもあろうかと考えますので、ある企業は、エネルギーはただでやろうというような意見もあるわけでございますので、建設ができますように、今後積極的な努力をしていきたいと、さように考えております。

それから、指導者の育成の問題でございますが、これはスポーツ少年団等の関連もございしますが、特に水泳であるとか、サッカーであるとか、野球というものは、やはりよい指導者を得ることがたいへん大切な問題であると思えますが、この指導者の育成、指導者の組織づくりというものがたいへんむずかしい。しかも事故が起こった場合にどうしてくれるのかということでございますが、やっぱりそういうのはボランティアにたよっておりますとどうしてもボランティア活動の限界というものが当然あるわけでございますので、現在の段階ではボランティアにたよらざるを得ないわけでございますけれども、教育委員会とよく相談をいたしまして、このような指導者というものについては、今後充実するような方向で努力をいたしたいと、さように考えております。

幸い、体育館でいろいろの、たとえばチェコだとか、ソ連だとか、アメリカだとか、そういう体操チームあるいはバレーボールチームというような模範演技のスポーツが行なわれるようになりましたので、そういう面でも、スポーツのそういう技術的な指導あるいはその気迫を覚えるというような点においては、私は非常にプラスになるのではないかと思いますので、今後新聞社等のご後援もいただき、あるいは主催もいただいで、体育館等の活用をはかっ

きたいと、さように考えております。

スポーツ都市宣言でございますが、私はわざわざこの都市宣言をしなくてもいいのではないかと、さように考えております。現在、四日市市は交通安全都市宣言というものを行っておりますが、はたして四日市市がその安全都市宣言をしておるだけの交通の対策が講じられ、またそれだけの施設があるのかということにつきましては、いささかじくじたるものがあるわけでございます。まあ今後このような宣言をしなくても、なるほど四日市のスポーツ施設は充実していると、しかも活動も活発だというより高い評価を得られ、また実質そいうよりよい面で市民に喜んでいただけるという努力をしていきたいと、さように考えております。

諸会館の問題でございますが、これは平田市長当時に諸会館構想というものがございまして、その諸会館構想の審議会で、各派を代表するところの方々から要望されているものに、体育館の建設、労働会館の建設、図書館の建設、総合会館の建設という四つのものが答申をされております。その後皆さま方の積極的なご支援を賜わりまして、体育館、労働会館につきましてはすでに建設中あるいは完成を見ております。図書館もでき得べくんば四十六年度には予算化をいたしたいというように考えておりますし、総合会館につきましては、まあいろいろの考え方もあろうかと思えますが、博物館であるとか、集会所であるとか、中央公会所であるとか、あるいはまあいろいろの展示場、小展示場にするような施設が考えられるわけでございますが、幸い四十七年度当初からは、この旧庁舎が全面的にあきますので、これを総合的に市民のいろいろの社会活動あるいはそういうセンターになるように考えさせていただきます。いいのではないかと、さように考えております。幸い、この間、諸会館のうちに入ると思いますが、青少年ホームというようなものも完成しておりますし、資料庫というものもただいま完成一步前でございますし、おいおいこのような諸会館の構想が私は実現しつつあるのではないかと思います。美術館まではまいりませんが、そいうような絵画の展示あるいは絵の展覧会ができるように、この庁舎を利用して、市民の総合的なセンターにすればいいんじゃないかと、さように考えております。

やないかというふうに考えております。また児童館等のご質問につきましては、図書館ができた際には、諏訪公園の図書館があきますので、あれを中央の児童図書館兼総合児童センターというように活用していけばよいのではないかと、さように考えております。

それから、百二十万円の寄付のお話がございましたが、ライオンズクラブにおかれましては、毎年格別この社会福祉のためにご配慮を賜わり、ご寄付を賜わっておりますことを、この席を借りまして深く御礼を申し上げる次第でございます。

精薄者訓練施設におきまして、みはと学園にも電気がま等をご寄付をいただき、恵まれない子供たちがそこで無心に焼きものをつくって喜んでいただいておりますが、百二十万円は厚生部のほうで預からしていただいております。訓練施設となりますと相当な金額を、ライオンズクラブでなくて、青年会議所でございますので訂正をさせていただきます。失礼をいたしました。青年会議所から毎年、ライオンズクラブもご寄付をいただいておりますが、青年会議所からこれはいただいておりますので、百二十万円の寄付金につきましては、訂正をさせていただきます。

社会訓練施設につきましては、少なくともやはり一億円以上の資金を要することでございますので、いまここでどうということをご返答することはできませんが、みはと学園の充実というものを、今後ともさらに考えていってよいのではないかと、さういふように考えております。過般の質問におきましても、坪井議員にそのようにお答えをさせていただいておりますので、いさ少しみはと学園というものを充実させていただきたいと、さように考えております。

社会福祉会館の構想でございますが、そいういふようにいろいろの団体から会館を建てるという要望が非常に強うございますので、総合的な社会福祉会館の建設構想というものを申し上げたくてございますが、老人会なんかの要望

では、もうそんなものが建つまではおれは生きておれぬから、老人会館だけでも早く建ててくれというような非常に強いご希望がござります。こういうようなご希望も踏んまえたうえでこの問題は考えていきたいと、さよりに考えております。

勸銀の建物の現状、あるいはシドニー物産展に関連いたしました問題は、加藤助役からお答えをさせていただきます。

したがって、諸会館の建設構想と申しますものは、この旧市役所庁舎を中心といたしまして、青少年ホームあるいは資料庫、現在の旧四日市図書館、労働会館というもの、あるいは社会福祉会館というよりなものを含めて考えていかなければならないと、わざわざ諸会館、諸会館と申しますか、総合会館というものを私は建てる必要はないんじゃないかというふうに考えております。婦人会等もいろいろな要望もあるわけでございますので、私は社会福祉会館という構想で一つのまとめ方をいたしておいたわけでございますが、老人会等からはそういうご希望がござりますので新規にもう一べん考え直してみたいと、さよりに考えております。

オーストラリアのパビリオンにつきましては、一応絵は描かれておりますが、一応三階まで部屋をこしらえて、いろいろの展示場あるいは会議室、それからオーストラリア記念館というよりいろいろなものが考えられておりますが、まだ設計の段階で、確たるそういうようなものができておりません。一応どれだけの金でできるかということがまだいま検討中の段階でございますので、できるだけこの霞ヶ浦緑地公園の中の施設の関連において、これが有効適切に利用されなければ私はないんじゃないかと、さよりに考えております。

○議長（山中忠一君） 加藤助役。

〔助役（加藤寛嗣君）登壇〕

○助役（加藤寛嗣君） 質問の中にございました勸銀の問題について、お答えを申し上げます。

勸業銀行四日市支店が閉鎖をするということを私たちが知りましたのは、本年の二月十七日に四日市支店長が来庁をされまして、閉鎖することになったというごあいさつを受けたことに始まるわけでございます。勸業銀行四日市支店が閉鎖するに至りました理由というのは、勸銀がどこにもう一カ所支店を設立をいたしたい。このどこかというのは、三重県内ということではございません。たぶん東京方面だというふうに理解をいたしておりますが、どこかに支店をつくらなければならない。新たに支店をつくることになりまして、大蔵省のほうで現在あります支店の数をふやすことができない、どこかを減らさなければならないということから、この四日市の支店を閉鎖をするというふうになったというふうに聞いております。

そこで、できれば、せっかく長い間四日市の企業の方々がご利用になっておられます銀行でございますので、残しておいてもらいたいというふうに考えたわけですが、どうしても勸銀内部の事情から、閉鎖やむを得ないということになったんだというふうに聞いております。

そこで、それではということで、三月の十三日に、収入役にも同道いただきました。この支店の建物を貸してくれということをお願いいたします。初めはたいへん虫のいい申し入れて、寄付をしてくれという申し入れをしたんですが、それはどうもあまり虫がよ過ぎると思われましたので、貸してくれということをお願いいたしました。同時に、県のほうに對しまして、副知事に面会をいたしまして、四日市支店が閉鎖になったことを説明し、今後これを産業貿易を中心とした利用ということで勸銀に貸してほしいという申し入れをしたと、きざつを説明し、その後これを産業貿易を中心とした利用ということで勸銀に貸してほしいという申し入れをいたしました。副知事でしたが、県のほうからもひとつ大いにバックアップをしてほしいという申し入れを副知事にいたしました。副知事は、それではさっそう自分からも勸銀のほうに申し入れをしようというふうなことであったわけでございますが、そ

の貸すか貸さないかということの取り扱いは、本店の総務において扱っておるといふことから、三月の十九日、取締役総務部長であります八木さんという方に本店でお目にかかりまして、そして再度申し入れをしたわけですが、そのとき、本店の総務部長は、お話は支店のほうから聞いておりますと、しかし、新たに勤銀として支店を設立をいたします関係上、どうしてもこの四日市支店を売らなければならぬんだと、現に同業者の関係で話がきつつかある段階でございますのでというよきなこと、なかなかいい返事をしてくれませんでした。一応せっかくおいでをいたしたいことでございますので、もう一度検討をさせていただきますという事で別れたわけでございます。その後、九月に入りまして、津の支店のほうへまたまいりまして、津の支店に対して、あの件をひとつ進めてくれという申し入れをし、十月の七日には東京の本店へまいりまして、総務部長ほかに会って、貸してもらいように話をしたわけでございますけれども、どうしても大蔵省との関係上これは売らなければいけないんだという事で、お貸しをするという事についてはごかんべんをいただきたい、こういう話でございました。そこで、この前聞いたときにはあるところと話がきつつかあるというよりなことを聞いたんだがと言って、確かめたんでございますが、これはどうも話が不調に終わったようでございます。そこで、とにかくもう一度よく考えてくれという事で帰ってきたわけですが、その後十月の終わりだったか、いや十一月に入ってから、十月の終りだったかちよつと記憶をいたしておりますが、津の支店長が私のところへまいりまして、せっかくのお申し出だがやはりこれは買っていただきたいと、こういうことを申し入れてきました。お貸しすることはどうしても大蔵省との関係上できぬという返事がございました。で、そのとき、どっか買手手があるんですかという事を聞きましたら、いまの段階ではちよつとそういう見通しがないような話をしておりました。経過としては以上でございます。

そこで、私たちも、できれば四日市港の貿易を振興いたしますには、やはりその拠点となるべき貿易会館的なものが四日市にあることが最も望ましいというふうに考えておりますし、さらに、ただ単に産業貿易というだけでなしにいわゆる中小企業の振興のためにも、その拠点があるのが一番よろしいというふうに考えております。できればそういったようなセンターを持ちたいということで、これは予算とのにらみ合いになるかと思いますが、実現の方向に向かって努力をいたしたい、かように考えておるわけでございます。

それから、シドニーの展覧会のことでございますけれども、これは三重県の物産、三重県と四日市との、四日市で生産をされます物産をシドニーへ持って行って、そこでこれを紹介がらひとつ輸出を振興しようというもろもろで行なわれたわけでございますが、十月の十九日から五日間にわたって行なわれたわけですが、この会期中の入場人員が六千人をこえたわけでございます。これは、シドニー市にあります日本貿易振興会が行ないました展覧会では、かつてない盛況の状態であったということで、ジェットロのほうでもたいへんびっくりもし、かつ非常に効果があったという事で喜ばれたような次第でございます。

飾りました品物は万古焼、これは花器類、それから茶器、それからベリースェット、置きものみたいなもの、それからさらに食器類というよりなことでございます。万古そのほか亀山ロソク、それから本田技研の乗用車、オートバイ、それから西井造船のボート、このボートは強化プラスチックのボートでございます。それからさらに繊維製品、これは四日市にあります鐘紡、東洋紡、東亜紡等、あるいは平田紡等の魚網、それから富士電機の電気製品、それから、そのほか真珠、それから桑名の鎗物等を展示をいたしましたわけでございます。さらに石油化学コンビナートにつきましては、各工場の写真をパネルで紹介いたしました。そのほか、四日市港の模型、あるいは四日市港紹介の映画等を行なったわけでございますが、ただいま申しましたように、会期中六千人からの入場者があって、たいへん盛況でございましたし、それからアンケートを入場者からとりましたが、大体百四十名くらいのアンケートをとった結果

わかってまいりましたことは、四日市ということばを知っているかどうかということに対して、知っているかという人が約三七・八％、知らないかという人が六二・三％もあったということで、ちょっとびっくりしたわけですが、そのことばを知っている人は、今度パビリオンが三重県に寄贈されるというようなことについてもよく知っておるといふような状況でございました。それから、シドニー港と四日市港が姉妹港であることを知っているかということについては、これは知っていると答えた人が約四二・三％ございました。

そこで、この出品された物品のうち、何が一番興味を引いたかと申しますと、やはり何といっても一番興味を引きましたのは万古焼でございます。その次が御木本のパール、その次がオートバイといったような形でございまして、万古焼が非常に興味を呼んだようでございます。特に万古焼は、樂焼の実演をやりましたので、そういう結果になったかというふうにも思いますけれども、しかしながら、このデザイナーセットなんかに対する関心が非常に深かったという結果が出ております。

そこで、この展覧会をやった結果、展示会をやりました結果、万古焼に対する商談の申し入れが四十数件、デザイナーセットも含めると約六十件ばかり商談が来ております。さらに亀山ローソク、これは、すでにもう亀山ローソクについては道ができておりますので、あるいは本田技研、それから真珠については道ができておりますので、特段改めた商談というのは数少なかったわけでございますけれども、魚網なりあるいはプラスチックのポットなりということについては、かなり関心を示しまして、商談が持ち込まれておると、こういったような状況でございます。

で、こういった状況から判断をいたしますと、この物産展を通じて、オーストラリアとの貿易、特に日本からの輸出ということが、かなり見通しが立てられるようになったというふうに考えております。

以上のようなことからしても、輸出振興をするということについては、現在三重県貿易振興会が中心になってこの問題を検討いたしておりますが、特に最近この組織を多少変えまして、県下の各市に参画してもらって、いわゆる輸出できる物品の四日市港への収集ということについてご協力を願うという努力をいたしております。

まあそういったような状況を一応ご報告申し上げたわけです。

○議長(山中忠一君) 暫時、休憩をいたします。

午前十一時二分休憩

○議長(山中忠一君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午前十一時十五分再開

教育委員長。

〔教育委員長(森幸雄君)登壇〕

○教育委員長(森幸雄君) ただいまのスポーツ振興に対して、教育委員長としてはいかに考えておるかというようなお話がありました。市長からお話がありましたようにまずスポーツの振興と申しますと、まず第一に施設の整備である、さらにこれを運営するところの窓口の一元化といえますか、強化が必要であろうと思っております。さらに指導者の育成強化、優秀な指導者を得る、やはりこの三つの条件が整わないことには、所期の目的が達成できないのではないかと思います。教育委員会におきまして、これは社会体育の範囲内でございますが、先ほどお話のように七〇年の国体誘致を迎えまして、学校スポーツにおきましても、最近超過勤務の関係で時間外のクラブ活動あたりの拒否というような問題も出ております。これは、こういった事態を踏まえまして、非常にゆゆしい問題でありますので、目下委員会としましては、中体連と打ち合わせをしまして、社会体育の面におきまして、何かこのプランクを埋

めてスポーツの底辺の拡大をはかっていきたいと、目下折衝を続けておるようなわけで、来年度予算におきましてはそういった点をご無理をお願いいたすような計画を持っております。

それから、温水プールの話がございましたが、これもいろいろ折衝の結果、補助金の対象にもなるようにございまして、できれば水泳の振興のために、近く市当局ともよくお話のうえ、こういった実現をぜひはかっていきたいというふうなふうに考えております。

今後、まあ大きな問題であります、国体の選手強化という問題につきましては、やはり現在の委員会の保健体育課の陳容ないし機構におきましては、やはりとりてい不可能な点が多いかと思っておりますので、今後そういった問題につきましては、市当局ともよく連絡をいたしまして、やはりこれらスポーツ振興の大きな一つの強力な窓口をつくっていくような方向に持っていくしか方法がないのではないかと、私は考えておるようなわけでございます。

以上をもって、ご答弁にかえさせていただきます。

○議長（山中忠一君） 教育長。

〔教育長（西川棟伍君）登壇〕

○教育長（西川棟伍君） お答えいたします。

スポーツの振興については、教育委員会としては、青少年の健全育成とか、そういう方面からも関連を十分持っておりますので、予算の重点項目として考えております。まあわかりやすく体力づくりと、これを一つの大きな柱として考えておるわけでございます。しかし、まあそれにはやはりいろいろの施設、そういうものも必要でございますので、できるだけそういう方面に力を注ぐように、市のほうへも予算のほうもお願いしたいと、こう思っておりますのでございます。

その次に、窓口の一元化でございます。これは、ご存じのように、青少年対策特別委員会、ここでもいろいろと問題があるわけでございます。きわめてばらばらになっておる状態でございます。私も、いろいろとこう自分も案を立てよ、案の案を立てよということでございますので、そこをいろいろと考えておるわけでございますが、ほんとうに困ったものはようけあります。まず学校教育課は、学校の会の方面や保健方面をやっておる。しかし、その保健方面は保健体育課にあるというようなこと。それから、社会教育課では、青年団の運動会は、これは社会教育課でやっておって、そして片方の保健体育課ではやっておらぬと、こういうような離れたものがございます。保健体育課についても同じようなことがありまして、片方は、保健のほうは学校中心に、学校そのものに、いろいろと給食とかそういうことに心をくだいておるわけでございます。また一方、スポーツ少年団、こうなってくると、どこへ行くかという青少年課に行かんならぬ。また、その少年課のそういうスポーツ少年課のようなものもまた教育委員会に入っておるわけです。その辺がどうもまだすっきりせぬものがございます。窓口の一元化ということは、おっしゃるとおり、この二月か三月か知りませんが、夜も寝られぬぐらい考えておるわけでございます。

それで、最近、ご存じのように宿日直のあれでございます。まあこれはですね。労働基準法が改正されない以上はこれは超過勤務手当というふうなものはどうしても負けてございます。そういうふうにもよさそうでございます。もういっぺん訂正しておきますが、そう言うてもよさそうでございます。そうなることをどうするかと、八時間勤務というその問題、一週四十四時間、一日八時間勤務という問題からこれをどう解決するかと。それで、教育委員会は、絶えずその問題でいろいろの案をつくり、いろいろの方面に諮問をして、まあ衆衆を集めていま検討中でございます。二、三日前ですか、中体連の人たちも来てもらって、ほんとに熱心に五、六時間にわたって検討をしていただいたわけでございます。

まあそういうことでございますので、なかなかあの窓口の一元化、それからそういう問題の解決、そういうことはすぐにということもちょっといまご返事を申し上げかねるわけでございます。まあしかし、そうしたやっぱり組織というものは十分に考えて、その中の今度は人間も考えなきやならぬと、やはり専門の職員も考えなきやならぬと。全然体育に経験のない者がやはり体育をやっていくということには、これは努力をして十分勉強はしてもらっておりますけれども、どこかでまた欠陥も出てまいりますので、そういう方面も私は自分の頭の中では夜も寝んと考える中に入っておりますでございます。しかし、結論を言いますと、仕事は人でございます。やはり人というものが根本になります。いろいろと連絡、調整、そういうことを十分にしていく幅の広い人間が役所において、そうしてこの問題は向こうと相談をしようかと、いろいろ相談をしながらやっていくならば、私はその組織編成の欠陥は多少は埋まるであろうと。ただし、根本的にはやはり一度もう少しは考え直す必要があるんだと、そういうことを考えて、広い視野の人間をなるべく職員として登用していくような考え方をしたいものだ、こう考えておる次第でございます。えらいかってなことを申しました。

○議長（山中忠一君） 高橋君。

〔高橋力三君登壇〕

○高橋力三君 通告の順に従いまして、まず私見を述べまして質問をいたしたいと思っておりますので、よろしく願ひ申し上げます。

第一番、四日市市の公害と社会資本の投資について。

一九七〇年は、環境問題を強調した年であり、政治家はもはや公害問題を避けては通れなくなりました。ついに政府は、十二月に至り公害臨時国会を開いて、公害問題を審議して、公害関係法案十四件をすべて衆議院で可

決し、参議院に送り、十八日には成立のめどを立てています。しこうして、現在はまさに技術革新の時代であり、社会は時々刻々に様相を変化しております。技術は一方において非常に生活を豊かにし、変化せしめるといふ恩恵をわれわれに与えたが、同時に公害というわれわれにとってあまりありがたくないものを発生せしめたのであります。しこうして、公害というどろりにもならぬもののように考えられるが、その一部については、むしろ人災とも言うべきものであります、これは日本がいままでもあまりにも従来貧乏であったために、無理をしてきたことの犠牲のあらわれであることが多いわけでありまして。四日市市においても例外ではありません。すなわち、公害というものの一部は、下水道等の社会資本投資の不足から由来しているものがあるといふことを言いたいわけでございます。日本人は従来安価に自然の中に住む態度があり、社会資本の投資を怠ってきたのであります。本年の九月十五日から伊勢湾、三河湾が異常潮流となり、死の海と騒がれたのも、沿岸部の汚染対策としての下水道の整備のおくれのためであります。東海農政局の最近の調査によりますと、愛知県の全水田の六一％が工場排水、都市下水で汚染されているといふことであります。このために農家の人々は、従来のようにはい回って田の草を取るといふことはくさくてとてもできない状態となっております。このために、除草剤の農薬の使用がよけいに促進されて、重大な公害の原因ともなっているのであります。四日市市でも、茂福の市営住宅百二十戸の下水はほとんど用水路の中に捨てられているために、用水が汚染されて、水田がたいへんにくさくて、田の草がはい回っては取れないと訴えてきております。

日本の戦後の投下資本の比率を見ますと、生産資本対社会資本は、日本においても欧米においても、戦前においてはこれが大体一対一でありました。ところが、二十四年から四十三年までの三十年間は、この比率が一対〇・六七であります。このような社会資本を軽く見た資本投下は世界に例がないといわれておるわけでございます。無理をして未来に借金をして経済を発展せしめてきた日本の状況が、典型的に四日市市にあらわれているのであります。しこう

して、この種の公害は本気で対処すれば解決できる面があり、四、五年続けて努力すればかなりの効果があるものであります。すなわち、社会資本を充実すれば公害の一部は解決できるということであり、経済は人間のためにあるということであらためて考える必要があると思ふ次第であります。

政府は、来年度から下水道の整備に大いに力を入れて、第三次五カ年計画を立てて二兆六千億円の投資を予定しております。しかしながら、この第三次計画が完全に実施されても、市街地の下水道の普及率は現在の二二％から三八％になるが、欧米の七〇ないし八〇％に比べて問題にならないものであります。日本の海、また伊勢湾を死の海にしないためには、産業排水、生活排水のすべてに対して、下水道設備に大胆なる対策を立てる必要があると思ふが、四日市の下水道について長期の計画があれば承りたいと思ふわけでございます。

幸いに、三重県においては、先日いただいた資料ですが、四日市地域にかかる公害防止計画を樹立して総額六百九十億円の事業費を計上し、国に提出してあります。そして、十二月一日の閣議で、千葉県、岡山の水島、三重県の四日市の公害防止五カ年計画は閣議決定して、総理大臣の承認があったと承っております。県当局の話によりますと、この五十年までの五カ年計画の中で、四日市広域下水道総合処理費として、この案の中で二百二十八億円が計上されております。すなわち日永地区、四日市南部地区、新市街地区、中部とか川島の新市街地区の下水が下水処理区としてあげられております。私は、この案が実現すれば、公害に苦しむ四日市市にとって非常にけっこうなことであると喜んでおります。

ところが、十二月十一日の新聞は、三重県立大学の吉田克己教授の話として、「この県の四日市地域にかかる公害防止計画には費用負担についての法律的裏づけがなく、計画自体の実現の目途がない」と、まことにたよりないことを言っておるわけでございます。また、十一月三十日の四日市ニュースの報ずるところによりますと、市長は、「この計画に対して実施不可能な遠大な構想を幾ら作成しても、それは幻想にすぎない。少なくともこれだけは実現できるといふものから順次実施していくのが行政の誠実といえよう。今度の計画には、国、県、市が負担すべき費用的三百八億円が見込まれているが、その負担区分が明らかでなく、国がはたしてどれだけ財政援助を与えるかも明示されていない。企業負担の三百十億についても、これは今後企業と話し合っていかなければならず、未知数だ。」と批判されているのであります。市長はあくまでも行政の担当責任者であり、評論家ではないはずであるから、この県が作成し国で承認されたこの四日市地域にかかる公害防止計画に対し、このようにひどい批評をされる以上、この公害問題の一部を解決する社会投資に対して、市長として具体的な実現可能な自信のある案を持っておられるに違いないと考え次第でございます。特に市長は、九月議会において、伊藤信一議員の十年公害に対し無策であったということばに対し、そんなことはない、社会主義学者の大内兵衛氏さえ、四日市市はなかなかよくやっているじゃないかと言っているくらいだと、たいへんに力んで答弁しておられたので、必ずやいい案が胸中にあると思ふので、お示しを願いたいと思ふ次第でございます。もしも期待に対して上等な案がないとすれば、この際四日市市としては、公害問題に関する社会投資については、上ばかり向いて歩いていなくて、謙虚に下も向いて、国、県と協力して、実現可能なそして強力な案を立てる必要があると考える次第でございます。本件に関し、市長及び土木部長の見解と、実現に自信のある長期計画があれば、概要を承りたいと思ふます。

第二番、特別養護老人ホームについて。

市長は、さきの九月議会で、自由クラブの坪井議員の質問に対して、その必要は十分に認めると、そして県と打ち合わせして準備体制を整えんと答えておられます。さらに一般質問の最後の九月十九日に、市長は特に発言を求められて、公明党の吉垣議員の児童手当に関する質問に対して考えていないと答えたのは、現在の四日市市では老人の問

題がより重要で、老人に対する施設がより緊急に必要であると考えているから、児童手当については考えていないと答えたのであると付言し、釈明しておられます。すなわち、この市長の特別発言から察しますると、児童手当とか教科書無料配布とかいうよりな子供に関する問題は、一時はちょっと喜ばれるようであるが、そのうちにだんだん物が豊かになり、収入が増えて生活に余裕ができてくると、人々は自分たちが自分の子供に自分の力で小づかいをやったり、教科書を買ってやるという、親としての無上の楽しみを役所は奪ってしまうと感ずるようになる。そして、金を使いながら人気のないうるさい政策として受け取られるようになる。すなわち、あまりにもすみずみまで役所が世話をやくことは、物が豊かで収入がふえてきた時代には不適當であるという最近の一部社会心理学者の考え方を、市長は先取りをしているように思われるのであります。しこうして、現在において世論は老人に対する対策については百発百中で、百人が百人ながら必ず喜んで迎えてくださるのであります。市長ならずともこれを先取りしない手はないと思われたいでございます。市長が、九月議会でここに気づかれて、特に発言を求められて、児童手当よりも老人対策が先だと言われたのはさすがであり、いままさらながら市長の抜け目なさに感心している次第であります。

そもそも老人対策は、家族制度を否定した新民法実施の前提であるべきものであったのであります。この重大な法律が、何らの対策も準備もなしに、ただ法律だけが突如として先行し、実施されたので、日本の老人は救いのない未曾有の悲惨な状態におちいって現在に至っているわけでございます。それで、日本の女性の老人の自殺率は、六十五歳以上の人口十万人に対し日本女性は四五・九人と悲しいことに自殺率で世界一となったのであります。また、特に寝たきり老人の家庭における状況の悲惨さについては、目をおおうばかりのものがあります。自殺の多いものなるほどと思われるわけでございます。こういう気の毒な寝たきり老人がわが四日市市にも四百六十八人、五百人に一人いるわけでございます。そして、これらの人々に対する四日市市の施策は、まことに寒々しいものであります、すな

わちわずか四十五世帯の家庭に家庭奉仕員を派遣しているとか、低所得者に無償寝台を貸与しているとか、訪問健康診査をしている程度であります。こういう寝たきり老人に対する施設が全国で八十一あり、五千八百一人も収容しているといっています。私どもが、先般視察した弘前の施設は、四十二年につくられ、八十八人を収容しています。老人対策については、市長が自分の市の老人に責任を持ち、世話をするとというのが現在の日本の、いな世界の常識となっております。しこうして、このホームは病院と違って、収容の老人に対して自由を認め、老人の生活を外部から助けてやるというのが病院と異なる特徴であります。この自由こそは、人間にとっても、特に老人にとってたいへんにありがたいことで、まさに生きがいであると思えます。人を助けて自分が助かると昔から言われていますが、私は、老人と話をする機会あるごとに、この老人特別養護ホームの話をすることにしています。そうすると老人の目はたちまちに希望に燃え、輝いてくるわけでございます。私もすでにこのホームが完成したような錯覚におちいって、救われたような気持になるわけでございます。一日も早く市長の勇断によって、わが四日市市にもこのような施設をつくりたいものがございます。しこうして、このホームの運営については、いろいろとむずかしい面があり、数都市においては失敗して非常に困っているというように伺っております。市長は、この問題について十分に調査研究し、取り組む必要があるかと思ふ次第でございます。この寝たきり老人対策に対して、市長の人間性あるあたたいお答えをお願ひしたいと思います。

第三番、すぐやる課精神の制度化について。

市長は、十月五日の記者会見で、これからは市で受け付けた市民からの申し込みや陳情は、たらい回しをやめて早く処理しますと。四日市市の行政にも千葉県松戸市で好評のすぐやる課精神を取り入れていくことを表明しております。私は、昭和四十三年の六月の議会において、道路補修用の砂利の補給、道路舗装修理、及び土木小工事に

て時間がかかり過ぎると。すなわち、役所はすぐに仕事をやってくれないことを指摘しまして、お願いしたわけですが、その後、砂利の補給、舗装修理についてはかなり改善され、ありがたく思っています。小工事についてはまだまだであります。私は、このような小さい工事のすばやい実行、すなわちすぐやる課精神で処理されることが、地方自治政治の要諦であると信ずるものであります。すなわち小工事、ちょっとした改良工事で小型車が通れる道路になる、道路にする、また小さい橋を補強して小型車を通れるようにする、はんらんする用水路の護岸工事をする等、小さいが緊急を要する仕事が技術社会の時代の変化とともに山ほどできてきております。われわれは工事をお願いして毎日指折り数えて着手されるのを待っているのに、一向にかかっていただけなので、ついにたまりかねておそろおそろ催促すると、役所は相変わらずの判と行政で、課長が出張だ、出張で判がいただけないとか、部長が多忙で書類が停滞しているとかで、全くあきれてしまうことが多いわけでありまして。われわれ及び一般住民にとって、役所はすぐやらない課ばかりのような気がするわけでありまして。その結果、われわれはもちろん、市の政治全般が信用を失ってしまふことがおそろしいわけでございます。市長を含めて、われわれの評価は、この小工事できまってしまうのであります。理事者が何とかいい制度、システムを確立して、この小さい切実な問題を手ぎわよくさばっていくことは、市長に対しても、われわれに対しても、また一般住民に対しても、決して小さくない親切運動であると思えます。私は、四日市市が松戸のまねをしてすぐやる課を新設しても、われわれが期待するようには仕事がすぐできるようになるとは簡単には思えないのであります。おそろしいことは、へたに市長一人があまりにも張り切り過ぎて、チヨウヤトンボのような小さい仕事はすぐできて、一時的に市長の評判がよくなるが、日計余りあり歳計足らずと申しまして、一日一日の計算をしていると、余ってたいへんにもうかり、市の仕事がいよいよ見えてくるが、一年で締めくくってみると足りない。すなわち市としてたいへんな損をして、たくさん大きな仕事が行き詰まっています。

という結果になりかねないと思えます。こうなると、へたな悪政治の典型で、いまよりもっと悪い結果になると思われたいと思います。市長さん、あまり重要な仕事のじゃまをしないで、まあゆっくりしてくださいということになるわけでございます。要は、むだ使いエネルギーを省いて、役所の人間の持つ能力をいかにフルに動員し、活用する体制を確立するかにあると思えます。このためには、あわてずに、熱心に、真剣なたくさんさんの試行錯誤の繰り返しが必要かと思えます。市長は、このすぐやる課精神の具体化、制度化、システム化についてどういった案を持ち、どう考えているか、お伺いしたいと思います。

以上三件について、親切にかつ明快なご答弁をお願いいたします。

○議長(山中忠一君) 市長。

〔市長(九鬼喜久男君)登壇〕

○市長(九鬼喜久男君) ただいまのご質問にお答えをいたします。

第一問の、四日市市の公害等社会資本投資についてでございますが、お説のとおり、私も過ぐる議会において、生産関係に投ぜられた額と社会資本的に投ぜられた額の比較の数字を申し上げたことがございますが、全くそのような経過で、現在のいろいろの社会的なひずみができてきておるといふことでございますが、私は、これはそのあとから振り返ってどうなったかというように批判する考え方と、最初の時点においてこうやらざるを得ないからこうするんだと、またそれがいいというのでそうやったという当初の考え方との間に相当な開きがあったと、それだけに見通しがかかったというよりなことになると思いますが、この最初の考え方とあとの考え方ではずいぶんその相違があると、さように思われます。したがって、現在はそのしりぬぐいをしなければならぬわけでございますが、私は、この公害と社会資本の投資の関係において、やはり最も大切に考えなければならぬ問題は、自然の回復ということ

と住民の福祉であると、さように考えております。自然の回復といえますことは、申し上げるまでもありませんが、やっぱり自然界のバランスを保つことが非常に大切であるということでございますが、まあ産業公害による、あるいは交通公害によるところの自然の損壊はもとよりでございますが、農業、農薬によるところの公害、あるいは住宅化によるところの排水の問題、あるいは住宅開発によるところの自然のいろいろの環境の損壊、あるいはまた井戸水のくみ上げ等によるところの地盤の沈下というようなことも考えまして、やはりこの自然を回復させていくと自然をバランスのあるような状態にしておくということは非常に大切なことではないかと、さように思っております。最近岐阜県におけるところのかすみ網のような問題も、やはり自然の回復という問題において、これは私は考えていくべき問題であると、さように思っております。できるだけ自然と、やはり自然のものと人間が共存していくという関係でなければ、人間の住みよい環境であるというように考えられなければならないのであります。

それから、住民の福祉ということは当然のことでございますが、まあこの住民の福祉という問題は、所得の問題というものが当初に考えられたことではないかと、どうしても食わなければならないと、食うためには働く場所がなければならぬということであったと思います。したがって、何よりも食うことが必要だということであることで生産を盛んにしたと。結局この生産が行き過ぎて、いろいろの社会的な複雑な様相を呈してきたということでございますので当初の住民の福祉の考え方というものが、やはり何と申しましたが、個人の所得を高めると個人の生活を高めるということが第一であるというような考え方から、その生産振興、経済の発展ということになったわけでございますが、この関係につきましては、九月の議会でも私は申し上げたと思っておりますが、その経済の振興というものが、結局人間の生活環境と相いいれないくらい過激ないろいろのひずみが出てきたということでございますので、ここで再び住民の福祉という問題を考え直してみる時期が来ているのではないかと、さように思っております。したがって、

この自然の回復をするということ、やはり住民の福祉を考えていくということで、公害の問題あるいは社会投資の問題を私は考えていかなければならないのではないかと、さように考えております。

したがって、この自然回復というような問題は、いろいろな面でございますが、一応環境の整備というところでわれわれは取り上げさせていただいておるわけでございます。まず第一に緑化というようなことも進めてまいりました。それから、公害防止事業団によるところの中央緑地の事業、あるいはただいま進行中の霞ヶ浦の緑地の事業、あるいはまたこれから始まるうとしておりますところの旧東洋紡あとの事業というようなものも、そういう関係で都市に少しでも潤いをもたらそうという考え方でございます。それから、塩浜の都市改造もいろいろの問題がございましたが、一応平和町の問題はいろいろいま問題はございますが、まあ登城山に移転していただくというような考え方で対処してまいりましたし、雨池町の問題も、これは志積議員の格別の昔からのお骨折りで、ようやく解決を見ようとしておりますが、雨池町の改造の問題もその一端でございます。それから、まあ塩浜中学の移転の問題も環境整備の一端であろうかというように考えております。

それから、環境整備でさらに大きな問題は、ご指摘の下水対策であると思っておりますが、これは一般的な河川並びに港湾、港のうちの水の汚染対策と農業排水、農業用水等の汚染の問題等考えることができると思いますが、一応下水につきましては、公共下水道事業というものを現在進めております。それから、都市下水につきましても、いろいろ皆さんからご指摘を賜わっている面につきましては、極力改良工事を進めさせていただいておるわけでございます。また工場から出る排水につきましては、共同排水処理施設等もつくっておるわけでございますが、まだまだ紡績の排水等につきましても問題はございますし、その他の工場の排水につきましても、まだ問題があるわけでございますので今後こういう問題は積極的に進めていかなければならないというように考えております。ことにこの下水対策につき

ましては、ご指摘のような三重県公害防止計画の中に大きな下水道計画が織り込まれているわけですが、われわれといたしましては、従来から本市固有の問題としてこの下水の基本計画を持ってきております。公害防止計画によるところのものは、これらの下水基本計画のうえにさらに上積みされた計画でなければならぬと、さようにわれわれは判断をいたしまして、折衝いたしておるわけでございます。

なお、そのほか住民の福祉等につきましては、医療対策等につきましてもご承知のとおりでございますし、その他交通の問題等にいたしましても、道路がよくなり、舗装され、幅が広くなると、どういたしましても交通事故あるいは交通騒音というような問題も出てまいりますので、植樹であるとかあるいはグリーンベルトというような問題も、これからの問題として積極的に取り入れていきたいと、さように考えております。

下水道計画につきましては、ご承知のように、日永の処理区が、阿瀬知、日永区はすでに完成いたしておりますし常磐の一部というものが四十五年度までに事業化をされまして、一応日永の処理区、泊山処理区、坂部の処理区、朝明の処理区を含めまして、四十五年度までに総事業費約四十億円の事業が完成いたしておるわけでございますが、さらに第二期の四十六年から五十年までの事業について、積極的に進めていきたいと、さように考えております。ご承知の三重平の団地の開発、あるいは川島地区等の団地等の問題もございますし、まあこのような下水道計画をめぐりまして、公害防止計画をめぐりまして、公害防止計画の中にある諸計画について、行政に携わる者がいたずらに批判のみをしておってはおかしくないかというご意見でございましたが、われわれといたしましても、ぜひこういう計画をする以上は、それが単なるデスクプラン、あるいはテーブルプランというようなベーパープランというものであってはならないということで、夏にも公害対策本部の上松参事官等がお見えになりましたときに、いろいろご説明申し上げたところが、非常にきびしい態度で、大蔵省の査定をされるような態度で、ほとんどの事業が見込がないと

いうようなお答えでございました。そういうことを踏んまえて私は批判的な意見を申し上げておるわけでございます。やはり一応一番問題になっておるところの下水道而言えば、中央クリークであるとか、あるいは雨池川の排水水というようなものをまず第一に考えてもらうべきではないかということをお願いしておるわけでございます。やっぱり四日市港の水をよくするためには、中央クリークあるいは雨池川の水処理を十分にしていこうということが一番手っ取り早い、そしてまた一番目に見える解決策ではないかと、さように考えております。

それから、この社会資本投資につきましては、下水計画と関連いたしましたして大気汚染の問題もございしますが、すでに第三コンビナートにつきましては、公害防止の協定書を結んでやっておるわけでございますが、既存の企業につきましても、公害防止のための確認書を取りかわし、そうしてそのための公害防止の対策のいろいろの諸施策等につきまして、ものによっては、風洞実験の結果もつけていただいて、公害の防止につとめたいと、さように考えております。すでにある会社は、二百メートルの煙突を建てる計画を発表いたしておりますが、そのほかの企業におきましても、共同処理煙突の百七十五メートルの煙突、あるいは百八十五メートルの煙突が近く実現することになっております。まあ煙突ばかり高くすると、かえって拡散して悪いんじゃないかという意見ももちろんございします。あの有名なピッツバーグのところ、現在二百四十五メートルの煙突が二本と三百五メートルの煙突がすでに実現しておるそうでございます。この高煙突の拡散化をめぐって、イギリスの学者とアメリカの学者の意見が非常に分かれておって、アメリカの学者は、そういうような煙突を建ててもまだ下のほうではある程度汚染をするのだという意見がありますし、イギリスの学者によりますと、そこまでいけば完全だと、非常に拡散されて希薄になるからだいじょうぶという意見が分かれて、非常に論争されておるようでございますが、一応四日市の場合におきましては、百七十五メートルの煙突、あるいは百八十五メートルの煙突というものに集中されることによりまして、私はいわゆる高濃度汚染というも

のは非常に防げ得るのではないかと、さよりに考えておるわけでございます。

したがって、ご指摘のような社会資本投資というものが、非常に少なかったということはご指摘のとおりでございますので、やはり自然の回復と住民の福祉というものを目ざして、われわれはこの社会資本の投資につきまして、格別の努力をしていきたいと、さよりに考えておるわけでございます。

それから、特養老人ホームの問題をめぐりまして、教科書の無償交付等の問題に触れられ、おまえは心理学者の意見を先取りしているというようなご意見がございましたが、私は、そういうことは、やはり現在の経済情勢下においては、特別のやはり生活困窮の家庭、生活保護家庭というものを除いては、今日では教科書というものはやはり自分で買っていたらいい、適当な期間自分で買っていたらいいというよりなやりかたをしていかなければ、どうにもならないうんじゃないうかというように考えております。その根拠といたしましては、非常に人口は都市集中をしておるとい一つの実と、それからその都市の中にあってもドーナツ化現象が起こって、旧来整備されたおった地域の人口は少なくなつて、郊外へ流れていくというような現象があるということ、それから、昭和四十九年以降においては、中学生が激増してくるという事実を踏んまえて申し上げておるわけでございます。現に昭和四十九年度は、四十七年度に比して二〇〇倍くらい毎年ずっと生徒が増加をしております。ある大規模の大きな都市の近郊の町においては、五〇〇倍くらいの中学生の増が見られるところの中学校がたくさんございます。そういうようなことを考えますと、ものすごい量の中学校の教室を新設していかなければ四十九年度以降の生徒を吸収していくことができない。そういうときには、やはり教科書の無償交付というものをやめて、その費用で当然このプールであるとか、その学校の教育施設をやはり充実していくのが私は先ではないかという考え方でございます。まあそういうことで申し上げておるわけで別にそのよいとこの意見だけ先取りしているわけではございません。事実これで教育施設が一応安定したという状態

がなかなか参らないわけでございまして、絶えず流動的にそのような変動を生じまして、人口というものがそのような形で非常にふえてきておると、四十九年度からは、中学校は非常にこの教室が不足してくるといふ事態を踏んまえての話でございます。

特養老人ホームに関連いたしましては、われわれといたしましては全く同感の考え方を持っております、いまも厚生部からのメモによりますと、寝たきり老人が四日市では四百六十八人見ると、そのうち大体三百五十人くらいは家庭の中で処遇されておるといふことでございまして、この処遇のされ方がやはり問題ではないかというように考えられます。まあ厚生省の考え方も、単なる施設づくりだけではなしに、医師の訪問であるとか、寝台の貸与であるとか、ホームヘルパー制の採用というよりなことも考えておるようでございますが、本市にもその趣旨によるこのホームヘルパーの対象になる者が七人あるわけでございまして、この特養老人ホームの必要性というものは、ますます増大するわけでございますが、幸い本市では、ある民間団体が、大体四十七年ごろから開園をしたいという希望がございまして、そのためには相当広い土地を買わなければならないというような話もございまして、ぜひこのように一般民間によるところの特養老人ホームの建設につきましては、市としても協力をさしていただきたいと、さよりに考えておるわけでございます。

すぐやる課の問題でございますが、すぐやる課の精神というものは、私は、このまねをしてすぐやる課を置いてもすぐその精神が生きるわけではございませんし、別にすぐやる課をこしらえろという考え方はございませんが、この考え方はやはり大切なのではないかと、さよりに考えております。私は本年一月に再選させていただいて以来、この行政に携わる者が熱情と責任感を持って、さらに将来に対する洞察力、この三つのものを持って対処すること、これが一番大切なものであると、この情熱と責任感なくしては行政の締めくくりもできませんし、かつまた変貌していく

都市行政の中であって、将来を見通すところの洞察力というものがなくては、これはどうにもしかたがないということでございますので、ことにこの三つの精神を強調して皆さまにお願いをいたしておるわけでございますが、まあこの判こ行政等につきましても、いろいろな官庁のこれまでの考え方がございまして、矛盾もございまして、まあ責任回避だとかあるいは実行がおくれるとかいろいろなご指摘もございまして、この判こ行政の判この数をできるだけ少なくするということあり方というものは、やはり当然これからとらなければならぬことであろうと思ひますし、この小工事等につきましては、直ちに指示をしてそのご期待に沿うようにしたいと、さように考えております。

現にもうそういうような方向もあるわけでございますので、実施の計画はどうだということでございますが、これは個々にいろいろの問題があるわけでございまして、ケース・バイ・ケースの問題も多いわけでございます。まあすぐやるということって、ほかの関連の調整がつかなければ、ほかから困るという問題もあるわけでございますので、できるだけこのすぐやる課の精神を生かして、判こ行政の繁雑さを除くと、除いて実施をさしていただく、しかもそこに責任感を持ってやはり対処するというのが、これからの姿ではないかという考え方でございますので、どうかよろしくお願ひ申し上げますとともに、このような矛盾がございましたら、いろいろご指摘を賜わって、ご指導を賜わりたいと、さように考えておるわけでございます。

○議長（山中忠一君） 土木部長。

〔土木部長（三輪喜代司君）登壇〕

○土木部長（三輪喜代司君） 公共下水道に關しまして、将来の考え方、これにつきまして申し上げたいと思ひます。本市の公共下水道は、ご承知のように、戦災復興による土地区画整理事業が行なわれてから、昭和二十九年から現在まで約十五年有余を経まして、二五・八％の進捗率を示しておるわけでございます。したがしまして、私たちとい

たしましては、今後このすでに建設省のほうの国の認可を得ておりますところの計画の施行を進めますと同時に、最近開発されつつありますところの住宅団地、並びに北部方面の市街地の下水、こういうものについても考えていかなければならないと思っております。ところが、この下水道計画を行なうにあたりましては、まずこの幹線になりますところの配管の可能な道路網の整備ということが必要になってくるのでございます。したがしまして、これにつきましては、区画整理課のほうでやっておりますところの都市改造、あるいは区画整理事業というものの推進がまず第一義になってくると思ひます。で、まあ下水道建設の一番の重点は、やはり処理場をどこに持つていくかという問題とそれから、管を入れる道路があるかないか、こういうことが大きな問題になってくると思ひます。なお、南部方面におきましては、工場等の排水問題、これの処理も今後の公共下水道の中におきましては大きな課題として残されていくと思ひます。まあこういうことでございますが、したがしまして、この下水道計画は、ご承知のように、昨年の十二月でございましたか、本年のほうからちょっと私も記憶がございせんが、議会でご承認を得まして変更いたさせていただきました。現在の総事業費は九十億七千四百四十四万円、これだけの事業費で、排水区といたしましては阿瀬知納屋、橋北、常磐、千歳、高花平、泊山、朝明、八千代台、坂部、この中には住宅団地としてでき上がっておりますところもございまして、それ以外の納屋、常磐、橋北につきましては、現在工事にかかりつつあり、またかかっておる地区でございます。これと並行いたしました、都市下水路の問題でございますが、昭和四十四年から計画的に施行いたしておりまして、本年度第二年度に入ります。これもいろいろなただいま市長のほうからの答弁の中にもございましたように、変貌がはなはだしいので、これに対応するための抜本的な計画変更といひますか、再編成というふうなものも現在検討を加えておるような次第でございます。

まあそういうふうなことでございまして、私どもといたしましては、やはり都市施設の中で、この下水というもの

が一番最重要施策であるということはよく承知もし、またその線に沿って進んでおる次第でございますが、何ぶんにも経費的に非常に膨大な経費がかかります。概算で試算いたしましたんですが、たとえば南部、北部等の下水を全部やろうといたしますと、大体三百億くらいの財源が必要になってまいります。いままでやりましたのが四十億少々でございます。したがって、そういう点からいたしましても、今後私どもといたしましては、国の予算の二兆六千億というものが大きな期待をかけておると同時に、これを四日市のほうへ流入してくる運動を行なうとともに、高橋議員の言われましたような計画を頭の中に入れて、最善の努力をしていきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

それと、この数字でございますが、まあいままでの計画の数字につきましては、はっきり申し上げられますが、国の計画が変わり、また、単価増その他いろいろなことございまして、工事等の積算は、いま積算しておるものよりまたこの実施の期間においては二割、三割、四割という増を見込んでいかなければならない。しかし、何といたしましても、やはり明るい豊かな町といえますか、私たちは明るいしかもきれいな水のある町づくりという下水の考え方としては、そういう考え方で今後とも進んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（山中忠一君）高橋君。

〔高橋力三君登壇〕

○高橋力三君　いま理事者の方々からたいへん親切なご答弁をいただきましたが、私の質問内容が、元来未来論のようにつかみどころのないばかりとしたものでありますので、あの程度のご答弁しかしかたがないと思っております。しかしながら、この質問の内容につきましては、今後とも十分理事者のほうで反復しゃくしていただきまして、今日の答弁で事終われりとしないうで、考えに考え抜いていただきたいと思ひ次第でございます。

技術革新のあわただしい社会に、たいへんな困難を予想される七〇年代を迎えて、四日市市をして二十三万市民に
より住みよい都市にするために、理事者の皆さまの懸命な奮闘をお願いいたしまして、私の質問を終わりたい
ます。

○議長（山中忠一君）暫時、休憩をいたします。

午後零時十五分休憩

午後一時四分再開

○議長（山中忠一君）休憩前に引き続き、会議を開きます。

天春君。

〔天春文雄君登壇〕

○天春文雄君　それでは、第一項より、四日市農業の新地図作成について。これは、地域分担というような意味で申し上げるんでございます。

去る十二月十二日には、総合農政の指標となる農業新地図が農林省より発表され、新農業政策の未来像を示してき
た。もちろん、疑問点が多いと思われませんが、いままでの米の生産調整にのみきゅうきゅうとしてきた従来の政策よ
りは格段の進歩であり、前向きな姿勢と思われる。この情勢下に、先般中部圏の拠点都市をねらう四日市市でも、
総合計画基本構想を発表した。その中で都市近郊農業の確立を明示した市の農業の進路が、東海地域をわが国の大都
市近郊農業地帯とみなした農林省の発表と一致するものであり、市もやっと農業政策の重い腰を上げた感なきにしも
あらず。が、その先見性は高く買いたい。現在の農家は、米作をしながら一応ひより見の態度で、政府の施策待ちの
感が深い現状である。先般市でも調整区域を明確に線引きした以上、市街化区域に劣らない強力な資本投下を実施し

て、ひより見的な農家に活を入れ、農家の生活の安定をはかってほしい。具体的な生産地域の新地図の作成をして、資本の高度化、近代化、高収益を目ざす専業農家と、土地を財産としてのみ保持したい兼業農家との区別を明確にして、方向づけをする必要がある。それが希望を持つ農業後継者を育てる道でもあり、請負耕作を受け入れて気軽な農家となり得る兼業農家の道でもあると思う。十五年後の市の農業展望は、おそらく水稻は、水沢、小山田、県、保々下野くらいが生産地となり、コイ、ナマズ、ウナギなどの内陸養殖漁業も定着し、ナンは下野、ミカン河原田、お茶は水沢、小山田が産地として地盤を強化し、温室園芸、温室野菜は各地に点在し、ミルクロードを基幹とした乳牛、肉牛、養鶏、養豚は公害を克服して、大団地を造成して、市民へのカロリー源の役目を果たし、できれば児童の観察の場所ともなり、レジャーへの場所にもなり得る役割をも果たして、多彩な農業となって、潤いのある農家生活が実現していくのではないか。農家は市の指標を実行し、市は責任を持ってこれにこたえるべきと思う。市が考えている内陸工業団地、住宅団地、どれを取ってみても農家の協力なくしては達成し得ないと。今後の市の発展の土台は農家が握っていると言っても過言ではない。来年の市の施策、予算には十分にこの点を織り込んで反映して、五万人に近い人口を持つ農家への対策を期待したい。農林水産費の三億円の予算はあまりにも少ない。農道の舗装などもあり行政がおくれている現状が目立つ。

「なお、これに付随して、農免道路の件について一言したい。農免道路の申請書には、将来県道、市道になし得る道路との字句もあると思う。県内各都市をたずねても、農免道路誘致には積極的であり、喜んでいる状況である。市でも、今後も積極的に農免道路の誘致を進めてほしい。従来懸案の四教道路の未開通部分を、農免道路の新設で行なうてはどうか。農免道路は、県内各都市とも市道、県道への昇格は当然のこととしており、地元負担金の全額市負担を当然のこととしており、先般の北部自治会大会の席でも、この問題で市長のマイクの答弁もあり、今後の市の開発に

協力する農家への思いやりを期待したい。以上の点、市長のご意見をお聞きしたい。

第二項、先行投資と助成金について。

先行投資として、朝明墓地、それと近鉄富田駅付近の公営駐車場設置と、この二点を先行投資としてお聞きしたい。朝明墓地に関しては、先般市長はじめ各町長、それと各委員の会合も催されました、ある程度の前向きな姿勢、市長の考えもお伺いしたんですが、まあ現在四日市総合計画基本構想も、その中にもうたわれておるわけで、市営墓地が四カ所と、その他二百坪くらいの墓地を市で持っておりまして、将来市長の考えとしましては、霊園墓地は莊重な告別の場として、近代的斎場施設が望ましいものであると、こういう考えを持っておられるように承っております。現在、朝明墓地の地域は、最近第四工業用水の山村貯水池がほぼ話がついたというようなことを承っております。非常に場所としても霊園墓地にはふさわしい土地じゃないかと、こう思う次第でございます。現在までの地価の動きを申し上げますと、大体朝明墓地の考えは三十七年に起こりまして、その当時は地価が坪一千円くらいと承っております、そして昭和四十年ごろには二千円と、現在は相当な、四千元以上の地価じゃないかというお話を承っています。幸い、この地価問題に関しては、山村の工業用水の買収のときに値段が出ておるわけでございまして、非常にまあ投資するのに絶好の機会じゃないかと、こういうお話も承っております。それで、墓地の大きさは、ご存知のように大体六万四千坪、四日市が二万二千坪、朝日が四万一千坪と、そうして進入道路は、四日市が五百三十メートル、朝日が九百メートルくらいの割り当てになっております。どうかこの問題は、私が議員生活をいたしました時分からお聞きしておるわけで、その点非常な古い案件ではありますが、しかし、最近の盛り上がりの空気を察知しますときどうか来年にはひとつ何とかこの緒につくようにお考え願いたいと、これを特に希望する次第でございます。

それから、近鉄富田駅付近の公営駐車場設置の件。これは、公営駐車場は、最近四日市市内あちこちで相当問題化

しておるわけでございます。四日市の近鉄周辺には非常に盛り上がった考えをお聞きしておるわけでございますが、北部の近鉄富田駅付近、これは将来いろいろの北部開発に連係しまして、相当こういう公営駐車場が必要の度を加えてくるのではないかと。そうして、現在の時点でこれを解決すれば、ある程度解決できる土地があるんじゃないかと、まあ一例を申し上げれば、近鉄富田駅の西北に東洋紡のあき地がございます。これが一万八千坪ぐらいでございます。私もちょっとその様子をお聞きしておることは、北警察が一応東洋紡に職員住宅を建ててみたいがという話を持ち込みました場合に、東洋紡は、これを貸すよりか売却したいと、そういうような意向を持っておるということ聞いております。将来この付近は、相当また都市計画とか再開発問題も起こってくると思ひまして、十分これは先行投資の価値があるんじゃないかと、一万八千坪ではちよっと得がたい土地ではないかと、こう考えております。これもお意見を承りたいと思ひます。

それから、助成金について。

これは二点お伺い、お伺いするよりかお願いしたいわけでございますが、第一は、三重県の旧軍人恩給連盟三四支部、これは結成以来、市のほうにはほとんど無理を申し込まなかったわけですが、現在会員は二千名ぐらいで、昨年やっと大会費としまして二万五千円いただいたんですが、しかし、旧軍人のいろいろ日本の混乱する状態を最小限度に食い止めたと、そういうような彼らの状態もございまして、その点よくお含みいただきまして、できればひとつ運営費助成金として十万円ぐらい、金額を申し上げてえらいかたなことでございますけれども、お願いできぬかと、こう思っておるわけでございます。これは菰野、川越、朝日は現在各一万円ぐらいお願ひしておるような状況で、ひとつ四日市も人口割りから会員割りをひとつ勘案していただいて、ぜひひとつ来年度の予算にお組みいただきたいとお願いすることでございます。

それから、その次は、交通安全協会。これ、四日市への助成を何とかひとつお願いできぬかと。これもまたお願いでございます。それで、現在交通安全協会には、会員が南に四万二千名ぐらいと、そして北が三万人ぐらい持っております。いろいろな目的としては、皆さんご承知のように、交通道德を涵養し、道路交通における被害の防止、及び交通秩序の確立、並びに車両整備の向上をはかり、もって道路交通の安全を期するとともに、会員相互の親睦をはかることを目的とすると、そういうような目的を持っておりまして、ほとんど交通安全をひとつの趣旨としておるわけで、しかし、現在安全協会のいろいろの仕事は、街頭のママの指導方法の訓練とか、小、中学生の自転車の乗り方コンクール、それから一般市民からの交通安全写真コンテストなど、いろいろ少し範囲を広げ過ぎた感がございます。そこへ運営費も手一ぱいというようなことで、その点よくお含みいただきまして、お願いしたいわけでございます。まあ交通安全対策費などはいただいておりますが、この役員なんかもみなほとんど、若干は安全協会からもらいます。が、自腹を切っている状況でございます。私も支部長をやっておるんですが、年間約二、三万から五万ぐらいの手弁当でやるようなことで、ひとつそういう点も非常にお考えいただいて、ひとつあったかにお含みいただきたいとこう思ひわけでございます。

以上でございます。市長のご答弁をお願いいたします。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまの質問にお答えをいたします。

四日市農業の新地図計画書の作成でございますが、要は、もちろん新地図をつくるのはけっこうでございますが、要は、そのような近郊農業としての、実際の生産地というものが形成することができるかどうかということである。

と思います。近郊農業といえますと、大体その都市だけの周辺の対象のような考え方であるわけでございますが、現在のよきな農業生産状況で見ますと、近郊農業が四日市だけを対象としておったのではやはりもう成り立たないと、広域的な農業施策というものが私は必要なのではないかと、さように考えます。ことに土地所有権の絶対性の強い日本の農業にありましては、農業政策というものは、私はまだまだ非常に紆余曲折があるのでないかというように憂慮をいたしております。現在、やはりさしあたって一番大きな問題は、米作の問題でございます。ご指摘のとおりでございます。この米作をいかに抑制するかという問題であろうかと思えます。第二点といたしましては、米作のかわりに、まあ飼料作物をつくるべき段階に来ておると。しかもこの飼料作物も、農家がかつてにつくったって非常に不安で、やはりこれは相当広域的に飼料作物というものを、少なくとも農政局単位ぐらいで指導しなければ成功しないんじゃないかというように思われますし、また第三に、したがって、その飼料作物をつくって、畜産養鶏というものを本格的にやっていくということではなければならぬと。最近養鶏というものが非常に成功しておると。日本の物価において、養鶏の産物であるところの鶏肉、鶏卵だけが非常に価格が安定しておるといふ事実だけを見ても、養鶏というものの企業経営化というものの成功性が最近いわれておりますが、それが養鶏のみならず養豚、肉牛、乳牛を問わず、やはりこの畜産養鶏として、そういう拡充をはからなければならぬ。それから野菜、果樹、花卉等の主産地の育成というものをやはり考えていかなければならない。この育成をはかっていかなければならないと思えます。しかもこれが四日市地域のみならず、やはり少しでも地域を広く考えていかなければ行き詰まるのではないかと、さように心配されます。四日市だけが幾ら主産地を育成いたしましたとしても、少なくとも三重県の北勢全般を通じて、今後のこのよきないろいろの指導につきましては、県を通じて広域的に対処していくよきな方針で進まなければならぬのではないかと、さように考えております。

農道あるいは農排水の地元負担等につきましても、いろいろ皆さま方からのご要望に沿って、少しでも地元負担の少なくなるように考慮をいたしております。ことに災害復旧の場合には、比率をかなり大幅に地元負担を減らすよきな方向で努力をさしていただいておりますが、今後ともそういう方向の努力を続けていきたいと、さように思っております。

「農免道路の問題でございますが、やはりこれは建設省と農林省の関係の道路の相違がございますし、やっぱり一がいに言えないのではないかと、さように考えますが、全額市負担ということは、やはりまだ、四日市の段階ではまだ考慮をしなければならぬ余地があるのではないかと、さように考えております。しかし、その道路が公共的な性格が強ければ強いほど、やはり土木の道路と一般市道と同じ性格のものでございますので、まあそれに準じた考え方で、やはり将来は考えていかなければならないものであると、さように思っております。」

先行投資に関連いたしまして、朝明墓地のお話ございました。ご指摘のように、山村地区にダムができて、相当安い値段で土地が買収されました。ことに朝日地区に予定をされておりますところの墓地の単価とは非常な差がございます。したがって、われわれといたしましても、この朝明墓地準備委員会で申し上げておりますことは、同じ続き地内で安い値段でできておるにもかかわらず、朝日地区だけ高く買わなければならないというのは筋が通らないんじゃないかというよきなお話を申し上げました。それで、地元も積極的にひとつ努力をしようというよきなお話を参考都市になりますところの、たとえば芦屋だとか姫路というよきなところをご視察を、住民の方々に、自治会の方にご視察をいただいたわけでございますが、今後この山村地区と朝日地区を埋纏の地域との価格差のないよきな努力を重ねて、次の機会の準備委員会でいろいろご相談をさしていただきたいと、さように考えております。

近鉄富田駅の公営駐車場の関係でございますが、現在、ご承知のように、市議会の公営駐車場特別委員会でいろいろ駐車場につきましてはご審議を賜わっており、かつ、そのご趣旨にしたがいまして、近鉄四日市駅周辺の駐車状況の調査をようやく完了したところでございますので、ご指摘の東洋紡跡地一万八千坪等につきましても、将来の問題といたしまして十分検討させていただきたいと、さように思います。

しかし、最近、平面的ではなしに、立体的に鉄柱あるいは鉄板を組み立てまして、一台当たり大体三十万円ぐらゐの予算でプレパークというようなものができておりますし、また最近そういうものがあちこちに準備をされておりますので、そういうような立体的に、狭い土地でも案外経費が安く準備ができるのではないかと、さように考えております。

助成金の軍恩連、交通安全協会等につきましては、よく担当部において検討をさせていただきまします。

○議長（山中忠一君） 天春君。

〔天春文雄君登壇〕

○天春文雄君 第一項の問題でございますが、いろいろまあ机上プランはおありで、相当広域行政というお話もあつたわけでございますが、しかし四日市内の農家の現在の状況、これを何とか打開する必要があると、そのために申し上げておるわけでございますが、もちろん広域的な行政は必要なんですけれども、しかしそれを待っておったんでは現在の農家の将来の見通しというものが、非常に農家自体としても立てにくい現在でございますから、その点ひとつまあ地図をつくるだけじゃなしに、その地図をもとにして、農家の指標を示すと、そういう意味でございますが、その点ひとつ十分今後早急にいろいろな農業対策を特別にひとつお伺いして、立てていただきたいと、そういう趣旨でございます。よろしくお願ひしたいと思います。

それから、朝明墓地、駐車場、これ全部了承させていただきます。

まあ、何ぶん助成金のほうはひとつよろしくお願ひいたします。

それから、ちよつといまふだん考えておることを、ちよつと簡単に申し上げるんですが、実は市立病院、あれの日曜休診を、これは市のほうで、市立病院で日曜だけでも診察とそれから夜間の往診を持っていただいたらどうかと、これはまあかねがね思っておるんですが、いろいろ世論もあることでございますし、人命の失われる場合もあると思われましますので、ひとつその点をお願ひいたします。

○議長（山中忠一君） ちよつと問題外になりますので、次にまたしていただけないでしょうか。

○天春文雄君 ちよつとご注意を受けたいんですが、ひとつまあぜひご答弁お願ひしたいと思います。

病院は、ちよつと事項外やそうで、ひとつ要望に切りかえますから、よろしくお願ひいたします。

それから、私も議員生活四年で、今回は質問の最後となるかと思ひますが、いろいろ市長はじめ理事者には格別のいろいろなご心配をおかけしたよりなことでございますが、ひとつその点この壇上よりおわびしまして、まあ選挙は時の運と申しますから、その点まあ最後にお願ひする次第でございます。ありがとうございました。

○議長（山中忠一君） 松島君。

〔松島良一君登壇〕

○松島良一君 私の質問は、総合計画の具体化についてということで、その中で、一つは、道路と排水問題、二つ目は、保育園の増設について、三つ目は、追分引揚寮の建設について、四つ目は、教育問題について、五つ目は、衛生問題についてをお伺ひいたします。

まず、道路と排水問題についてでございますが、道路の舗装の状況は、先般四日市広報にも発表ありましたし、ま

たこの三年間に舗装整備されたことは市民も感じている点であります。また、本年度再度の災害等がありますが、当局の真剣な努力により積極的に取り組まれ、この成果をあげられたことは身をもって感じておる次第であります。ここで、広報には、五十年度を目標に要舗装路を完了するとありましたが、昨年の建設委員会で、そのときの説明では四十六年度にはほぼ舗装の見通しがつけられるのではないかとという話がありました。五十年度までは四年間もありです。ここで、重点対策として、四十六年度に、本年度のような熱意と努力で、一挙に実施されないものか、この点を市長にお伺いいたします。このことは市民全部が要望している点でありますので、よろしくお願ひいたします。

次に、公共都市上下水路についてお伺ひしますが、この問題は、先ほど高橋議員が質問されました、市長の答弁をいただいて了としておるのでございますが、何といたしても、この問題は一番金がかかる問題であり、市民がまた一番悩んでいる点であります。排水事業をやるやると二十年間もたってきたのに、まだ水がつくではないかという声非常に大きいのであります。市長の悩んでおられることも、当局も熱心に対処しておる点もよくわかるのでございますが、市長の五本の柱の中の、住みよい都市づくりの中の最優先として実施すべき点であると思えます。で、市長は、この施策に生命をかけるべきではないかと。先ほど高橋議員の説明の中にありますが、県、国の公害防止協定の中に、いろいろ説明もありまして、県、国が力を入れてくれるならば、市も何とかこれで働きかけて、この排水問題に全力を尽くすべきじゃないかと思うのです。で、当局の最善の努力をお願いしたいのでございます。

次に、保育園の増設についてでございますが、働く主婦がたくさんになってきた現在では、市民の切実なる願いです。年間一カ所ほどの増設ではとても市民の要望にこたえられないのでございますが、市長の毎回の答弁では、気持ちよくわかるのでございます。この辺で市長の考えを変えていただいて、何とか保育園の増設に当たっていただきたいと、このことをお願ひしたいのですが、その点の答弁をお願いいたします。

ここで、先ほど高橋議員のほうからも話がありました。老年に対する、お年寄りに対しての対策、これは私もともども現地を視察させていただきました。全面的に同感でございます。しかし、青少年に対するこの問題は、四日市の五年先、十年先のことを考えて真剣にいま取り組んでいるわけですが、先ほど教育長からも話がありました。何とかして青少年をりっぱに育てていきたいと、この熱意で働いているわけでございます。

それから、児童手当の話も出しましたが、これは、市長はやらないということとはよくわかっておりますが、やるまでわれわれは叫び続けていこうと、この決意であります。

それから、教科書の無償給付の問題は、これは憲法の問題でございます。平和憲法を守るためには、この教科書の無償給付とか、こういう面が出てきておりますので、これはどうしても憲法を守るうえからも叫んでいかなければいけないという考えで私らおりますので、その点もよろしくお願ひします。

次に追分引揚寮の建設でございますが、この時期と概要の内容がわかっておりますら説明をお願いいたします。次に、教育長にお願ひいたします。

現在、教育研究所が中部西小学校の一部に設けられ、熱心に研究されていることは聞いておりますが、学校教育に重点が置かれている感が非常に強いのでございます。これをもっと広く、強力な研究所とするために、または、研究した事項が直ちに実行に移していくためにも、総合的に、例をあげますと、社会課とか、少年課とか、ただいまお話がありました補導課とか、スポーツ課とか、あらゆる広範囲にわたって研究を進めるためにも、教育長が夜も寝ないでやっておると言われたこの問題だと思えます。で、これを強固にするためにも、また一般の父兄の意見の中には、中には熱心な先生がおられます。尊敬する方々もあるんですが、主として現在の教育は学校の先生のみにてはまかしておけないという意見が非常に強いのでございます。そういうときも考えまして、何とかここで総合研究所、総合

ということばよりも、私はむしろ総体的教育研究所というよりなものをつくってほしい。これはどうかと思っています。その点教育長の考えをお伺いいたします。

次に、衛生部長にお願いいたします。

いまはどの家庭でもプラスチック製品が多く使われてきております。で、われわれの生活には切っても切れなくなっておりますが、それゆえ廃品となる製品が今後ますます多くなってくると思っております。この廃品の処置に対しては、焼けは公害の問題が出てくるとか、高度の熱が出るため炉の問題が出るのか、あるいは埋めたとしても腐っていかないというような問題でございますので、今後その対策に対してどのように考えておられるのか、お伺いしたいのでございます。

次に、清掃面でお伺いしたいのでございますが、ごみの回収については相当力を入れられまして、現在では四日市市全域を取るようになったことは、各所でも非常に喜んでいただいておりますが、しかし、いまだ何カ所かに不法に捨てられている箇所があるわけでございますが、そこでは立て札を立ててもききめはなし、なわ張りをしても無法に捨てていくというような現況です。これは道徳的なことが多いのでございますが、何とか市民の皆さまの協力をお願いして、この際自治会の協力とか、あるいは市民の皆さまのささいな注意とかして、何とか打つ手がないものだろうかと思っております。ある自治会においては、当番制を設けて、何曜日にはこの付近は私たちで清掃していきましょうと、こういうふうにして実際実行していることがあります。そのところは非常に気持ちがいいので、こういう問題を考えたときに、各所で四日市の町がよごれていることを感じます。そこで、何とか町内会でも奨励金、奨励金と言や誤弊があるかもわかりませんが、そのようなものを渡しても、この清掃の意欲を高まらせる方法はないだろうか。あるいはパンフレットを配るとか、あるいは学校の子供さんを通じてPRするとか、何とかして

四日市の美化運動に尽くしていただきたい。この点をお願いするのでありますが、よろしくご答弁をお願いいたします。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） お答えを申し上げます。

総合計画の具体化についてというお話でございましたが、総合計画につきましては、冒頭の後藤議員のご質問にもお答え申し上げましたように、あくまでも都市将来像への理念であるということをお答えいたしました。それから引き出されるころのいろいろの基本計画、実施計画に従っていまお話のような問題がまあ出てくるのではないかと、さよりに考えております。

道路につきましては、従来大体六年ぐらいの間に全部の舗装を完了したいというように申し上げておりました。しかしながら、ご承知のように、人件費あるいは骨材というようなものが毎年相当な値上がりをいたしております。まあ骨材等も大体一五〇ぐらいの値上がりをするということでございますが、そういうような試算からいたしますと四十六年度から五十年年度までの間に全部の残事業を完了するためには、約十五億円近い金が必要となってまいります。その当時は、約十億円から四十七年度ぐらいにできるような見込みだということを申し上げましたが、十五億円ぐらいの金がかかると。現在、四十五年年度で要舗装に対する舗装の進捗率は、大体土木部の資料によりますと、六九・五〇完了いたしました。全体の市道全体に対しましては三九・八〇の舗装が完了しております。したがって、これを全部完了し、かつなお車のふえるに伴って、また重量物を運ぶに從っていたむ道路を補修等をしていく事情を考えますと、大体五十年程度ぐらいに、要舗装に対する未舗装面積というものがゼロになるといえるのは、大体五十年程度

はないかというように考えられますが、まあいろいろな材料の値上がり等もございますので、できる限りこの間の経費を重点的に使って、一年でも早く舗装が全部終わるように努力をいたしたいと、さように考えております。

下水につきましては、一応北部につきましては、毎々北部、南部とも一部の地域において浸水をして申しわけなく存しておりますが、北部につきましては、ご承知の朝明下水路をただいまポンプを購入したところでございますし、ポンプ場の建設用地を確保して、すでに事業にかかっておるわけでございますが、まあこれが一応完了した時期におきましては、非常に救われるのではないかとというように考えておりますし、南部等につきましても、四カ所の都市下水路につきまして、ただいま鋭意いろいろの事業をやっておる最中でございます。

また雨池川の改修等につきましては、公害防止計画等につきまして、強くこれを改修方を要望しておりますし、一般の出水に対しましては、さしあたりすぐやる精神で東側の壁を高くいたしました。ともかく、根本的には雨池川のほかにもう一本南北に排水をさばくところの用水路がないことには十全なものとは考えられませんが、ただいま鋭意四カ所の都市下水路の補修、あるいは拡幅等をいたしておる最中でございます。

保育園の増設の問題でございますが、最近ご指摘のように保育園あるいは託児所等につきましては、住民の皆さま方から非常に強いご要望がございます。しかしながら、先ほどのご質問にもお答えをいたしましたように、義務教育施設の関連の努力をいたさなければなりませんし、ただいま舗装を一年でも早くやれと、四十六年で完了するというおるじやないかというようなご質問や、あるいは追及があるように、保育園にもなかなかさく金がないということでございますし、しかしながら、まあ最近の情勢を踏まえして、少しでもご期待に沿うように保育園の増設を進めたいと思います。ただ、民間の保育所あるいは託児所等の経営が、幼稚園と同様に望ましいという考え方もあるわけでございますし、従来この幼稚園等の建設費は三分の一の負担金でございましたが、これをさらに率を上げて、そうい

うような民間施設の増設に対しては、前向きでもっと負担率を補助するような考え方で対処してもよい時期ではないかと、さようにまあ判断をいたしております。

追分引揚寮の問題につきましては、厚生部長からお答えをさせていただきます。

清掃行政につきまして、まあ市民の積極的な関与、参加が望ましいということでございますが、ご指摘のとおりでございますし、ただ日本人は非常にまあ清潔な民族で、潔癖だといわれておりますけれども、自分の家だとか自分の庭はきれいにするんですけども、公園であるとか街路等においては、平気でごみを捨てると、あるいは運河等にもごみを捨てるといのが普通の行為のように行われておるわけでございまして、プラットホームであるとか、まあ街頭にたばこの吸いながら、あるいはたばこの箱なんかも平気で捨てていくというのが現在の日本人ではないかというように考えますが、そうしてまた、このような公共道徳心の欠除というものが、従来の社会のいろいろの公害現象に対して寛大であったということではないかという面もあるわけでございます。したがって、この結果、公害のさばってきてもうにもならないような状況にまで放置されたというような言い方もあるわけでございます。したがって、ご指摘のような、清掃等を含めたところの公德心を喚起するということはたいへん大切なことでございますが、まあいろいろの機会を通じなければ、なかなかこれは浸透しない問題であると。これは幼稚園教育、あるいは小学校教育その他から、そういう公共的な良心というものを養成しなければ片づかない問題ではないかと、さように考えておりますので、ご質問の意を体して、私もそのような努力をさせていただきますと、さように考えております。

○議長（山中忠一君） 厚生部長。

〔厚生部長（小西忠臣君）登壇〕

○厚生部長（小西忠臣君） 引揚寮につきまして、お答えをさせていただきます。

この建てかえにつきましては、改良住宅法を適用いたしましたして、四十六年度の完成をめどに今後十分国と折衝を重ねていきたいと、このように考えております。この報告には、ご承知のように、平和町の住宅を登城山に建てかえたという報告とおなじでございます。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 教育長。

〔教育長（西川棟伍君）登壇〕

○教育長（西川棟伍君） いろいろとご配慮をいただきまして、心からお礼を申し上げたいと、こう思っております。やはり教育の道というのは、ご存知のとおり地道なものでございますから、いまばつと新聞とかそういうものにかげられて、出されて、そしてこれはやっておるんだ、あれはやっておるんだというよりなものは、私はほんとの教育ではなからうかと、こういうような信念を持っておるわけでございます。十年、あるいは二十年先に初めてあっさりだったなど、ほんとうに力が入っておるんだというよりな、そういうものが私は教育の道じやなからうかと、こう考えておるのでございます。

で、最近では、教育課程やそういうものが、社会の進歩とともにずんずんと改定をされております。特に来年から小学校、次からは中学校、その次はどうせ高等学校へ来るにきまつておると。もう改善をした、改定をした、そのすぐにもまたもう変えんならぬような状態も出てくるかもしれないというような時代でございます。なかなかわれわれとしていろいろ苦慮するところでございます。まあ教育というのは、やはり教育行政というのは、これは私の考えてございますけれども、物だけが教育行政ではなくて、やはり人や、それから内容や、そういうものも十分に把握してやっっていかなければ相共にやっっていかなければいけないのじやなからうかと、こういうことを思っております。で、教育研究所についてご質問をいろいろいただきましたけれども、実際のいと、いまの施設は、ご承知のとおり

四日市の中部西小学校の南の木造の校舎の二階で、一教室半、約三十坪でございますが、借りてまことにみじめな存在でございます。四日市の教育研究所というのは、全国でも鳴り響いたあの歴史のある教育研究所でございます。まあ、さっき物ばかりじゃないかと、人だと、こういう話の今度反対になるような話にもなるかもしれないけれども、しかし、やはり、両方そろうということは、私はいいことではなからうかと思っております。そこへ向けて事務室、研究室、所長室、図書室、教育相談室、それから廊下を教科書センターにいたしております。まあそういうふうにして、非常に窮屈な思いをしまやっておるわけでございますが、まあ教育委員会としては、何とかひとつ市当局で、これについて独立の庁舎でもいただいたらありがたいと、そういうような夢を十分に持つておるわけでございます。そして、それが市民の研究所にもなるというところまで行かなければほんとうの研究所ではないのではなからうかと、こんなふうに思っております。

で、所員はいま大体七人でございます。県費負担職員の研究員が二人でございます。そうすると合計九人でございます。九人でいろいろの内容の事務なり研究なりをやっておるわけでございますから、おっしゃるようなことが出てくるわけでございます。確かに私も学校教育の研究というものが中心になっていような感じはいたします。しかしながら、決してそれだけでございませぬ。幼児教育の問題だとか、性教育の問題だとか、いろいろ一般的な問題も取り扱っているということについては間違いないと思いますが、力がそういうところへは少なくて、片方のほうへ多いというところは事実でございます。それは、一つは、その研究員なり嘱託員は学校の先生が多でございます。そういうところにもやはり片寄りが出てくるということも考えられぬこともなからうと私は思います。で、研究調査の表情でございますが、課題研究と、課題を持つて研究すると、自由研究、それから調査統計、資料の、この三つの柱を立てて、そしてまあふだん仕事をいたしておるわけでございます。四日市の持つておる教育課題について、学校教育

及び教育の行財政に関する基礎的研究を行なうというような状態でございますが、いま言うたように片寄りがあると内容はやっぱりそういうふうにいろいろ分かれてはゐるんでございますけれども、そういう片寄りを持つておるところを考えております。なかなかいろいろと見ましても、所員は優秀な者がみなそろっておりました、仕事は十分にいたしてあるわけでございますけれども、何ぶん量が多くて、それから人員が少なくて、そういうことから、おっしゃるような結果も生まれているという事は私も否定しない一人でございまして、しかし、ときどきはわれわれも行っては、その研究の課題なんかについて、それぞれの意見の発表会、そういうものには敬意を持って聞いておるわけでございまして、四日市のこの歴史のある教育研究所に、おっしゃるような方向に向けてくのは当然ではなからうかと、こういうふうに考えておるわけでございます。

以上でございます。あの、昭和四十五年度の教育研究所の事業計画がございますから、またあとで差し上げます。

○議長（山中忠一君） 衛生部長。

〔衛生部長（中山英郎君）登壇〕

○衛生部長（中山英郎君） 第五問の清掃の問題について、PRの問題につきましては市長が触られましたので、簡潔的に一、二点申し上げます。

第一番の、プラスチック製品の対策ということでございますが、端的に申しまして、現在いろんな機器なり、あるいは研究所における研究成果というよりなアイデアはずいぶん出てきておりますが、実用プラントとしての、これといけるといふ燃焼なり、あるいは改質の、あるいは水化するといった実用プラントは現在のところございません。将来、近い将来には出てくるという事を画しております。したがって、新しい技術革新を望みながら、暫定措置として、われわれといましては、現在のところこれを粉碎する方法しかない。粉碎のものにつきまして

は、荒く粉碎する方法も、それから圧縮してする方法もありますが、現在のところは垂坂山の新しい炉の建設につきましては、公害の出ない燃焼炉を主体とした炉を建設するように、いま中央と折衝しておりますが、それにあわせてそういう粉碎処理なり、あるいはかさを小さくするような付帯設備が必要であると。幸いあそこにつきましては、ある程度、面積的に余地がございますので、その設備を暫定的に取り付けて処理したいと。幸い現在のところ、四日市におきましては、その量的にはいまのところ一般家庭ごみに入ってくる量は多くございません。目下一番問題になっておりますのは、きのうぐらゐ新聞に出ましたが、ヤクルトとかあいう牛乳の一般普遍化するワンウェイのものです。これにつきましては、清掃会議で問題にいたしまして、ああいうふうな通達が出るようになったわけですが、これにいたしまして、これからいろいろトラブルがあると思いますが、大きな意味の産業廃棄物というものが、今度は清掃法の範疇である程度きめられそうでございますので、法律的にはある程度の方向が示されると思いますが、実はこの分別収集といったことを、われわれは現場としては考えなければならぬというふうに考えています。

それで、先般の議会でも申し上げましたが、目下、清掃行政の改善、能率化ということで努力しておりますことを申し上げましたが、現実には、ごみは十二月の十四日、し尿は十二月の七日から、第一次改善策といたしまして、機械の操作の機械化と、あるいは収集運行の計画のこまかい網をつくるということによって、第一次改善の案をいま実施中でございます。これがいまよくいきますと、われわれ計算どおり、また作業員も非常に奮起しております。あとで追加予算でご審議願うわけでございますが、そういう契機と給与の問題をうらはらになりまして、非常に奮起して年末清掃にいま全力を傾注しております。そういうことから、われわれが考えた、また作業員とともにやることの第一次改善計画の実施が続けば、相当の余裕と申しますか、余裕が出てまいりますので、それを不法投棄なり、あるいは分別収集なりの扱い方に持っていきたいと、このような目標も得て、その成果を見守っておる最中でございます。そういうことで、法律は法律として、法律が出て、われわれはあすから法律が出たら改善されたとは考えて

おりません。したがって、当分は暫定処理として、この不燃物、あるいはこのプラスチックの製品につきましても、理論を越えて対処していきたいと、こういうふうに考えております。

○議長（山中忠一君） 松島君。

〔松島良一君登壇〕

○松島良一君 詳しく説明していただきまして、またいろいろ聞きたいことは各委員会でも十分研究していきたいと思っております。市長の声を皆さんが待っておりますので、一人でも多くいまの言われたことを私にも伝えていきたいと思っております。以上で私の質問を終わります。

○議長（山中忠一君） 暫時休憩をいたします。

午後二時四分休憩

午後二時二十三分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

藤井君。

〔藤井泰治郎君登壇〕

○藤井泰治郎君 さきに通告いたしました二問につきまして、お尋ね申し上げたいと思います。

まず農政問題についてでございますが、農は国のもとということわざはいまでも生きていますと私は信ずるものであります。過去を振り返ってみますときに、明治の後期、大正の中期には米騒動がありました。また、敗戦時には農地改革というような一大事がございまして、今日また生産調整という非常時に入ったのでございます。いまよりやく後継者問題と取り組んで離脱した、そして芽ばえた若者が、その芽をむしり取る国策でございしますが、何とかこれ

は皆さんの関心事をもって対処しなければならぬ事態でございます。そこで、生産調整という区域は、せんだって新都市計画法によりまして、市街化区域と市街化調整区域にまたがるのでございます。そこで、この問題は本年度より取り組まれ、本年度は目標の一五八％にあつたと、おそらく来年度はこの数字の倍以上の生産調整になるんじゃないかと憂慮されるのでございます。そこで、問題といたしますところは、区域が市街化と調整区域の二点にまたがる農地に対してでございますが、そのうちでも休耕と転作との二点にあります。むろん転作とは、排水施設を完備しなければ適地適作というような転作はできないと私は考えます。それから調整区域はですね、その施設もやろうと思えば助成金が出て排水施設ができると思ひますが、市街化区域に対しては、これは何ら助成がないものと思ひます。その点のようにこれが相なるのか、というところをお尋ねしたいと思います。

この問題は、運営委員会においてもたびたび審議してまいりましたのでございますが、今後の農業問題、これを私はどうしていくのかということ、それから理事者にお尋ねしましたが、何ら転作に対しては指導方針も立っていないんだという事、そのようなことであつていいのかどうかということでございます。かりにですね、休耕としますと、本年度を見ますときに、まぢまぢ、点々と休耕が見受けられました。このことは、排水にも非常に迷惑をいたし、また防除に対しても、害虫の防除なんかもですね、隣地の休耕の陰に害虫が発生して防除等もかさんでおります。

また、コンバインの作業においても能率を低下してある事実でございます。あらゆる面におきまして、点々たる休耕は好ましくないのでございます。来年度はどのようにして指導なさるのか、そうして、転作においても、排水がうまくできる土壌にするならば、園芸面も取り入れてよし、また、適地に合った農産物も取り入れてよしと思ひます。その根本たる排水溝、これをどのようにお考えになっておられるか、この点理事者のご答弁を願ひます。

次に、下水道問題でございますが、先ほど来この農業関係に対しては、高橋議員並びに松島議員からもご質問があらまして、市長の答弁お伺いしたのでございますが、重複を避けまして、要点だけご質問したいと思ひます。

まず、下水というものは、私は第一番に考えなければならぬと。という事は、世界において、日本ほど雨量の多い国はほくはないんじゃないかと。しかるに下水はですね、このいま十二月に述べておりますと、雨のない時期でございますので関心が薄いかと思ひますが、これが五月ならどうするかという点で、深く考慮に入れていただきたく、かように思ひます。まず下水道の美化が町の美化になるということでございまして、ここに少し多岐に入りまするが、土木行政というものの中に下水道課と土木課とございまして、私は非常におくれている。たとえば東京は三〇%ぐらいの進捗率であると、その多の県は二〇%ぐらいじゃないかということでございまして、四日市は平均いかに思ひますので、この下水道課というものをより大きくするようなお考えがあるかないか。大矢知団地にできますところのごみ団地といひますか、清掃センターでございますか、ここから流れるのは、私は汚水になって流れるんじゃないかと思ひます。ところが、これに対しては、汚水の流れる河川にしても、下水道課のほうはこれは扱わないんだと。そして進入道路なんか、ブルドーザーの造成なんかはじゃんぱんと進んでいくと。ところが、一向に山林を伐採して水が走るの現在のところどこへ流れるかと。十四川へ落ってくるんじゃないかと思ひます。なぜ早くこの対策をとられないか。これはですね、下水道課があまりにも貧弱すぎるんではないかと。より以上大きくする、そして現在四日市は一五%ぐらいの能率じゃないかと思ひますので、急遽これに取り組んでもらいたい。いま新築される、ドーナツ化する地域におきましての新築は、全部保健所の許可をもってですね、水洗便所化しておりますのであります。その水洗便所化した汚水はどのように流れておるか。道路側の素掘りの水路を流れておるとか、U字溝をいけた雨水と一緒に流れておるとか、非常に環境にも悪いのでありますので、先ほども高橋議員のおっしゃ

ったようなことでございますが、そういう汚水が農地へ入っているという現状でございます。そこで、このような形で流れる水路の災害復旧でございますが、農家が申請する限りは、受益者負担といひますか、地元負担といひものがかかるということ、これは私は金額の問題です。金額市費で持つていってもらいたい。延々と十キロの上流から市街化区域を通つて、わずかながら調整区域に引き入れるために、農家がこの負担せなきゃならないということは、また農家の使用する期間も稲作に対する期間でありまして、ほとんどが下水化となつておる状態でございます。

農家が使用しておる期間内に災害が起きれば、これは農家の負担でもよろしいが、それ以外の間に災害があつたとき、これも農家の負担とされるのはいかかと思ひます。下水関係でもつてですね、このような排水路も下水道課が担当してはどうかと。大きな河川は自然流水となつて海岸へ流れます。ところが、小さい河川は機械排水によるポンプ場へ入るわけです。そのような矛盾があるにもかかわらず、そうしてまた、調整区域から流れる水路の最終には、市街化区域を通つて海岸へ流れていくというような情勢でございますので、あわせて下水道課で計画なさつてほしい。そのためには、下水道課という課のより以上の大きな構想のもとに行なつてほしいと思ひます。

この下水関係に対しては、市長の答弁をお願いしたいと思ひます。

質問を終わります。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 答えを申し上げます。

農政の問題でございますが、冒頭に触れました、農は国のもとであるというような時代が確かにございました。それは、ようやく近代的な生産体系になつてくる以前の時代におきましては農しかなかつたわけでございまして、明治

初年に地租が改正されるまでは、国の財政は全部土地の税金によってまかなわれておったということを見ましても、その当時においてはたしか農は国のもとであったということができます。現在の東南アジア各国はまだこの農本主義の段階にあるのではないかと考えられますが、しかしながら、資本主義の進展、あるいは社会主義国家等の近代的な生産力の拡充とともに、いわゆる工業力でなければ国が維持できないという時代になってきたのは明らかでございます。結局生産力を比べてみましても、工業生産力と農業生産力とでは比較することが無理な問題でございますし、ただ農業地域から非常に優秀な、勤勉な労働力が都市に供給されてきた源であり、それは現在においてもなお日本の勤勉労働力といえますか、そういう非常に質のよい労働力をささえておるのは、やはりこの農業労働力が現在の段階ではまだその段階であると、さように考えられますが、まあその当時の考え方で現在の農業というものを論ずることは、すでに無理であるということはおもうご承知のとおりでございます。したがって、この農業の現段階というものは非常にむずかしい状態でございますが、農林省等におきましてもいろいろの方針を出しておりますけれども、まだこれで行こうという方針がございません。それはもともと農業の、この農地の所有権という問題に縛られて、ごまかい所有権という問題に縛られて、どうにも自由にできないという非常にむずかしい問題があるわけでございます。したがって、市街化区域の農業経営をどうしていくのかということは、非常にむずかしい問題であると同時に、市街化区域内においては、農地は宅地並みの税金の扱いにしろというような答申案も昨今提出されておるような情勢でございますので、いよいよ市街化区域における農業というもののあり方というものは、むずかしい時期を迎えておるんじゃないかというように考えております。それではどうするんだということでございますが、これは私が簡単に申し上げ、また産業部長が簡単に答えられる問題ではないと思えますけれども、やはりその中であっても、近郊農業としてのやはりあり方というものを探っていかなければいかたないんじゃないかというふうに考えております。一応企業

化的な農業で成功しておられる方があるわけでございますが、それならば、大ぜいの方がそういうやり方でやったら、それじゃ農業は救われるかということになりまして、たちまちそれは生産過剰になって、シイタケ栽培も、あるいはスイカの栽培もことごとく破産するというのが事実ではないかと、さように思われます。したがって、やはり根本的には、農業従事者を減らすということであろうと思えますが、したがって、一人当たりの単位耕作反別を飛躍的に拡大する以外には救いようがないのではないかとさように考えられます。

また、その間にあって、いろいろ休耕問題も出ておるわけでございますが、われわれも汽車の中から見ておりました、青々と茂った中に草が茂った休耕農地が点在するのを見ておりますが、これは全くはかけたような過渡的な施策であると、過渡的な措置であると言いがたいというように考えております。そして、そこにいろいろの用水の問題もありますし、ご指摘のような病虫害というような問題も出てくるわけでございますし、しかしながら、この休耕問題というの、現在の過渡的時期においてはやむを得ない処置ではないかと。引き続きまた転作等の大きな問題をかかえておりますので、休耕でなくて、これは転作の問題でいろいろ解決していかなければならないと。しかも経営規模の拡大という問題と同時にかみ合わせなければ、いつまでたっても私は解決のできない問題ではないかと、さように考えます。

なお補足する点がございましたら、担当者から補足をさせていただきます。

下水道の水路の災害復旧の問題でございますが、ご指摘のような関係の水路の災害復旧等につきましては、皆さん方からの非常に強いご要望がございましたので、過般、地元負担三五〇の災害復旧を二〇〇に低下させていただきますというところにつきましてはご承知のとおりでございますが、何ぶんこの農地というものは、あくまでも所有権の非常に強い所有形態の一つの不動産でございますので、この農地が宅地化、一つの財産として売買される、宅地化されてい

くと。その土地そのものはそれでいいかもしれませんが、そのまわりの農地というものは、ことごとくそのためにいろいろな影響を受けるというのが現状の段階でございます。農業用水と家庭排水の問題、あるいは農道と市道の問題というような問題がからみ合ってくるわけでございます。これはまあ下水道課、あるいはそういうような組織を拡大したから解決するというような問題ではないと思えますが、まあ農道も公共的な要望、あるいは公共的な用途がふえてくるにつれて、農道も市道に格上げさせていただくということを考えなければならぬと思えますし、農業用水等につきましても、そういう時点においては、都市下水道路として認定をして、いろいろ施策を講じていくというような方を講じていただきたいと思いますと思っております。下水道課につきましても、機構が小まらございますので、近い将来、この拡張というものについては十分に考えさせていただきたいと、さように考えております。

○議長（山中忠一君） 藤井君。

〔藤井泰治郎君登壇〕

○藤井泰治郎君 たいだいま市長から詳しく説明していただきましたので、一応了といたします。

しかしながら、最初に質問申し上げましたこの農政問題につきましては、今後やはり大きな問題として大きな目でもって進んでいただきたいと、かように思うものであります。

また、次の二点の下水道問題でございますが、たとえて言いますならば、道路と水路と並行しておいた場合、水路を狭めて道路を広げるといふ施策がとられておる。そのようなことのないように、やはり水路を重点としていただきたいのでございます。それから、この下水道のくろには、相当まあ休耕田のせいでございましょうが、草はえが非常に多い。要するに、耕作がしにくかった関係上でございますし、この河川の草は一体だれが処理するのか。火災上非常に危険でございます。これは下水道のくろでもなく、またほかにもございますが、特にこのような管理

はだれがするのかということ、これもあわせて将来においてお考えいただきたいと、かように思いますので、ご要望申し上げます。

私の質問を終わります。

○議長（山中忠一君） 早川君。

〔早川正夫君登壇〕

○早川正夫君 すでに通告してございます標題について、質問させていただきます。

よくご承知のように、この朝明処理場が建設されるについての経緯は、非常に困難を伴って完成したものでございます。思い起こしますと、この処理場着工の以前、天力須賀においてすでにたいへんな騒動を持ち上げ、そして本体が建設されるあと、放流管の埋設については地区の漁業組合等のいざござございました。いずれにいたしましても、この朝明処理場の建設とそれ以後の問題につきましては、たいへんな内容を含んでおったように私は記憶しております。ちょうど四十三年三月に、この議会におきまして、宮田議員並びに生川議員から緊急質問の形でもってこれが論議せられたわけでございます。そのときに、議事録を読みますと、市長ははっきりと、「この施設完成の暁には、絶対地区民の皆さんのご要求どおりご迷惑は一切かけません。もしそういう事態が生じたときには、市は責任を持ってその問題の処理に当たらせていただきます。」と、かような内容が議事録に記録されております。そういうような経緯のあったこの衛生処理場の放流管から、実は昨年六月にすでにこの汚物の浮上事件がございました。当時はまだ地元でも、これは何かの間違いであろうという非常に寛大な目でもってこの問題を処理しておりました。ところが先般、十二月五日の午前五時、これは新聞に報道されておりますので間違いのないと思えますが、たいへんな量の同じような汚物が浮上した。これをいち早く発見したのが、実は富洲原漁業組合の一役員だったわけでございます。で、こうい

った問題が再三にわたって出る、生ずるということについては、地元民はいまはっきりと、あの処理場の建設と着工が間違いでなかったのかと、こういうような不安と疑惑を非常に大きくしてまいりました。そういう点から、実は私はこの質問の核心に入らさしていただきたいと、かように思うわけでございます。

まず第一に、この汚物が浮上した原因は一体どこにあるのかと、この原因の究明をしない限り、この問題は解決しないとと思います。それで、理事者がこの浮上物が、汚物が浮上したその時点から、いままでにとってきたこの善後措置はどのような経過をたどったのか、そうしてさらに地元民に対しての措置はどういう方法をもって当たってこられたのか、この二点について説明をしていただきたい。

私考えますのに、この汚物が浮上した原因には、もし処理場の機械設備に不備があり、あるいは管理体制上に不備があったとしてこういう事件が持ち上がったんだとすれば、この汚物は、やはり一部生し尿が漏洩したのか、あるいは汚泥が何らかの形で放流管へまじって流れ出したのか、というふうな一つの点に行き当たるわけでございます。さらに、これはまず考えられないと思いますが、し尿くみ取り人が不法投棄をしてこういうことになったのか。

第三点、港内のヘドロが腐敗分解して、そうしてそれが浮き上がってこのような事態になったのか。まあいずれにいたしましてもこの三点に要約されるように私なりに思っておるわけでございますが、その点、いままでおそらく理事者側も、環境衛生研究所あるいは海上保安部からの勧告もありましたでしょうが、この措置についてどういふ原因追及の形をとられたか、あるいは地元に対してどういふ形で話し合いをせられたか、これについてまずお尋ねたいと思います。

よろしく願います。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ご質問の各点のご質問につきましては、担当の衛生部長からお答えをさせていただきますが、冒頭にお話のございました、一切公害は出さないと、しかも出ておるじゃないかということで、まあいろいろ地元の方々に迷惑をかけ、ご心配をかけておることは、まことに申しわけない次第であると思っております。まあ新聞に報道せられたから間違いないと思うが、ということに関連もいたしますが、必ずしも新聞に報道されたからそれが事実であると断定はできない次第でございます。この善後措置のいろいろ、それはいろいろやりましたが、海上保安部が三重県環境衛生センター等に依頼した検査の結果によれば、疑わしいが断定はできないと、しかも市立病院の顕微鏡の結果等によれば、断定もできず肯定もできないということでございます。

〔「間違いないのう」と呼ぶ者あり〕

結局、生し尿ではないということはおそらくははっきりしておるわけです、これは。顕微鏡の結果によって。しかも港内のヘドロでもないということもはっきりしておるわけです。したがって、それではどこから出るのかということですが、出るところがないということで、まあ疑われておるわけですが、不法投棄だとかそういう事実もないと。したがって、たゞいま建設業者のいろいろな技術者が研究中でございますので、追ってその結果というものにつきましては明らかになると思いますが、この間のいろいろな経過につきましては、衛生部長からお答えさせていただきます。

○議長（山中忠一君） 衛生部長。

〔衛生部長（中山英郎君）登壇〕

○衛生部長（中山英郎君） まず、お尋ねの要点の問題でございますが、汚物浮上の富洲原港内における浮上した原因は何かということで、その善後措置を説明をせよということと、機械の故障、あるいはし尿業者投棄、港内の化学

変化というよりなことで考えられるがどうかと、こういう質問についてご説明申し上げます。

まず、経過でございますが、今回の富洲原港内における汚物と申しますか、モウのようなもの浮上といったことは、早川さんが指摘されました富洲原漁業組合の人が漁に出て、帰って、何やらそこら辺がおかしいということで、夜明けとともに見たら、それが浮いておったということがわかって、で、このことは昨年の六月の二十一日に、やはり夜の同じ時刻へんに漁から帰った船の人が発見したというような、時間的には同時刻でございます。それで、さうそくその発見者の漁業の方は、付近の漁業組合の方、あるいは一部は地元選出の議員の方に通報がされて、同時に処理場へもおまへとこだというごことで、漁業組合から通報がございまして、技術者その他が現場へ行き、私のほうへも連絡があったわけでございますので、私としては、これをその時点では公害問題としてこれを扱うという方針をきめまして、処理場の技術職員とは別途に、公害課の職員によって、まず浮いとするものの分析その他をするために、現地へ公害問題としてこれを調べよということをお命じしました。で、その時点で、私の判断といたしましては、昨年の六月の事件と同じ時刻ごろであると、また量においても同じ時刻である、量の大きさであるというふうに判断いたしました。で、昨年の六月の時点の状況を思い起こしまして、公害問題の追及というふうに基本的に決心したわけでございます。で、それで海上保安部の、新聞にいろいろ表現されておりますが、漁業組合のほうから海上保安部のほうへ朝通報が行きまして、海上保安部は船で現場へ来ておられます。で、海上保安部としては、港則法その他の海面汚濁という面からこれをチェックして見ていくというふうな措置をとられております。それで、そういうようなことが事件の発端でございます。

それで、まずこの時点までで一つの相違点は、去年との相違点は、はっきりしておることは、去年の六月のときの時点は、一部谷口石油のほうへ回っているところの、近くで漏水という時点がございましたので、切るぞと、とめてあったと、で、運転が中止だということが去年の時点でございますが、今回の時点は、平常運転どおり運転しておたということでございます。その辺が少し、処理場を中心にした場合、一つ状況が変わっておるということが一つ確認、確認できました。で、それで、その時点で処理場は、万が一、まだこれは、技術者の説明では、平常運転でありまたそういう操作もしてないので、一応間違いないと、処理場のほうではわからぬ、原因その他が解せないということ、まあ漁業組合の方も来られてうろろしたというのが実態でございました。それで十二月、処理場はその時点で一べん運転をとめてみた。これはまあ漁業組合の方の要請もあつたようでございました。土曜日、日曜日というふうにとめてみたわけでございます。その時点でも、これは、そういう汚物があの管からは流れてないし、おさまったと。とめてもおさまるといふことを二日間やってみたということ、まだその程度でわからないということ、さらに、それでは、その朝、漁業組合の幹部の方が市長に面会を求められたんですが、市長はほかの要件で時間とれませんので、私がかわってお会いしたときには、地元民の漁師の感じ方としては、去年はうやむやでございまして、と、今回はごまかされぬぞと。で、善後策を講じよというふうにして、まあ来られたのは役員の方でございまして、漁業組合内部では相当おこつと。で、おまえとこだろうということ、どうするんだということ、で、来られました。が、まあ要点はそういう言い方でございますが、つとめて、いまの時点では、私としては、多量に一応約三千トンの水を流して、また港内にパイプを出していることの事実から見て、憤激され、またそういうふうな去年のことが未解決、未解決というより判然としなかつたということとあわせて、今回がそういうふうなけしからぬという感情はもつともであると、がしかし、いま直ちに、私の考え方でいろんな証拠なり科学的な資料をいま検査中であるので、疑いは十分受けてもやむを得ないが、処理場であるとか、あるいはほかであるとか、原因はこれだということはいま断定も肯定も私はいまだけぬ立場にあると。で、それで、そのときも、これは衛生部長としては公害問題として取り扱う

というので、公害課の職員を総動員して、手分けをして、けさ行こうという手はずにしておいたので、あんたたちも一緒に実地を見て立ち合って、また一緒に検討してほしいと、見てほしいということを私言いましたら、それはけっこうだと、じゃ船も出そうじゃないかと、人も出そうじゃないかと、そんなら来いということで、公害課の技術職員を総動員いたしましたして、私が直接指揮をいたしまして、浮上物の、むろん先にまあ、五日の時点で液を取っておりませんが、ここで取った液はこれだというようなことやら、それからその時点で、可能性は薄いと思いましたが、あの港内は非常によごれておりますので、沈でんしたものがあらせぬのかと、それが浮上したことがあらせぬかというところで、公害センターから土質、形質を取るつかみの機械を借りてきてまして、これを船へ積み込んで、処理場の放流管のとこと、それから谷口石油のとこと、それから対岸、その反対側の南側のところを、六カ所程度綱をおろして下のどろを取りまして、これは漁業組合の役員の方もここで目撃されておたわけてございますが、結論的には、こういう予想された浮上したようなものが、あの港内には堆積してないと。むしろまっ黒けの土ばかりであるということが目視でわかったわけでございまして、やはり想像どおり、下に沈んでおたものが何かで浮き上がることはないというふうな断定したわけでございまして、これらの分析につきましても、それを持ち帰って、公害課の検査室で分析するというようなことをいたしました。

それと同時に、その時点で、五日の日に取った物質の中から、まず生し尿であるかどうかということも念のために調べるために、市立病院のほうの検査室の手をわずらわしまして、四百倍と千倍の拡大顕微鏡によって検体を調べるといふようなことで、まず最初は肉眼的な観察を行なったわけでございますが、生し尿とあれば繊維質が発見されると、ところが繊維質は肉眼で見るところはなかったと。で、後のためにもカラー写真をとれということで、カラー写真をとりましたが、後日のためにとりましたが、カラー写真ではあまりはっきり出ませんでした。結局目視によって

これは繊維質が少ないということで、生し尿ではなさそうだというふうな経過を経てます。

で、それで、そういうことをやりまして、あくる九日の日に、呼び出しという形でなくて、海上保安庁のほうから事情を聞きたいから一べん説明をせよということ、矢田清掃管理課長と、それから処理場の場長と、それから技術管理者の玉木、三名が保安庁へ行きまして、朝明処理場側の見解を申し立てた。で、その間に、まあ新聞ではいろいろと報じておられますが、その結論として、それじゃ一べん、組合のほうから、処理場長からの要請で見てくれと、処理場の様子を見てくれということによって、警備救難課長その他が二人ばかり見えて、あのプラント全体、それからプラントの仕組みというようなことを技術的に説明されたわけでございます。で、それ以前に、われわれ部内の者としては、非常に疑われておると、また反証をあげない限りここではないということとは言えないということを言っていましたので、これを除く、不安を一掃するための善後措置はどうやるかというふうな議論をしておりましたが、その時点では、漁業組合の方も、ああいふ海中へもぐったような岸壁から曲がったような放流管のいけ方は、見えぬようにしてあるというふうに思われて、切って見えるような措置をすべきであるというふうな役員の意見もありましたので、それはすぐできますといふことで、そういう見えるようなことをするということと、それから、これは研究問題ですが、もう一点は、それまでに原因がはっきりわかれば、実態を明らかにして、むろん即刻設備改善をするんだけれども、不安があり、また大衆はほとんど処理場だと思込んでいる時点においては、不安をまず一掃するよりな第二次的な設備を考える必要があるのではないかと。それは技術的に検討せよということで、つくった荏原の技術者も来るようにという要請をいたしまして、すぐ連絡をとって、実はきのう技術部長が来て、午後点検している示唆を与えておりました。私、それは矢田課長もおりますので、詳しいことは朝がたちよと聞いたのですが、二、三方法を議論していったようでございます。そういうふうなのがいまの時点の経過でございます。

で、それで、以上あらましな経過でございますが、ここで結論的に、まあ私の主観がだいぶ以下は入ると思いが、もう少し原因の究明ということで整理して申し上げますと、昨年の六月の時点におきまして、去年のときには生し尿がそのまま流れた、それから陸上投棄されたんじゃないかというようにございまして、まず生し尿であるかどうかということをつかむために、特に県の、これは直接の衛生部の衛生研究所に依頼いたしました、試験を都市下水と港内下水の両二つに分けまして、六月の二十三日に提出いたしました、その試験成績がまいっておるわけでございますが、その所見では、これは去年のことでございますが、所見では、港内で取れた黄色浮遊物を含む海水の特長は、PHが生し尿に比して低いこと。それから、ためした水、検水を密せん、せんをふたしたびん中に二日間放置したから黒色となり、硫化水素臭を認めたと。それからアンモニア性窒素アルブミノイド性窒素、これはややこしい舌をかむような表現ですが、窒素有機物の腐敗したような分子だそうでございますが、少ない。で、それからBOD、大腸菌分数も生し尿に比較するとかなり少ない値であると。で、以上の結果から、問題の黄色浮遊物は生し尿のものではないと思われまます。というのがこれ去年の七月二日付の衛生研究所のひとつの試験報告書でございます。で、これをもとにして、去年の分は一応生し尿ではないという結論を得たわけでございます。

それから今回の事件につきましては、海上保安庁が、先ほど少し触れましたが、海上保安庁が十二月の九日に、もと、十二月の八日に、事件があつて三日たつておりますが、三日たつた八日に、三重県環境衛生検査センター、でこれは財団法人で、県が後援しておる団体でございます、これは所長は薬剤士の方でございます。その人の鑑定したものは、アンモニア性の窒素と、先ほど申しましたその窒素分で、有機物質の腐敗度を見るアルブミノイド性窒素の量と、それからCODの三項目をまあ見ておるわけでございますが、その所見でいきますと、推察するに、し尿の混入せる疑いは十分に考えられるが、NH₃、CODの値から考えると、いわゆるし尿浄化槽の放流水の感があると。

ただし生し尿の場合でも時間がたてば浮遊中に同じような状態になるので、断定はできないと、こういうようなことになってます。

で、以上がまあ既設調査のものでございますが、で公害課の調べたものにつきましては、先ほど触れたような一応データはございますが、最後の、公害課の所見といたしましては、いろいろ述べておりますが、顕微鏡のテストから繊維がないということで、生し尿ではないと。それなら何があとあるんだということになりますと、それからでん粉質でもない。

○議長（山中忠一君） 部長、簡単に。

○衛生部長（中山英郎君） それから生し尿

（私語するものあり）

よろしいか。そういうことでは、反証の、いま現在、これ結論的に申し上げますと、朝明処理上ではっきりこういう故障があつたとか、それからこういうことで化学変化を起こしたというよう左理論的説明が、いまできないと。そんならどこかにあつたんだらうということですが、これもいまの段階ではわからないんですが、それで、さらにこれはいろんな実験を続けることにしております。それで、いま、次の段階では、先ほど触れましたように、メーカーの技術者の人もおりますので、その示唆に基づいてさらに第二次の機械の細部点検、あるいは放流管の内部構造、その他について、朝明処理場自体で一つの問題を解明したいと。それから念のために、あそこに放流されておるところのものについては、他の公害問題として、県の範囲のものは県の範囲内で一応代理的にこれを調べていくということにしております。

それで、まずお尋ねの機械の故障ということは、いまの段階ではないというふうにお答え申し上げます。処理場自

体の。それから生し尿業者の不法投棄ということは、量からいって、またバケツ一ぱいでも、夜間といえどもこぼせばにおいがたしますし、いままでのような所見からは、生し尿のものではないということで、業者の不法投棄は考えられない。で、最大の、ご指摘のありました港内水の何らかの沈でん物が浮上したとか、あるいは化学変化を起こしたということにつきましては、沈でん物がそのまま浮上したんではないということが言えます。ただ、一つの不安と申しますか、これからの検討項目といたしましては、塩水、あるいは下が硫化水素がたくさんございますので、それらのこの複合変化と申しますか、この点はさらにうち自体でも、またほかの自体でも検討すべきであると、こういうふうな考えを持っています。

○終わり

○議長（山中忠一君） 早川君。

〔早川正夫君登壇〕

○早川正夫君 たいだいまの市長と部長の説明を聞いておきますと、結局、この汚物の浮上はどっから降ってきて、突如こういうことが生じたというふうにししか解釈できない。しかし、それでは問題の解決にはならないし、そして市民の世論は決してそういうふうには思っていない。やっぱり当日の朝、放流管の入り口に浮上しておった。だから私が最初、この原因が三つの点で考えられるんじゃないかと、生し尿の不法投棄ならばそれもよし、それから水中の沈積したものが腐敗分解して浮上した。それも考えられるだろう、最後に市民の一番不安に思っておるこの放流管からそれが流れ出したと、この三点に尽きる。で、市長は、沈積した海水中の腐敗分解でもなければ、生し尿の不法投棄でもないということをはっきりおっしゃっておる。そうだとすると、最後に行きつくところは、この朝明衛生処理場において処理された、未処理のものが混入して流れ出したとしか考えられない。ところが、部長の説明では、当日、

前述の処理場の各関係者、責任者の言うのでは、平常運転して、絶対機械の故障もなければそういう事はないと言っている。そうすると、これは一体どこから出てくるんだ。これはわからん。これは一体どうなるのか。

〔「宙から舞って来た」と呼ぶ者あり〕

そういう説明のしかたでは市民は納得しませんよ。私は、ですから、市長にしても、部長にしても、その原因追及とそれからそれに対する理事者の今回の不法事件についての姿勢がどうかと思われる。何かの形でこれごまかしていけば、やがて世論は沈積していくだろうと思ったら大間違いだ。これは。いさぎよくここで、処理場のあやまちでした。機械の故障でしたと、あったのかないのかは私も見てないから知らないが、そういう処理場関係の問題にしかこの問題は帰着しないのじゃないですか。それならば、いさぎよくここで、市民の皆さんに申しわけなかつたと、今後それに対してこうこうこうといった善後措置を講じますというのがほんとうの真摯な政治姿勢というんじゃないですか。それを何かの形で、こうでもなかつた、ああでもなかつた、われわれにも原因がわからないと。そうじゃない。住民はむしろ感覚的に、そうしてまた現場を見たその人たちははっきりと言っているもの。こういうことでは、この問題はなかなか解決しないだろうと思ふ。

で、もう一つ私が考えるのに、もし処理場の機械不備、あるいは故障によって、あるいは管理上の不行き届きによってこういうことが起こったんだとすれば、これは市長の善後措置によって問題解決していくでしょう。市民もそうしてまた安心するでしょう。が、しかし、ほんとうに衛生部長の言うように、機械の故障もなければ、当日は平常運転をやっておった、それにもかかわらずこういうのが出てきたということになると、最初私が申し上げたように、海中の汚泥が腐敗分解して浮き上がってこういうような形になったんではなからうかと言っておるんです。それをはっきりと市長は否定されておる。だとすれば、最後に行き着くところは、処理場の欠陥、不備じゃないですか。それに

対して、ここからはっきりと、今後こういう機械については、こういうふうな設備改善をやりますと、そうしてまた、市長が考えておられるいろいろな責任解決の方法もあるでしょう、それを私聞いているんです。その点も一度はっきり聞かしてください。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） まあどこに原因があったかわからぬような答弁で、まことに申しわけないと思いますが、ともかく、その浮上したものではありませんというのには、顕微鏡結果の結果を申し上げたわけでございました、まあ機械の設備にも故障がなかったということも事実でございます。また生し尿のようなものが流れ出る機械設備でないということも、ごらんになっておわかりのとおりでございます。ただ管理体制がどうであったかということですが、その流れていく排水の導管の中に、それがコケのような状態でくっついておいて、それが時期に流れ出したというようなことがただ一つ考えられるわけでございますので、その導管等も掘り起こして、徹底的に調べたいと、さうに考えております。

なお、その善後措置等につきましては、組合長といたしまして、組合議会にもはかりまして、十分な措置を講じたこと、さように考えております。

○議長（山中忠一君） 早川君。

〔早川正夫君登壇〕

○早川正夫君 私の手元に入手しております海上保安部からの、三重県環境衛生センターの、先ほど部長がもたもたして読み違えておったそれをはっきりと読みます。「推察するに、し尿の混入せる疑いは十分に考えられるが、NH₃、

N、COD値から考えると、いわゆる、し尿浄化槽の放流水の感がある。」環境衛生研究所ではこういうことをはっきり言っている。市長、これ見られましたか。部長、どうなんです。報告しますか。その疑いは十分あると言っておるんですよ。これ以上のもの追及できないはずですよ。それしてさらに、「ただし、生し尿の場合でも、時間がたてば海水中にて同じような状態になるので、どちらとも断定はできない。」と、こう言っている。だから、私が最初聞いたのは、生し尿が不法投棄せられて、海水中で化学変化を起こしてそういうものになった、同じようなものになったのか、これを聞いている。だから、こういう環境衛生研究所の資料に基づくと、その疑いもある。が、市長と部長はそれは絶対にはいと言われれば、最初の「推察するに、し尿の混入せる疑いは十分に考えられるが、以下COD値から考えると、いわゆるし尿浄化槽の放流水の感がある」と、はっきりうたっておるんですよ。もうこれ以外になんと言っているんですよ。原因がわからないとはどうなんです。少なくとも、市の公害課が持っている施設よりも優秀な研究施設を持っている環境衛生センターのこれ公害回答です。こういうものが出ておいて、原因がわからないどこにあるのかわからない、こういう姿勢、態度、一番悪い。このままでは、市民なり地元民は絶えず不安に悩まされて、はっきり申し上げますが、一部であの放流管を取り上げよと、こういう声も出ておるんですよ。そういうところまで追い込んでしまっただけはないと。やはり市長が、四十三年の議会答弁で、こういう市民の、十何万人の市民の排せつするし尿については、広域行政上必要な施設なんだと、こういうことを言っている。そうしてまた市民も、地元民もその一点でもって、あの問題解決に前向きな姿勢をとったはずなんです。そうして、こういう事件が持ち上がった、その原因をお聞きしておるのに、どこに原因があるのかわからないと。しかもはっきりと衛生部長がこの資料を自分の手元持っているんじゃないですか。そしてなお被害を出した市民あるいは地元民に対して、私どもではわからない、原因がわからないからこうだあだと、これは一番ひどい態度だ。が、いざにしてみましても、

こういう問題が起こってしまった以上しかたがない。それで私考えますのに、あとの処置の問題が大事だと思ふ。だから、漁業組合あるいは地元民が納得のいくようなひとつ問題解決の方法をぜひとも見つけてやってほしい。

そこで、私が提案させていただくんですが、四十三年の三月に、市長も議会答弁ではっきり言っておられる。あの富洲原の漁港の内部は、BODが九七ないし七〇になったとして、そして絶えず夏場にねると硫化水素が発生しておると、これは議会答弁でもして、はっきり認めておられる。また自分から言っておられる。だとすれば、こういった原因追求について不可解な一要因をなしておるその富洲原漁港の海底のしゅんせつというものをやるべげじゃないですか。そしてまた、市長も四十三年三月に、はっきりと富洲原漁港の海底の浄化には、海水の浄化には今後極力努力しますと言っておられて、四十三年三月以降あんた何をやらされました。一言の議会の答弁でもって、それが市民あるいは地元民の心が納得させられると思つたら大間違いです。答弁されたら必ずそれを実行するといふ誠意を持つたらどうですか。それで私が提案するのに、富洲原漁港のこのしゅんせつ作業を早くひとつやってもらいたい。これについて、やるのかやらないのか。四十三年からの懸案なんです。これは、そうして、先般海上保安部から改善の勧告が出ております、それは、はっきり申し上げて、毎日排水口の浮遊物質量、いわゆるSSです、を毎日はかれます。それから二点、塩素滅菌後の排水のろ過装置の取りつけ。第二点、温度によって変化する高速曝気沈ん地に温度測定装置の取りつけ。第四点、監視体制を充実しようと。第五点、汚泥の凝集装置の建設。これが実は海上保安部から市当局に届けて改善の勧告がなされておる。これを十分に受けて立つのかどうか。海上保安部とどういふ話し合いをされたのか。これをお尋ねしたいと思ふます。真剣にひとつ答弁をお願いします。

○議長（山中忠一君） 暫時、休憩をいたします

午後三時二十七分休憩

午後三時三十八分再開

○議長（山中忠一君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

岩野助役。

〔助役（岩野見斉君）登壇〕

○助役（岩野見斉君） 港内のしゅんせつにつきましては、管理組合におきまして、できるだけ早くしゅんせつを促進するように極力努力いたします。その他のことにつきましては、一部事務組合におきまして十分善後策を講じまして、遺憾のないようにいたします。

○議長（山中忠一君） 早川君。

〔早川正夫君登壇〕

○早川正夫君 いまの助役のことばでもって、今回一応了とします。誠心誠意その事業推進についてはからっていただきたい。

そして、最後に市長にお願いしたいのは、やはり市長は、この二十三万市民に対して大きな責任を持っておる立場だと。ですから、議事録にはっきりと載せたことは、やっぱりやり抜いてもらわないかぬ。それだけお願いします。

それから、市長はいつか私にも個人的に、「とにかくこの四日市の公害については、私は夜寝ておっても寝られぬ晩が幾晩かある」としみじみ言われた。私いまだに忘れぬ。それくらい市長が熱心に考えておられるんだとすれば、こういう問題についても、いち早くてきぱきとした処置をとっていただきたい。それがほんとうの市長の誠意なんだ。そしてまた、市長がそういうふうに苦しい心中にあるってことも、われわれはよくわかっておるんだ。せっかくそういういい気持ちを持っておっていただくにかかわらず、私をしてこういうところをこういうことを言わせな

きゃならぬということは、市長の不手ぎわ以外の何ものでもない。笑ってちゃいけませんよ、あんた。それじゃ、ただいまのこの助役のことはいち早くひとつ遂行していただきたい。これだけを要望しまして、終わらしていただきます。

○議長(山中忠一君) 大島君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 私、公害問題についてお尋ねをいたします。

市長並びに関係の部長、あるいは教育委員長、教育長等、いまの答弁をいろいろ聞いておりましたが、気持ちのりえではよく理解はできませんが、やはりいま早川さんが申されたように、市民の代表として真心のある答弁、またその実践をお願いを申し上げておきたいと思えます。

公害問題が四日市に大きくなり始めてから、十年を経過いたしております。この間に、関係の報道、あるいはまた議会、あるいはその他種々の団体等の強力的な活躍によりまして、ようやく政府も全国会に見られますような法案が出てくるようになったことは、一面は喜ばしいと考えられますが、やはりそこまでおくれたということにつきましては、非常に残念に思えてならないわけでございます。やはり私たちが生活するうえにおきましては、しあわせというもの、あるいは健康というものも含まれて、それを願望として日夜努力をしておるわけでございますが、そういう汗を流し、そして働き、そしてみんなが力を合わせてよりよい社会をつくろり、よりよい家庭をつくろりと努力して、あるいはまた国にも、あるいは地方自治団体におきましても、協力を惜しまないわけでございますが、その行政を担当する責任者の真心いかにによりまして、国民が、あるいは市民が大きく不幸を招き、さらには不満の生活を日夜続けざるを得ない。こういう現状でございます。したがって、やはりいろんな基本な考え方といたしましては、あ

くまでも幸福になっていく、しあわせになるということを基本にいたしまして、あるいは生命の尊重ということばが最近多く使われておりますが、そういう問題を基本にいたしまして、これからお尋ねすることについてお答えを願いたいと思っております。十数項目になっておりますので、ちょっとお願いしたいと思います。

まず第一点につきましては、公害の発生源の対策でございますが、たびたびこの議場におきましても、毎回のごとく公害問題が叫ばれておりまして、確かに改善の漸進も見られますけれども、奇々として患者がふえている事実、あるいはまたその他の現象を見ましても、いかなる対策を施しても、やはり発生源が抜本的な改正をしない限りは、これは市長の叫んでおります緑と太陽、住みよい町づくりというわけにはいかないと思っております。やはりそれを強化にし、そして市民が、あるいはいま世界の世論としてこの公害問題を解決するには、やはり思い切った施策が必要であらうと思っております。

市長は当初、「四日市は公害の悪名をとどろかしたというふうに皆さんがおっしゃいますが、」と、こういうようなことをごさいました。が、やはり現在の状況から考えれば、四日市が先んじて真剣に取り組んできたということがわかれるものと考えられます。そういう観点から、やはり何といいたしても、発生源の対策としては、低硫黄の重油の使用と、あるいは悪臭対策の問題にならうかと思っております。以前にも、衛生部長の説明であります。と、低硫黄の重油をたいしているところも、使用しているところもあると聞いておりますが、それはごく一部分のところである、と、こり聞いております。したがって、四日市に在住する関係企業の燃料に対して、いろんな利害関係もあるかもしれませんが、やはり企業の責任者に対しては、徹底的にこの低硫黄重油の所用を強制するといえますから、そういう強い態度で、やはり市長として臨むべきであらうと思っております。この総合計画の中にも総括的にうたわれておりますが、本来は将来の問題といたしまして、現在の中におきまして煙突を高くした、それは確かにけっ

このなことでございますが、やはり高くすると同時に、こういう根本的な問題のチェックが私は必要になってくると思ひます。したがしまして、報告は以前各企業からとったようでございますが、その後の市当局の燃料、いわゆる低硫黄重油の使用の強化について、どういふふうになされていらっしゃるか、これをまずお尋ねをしたいのでございます。

その対策の第二項といたしましては、現在のいわゆる公害の警告、あるいは通報にいたしましても、事後の問題で警報が出ております。これは、被害を受けてから警報が、危険であるということが出るわけでありまして、これではやはり対策とはならない。私はこのように考えます。したがしまして、この四日市の測候所の内容の充実をする意味で、中央のほうへも働きかけが必要であると思ひますし、できるならば、地方自治団体として、そういう測候所の中にやはりこういう公害関係も含めた、調査できる、そういう設備を、あるいは人員の配置をぜひ実行していただきたい。したがしまして、この市内における燃料の使用量、あるいはまた重油の硫黄分の分析のことも報告されておりますので、そういうものを総合的に計算をいたしまして、その風向の予想、あるいは気象の関係等も事前にわかるわけでありまして、公害のいわゆるおそれのある場合につきましては、事前に各企業へ燃料の転換なり、あるいは警報なり通告を出せる体制が私は解決の一つの道であるかと考えるものでございます。この点について、市長として中央あるいは市の公害防止推進のうえで、どうお考えになっていらっしゃるかお尋ねをしたいわけでございます。

第二点目。この議場で約十年近くの間公害が叫ばれておりまして、依然として問題の解決には至っておりませんがここで私は、やはり基本的な考え方といたしまして、公害絶滅都市宣言をここで発表して、それに基づいているんな根本的な対策が浮かんでくるのではなからうかと考える次第でございます。したがしまして、この公害絶滅都市宣言まあ仮称でございますが、そういうことを、お考えかどうかということについてお尋ねをしたいわけでございます。

第三点目は、産業廃棄物の処理についてお伺いします。

いま、最も大事な問題といたしまして、産業廃棄物の処理のことが各地に起こっておりますが、先ほどの質問の中にもその部分、一部分だと思ひますけれども、衛生部長が答弁しておりましたが、やはりこの産業廃棄物の処理には、幾つかの種類があると思ひます。たとえば焼却の問題、あるいは海上投棄、あるいは陸上投棄等があると思ひます。あるいはまた、それを再生しているんなものを使用できるような処理の施設、こういうものがあるかと思ひますが、現在でもこの産業廃棄物に手をやいている今日、その対策といたしまして、たとえば権威ある大学へ依頼をして、こういう産業廃棄物の処理の研究をしていただいているかどうかという点、あるいは現在の中で、市が行なっている中で、あるいは国が行なっている中で、法律等の中でこれは十分に処理できるものかどうか、市民に迷惑のならないような処置がとれるかどうかという点についてお尋ねをするわけでございます。

第四点目には、公害防止対策の一環として緑地公園などが完成しております。あるいはまた、霞ヶ浦にもそういう形態物ができるわけでございますが、都市の開発も含めまして、いわゆる四日市には樹木あるいは緑というものが無計画のようになくなっております。したがって、これは四日市のみならず全四日市に及んでるわけでございますが、聞くところによりますと、約十年前から現在に至って、酸素の量が約四割ぐらい少なくなっているというよりなこと耳にしたことがございますが、いわゆる樹木等は酸素の供給源でありまして、したがって、そういうものをむざむざに伐採するということにつきましては、私たちの今後の大きな問題として考えなければならぬと思ひます。したがって、公害防止のうえからも、あるいはまた都市開発を行なった場合におきましても、この緑化、いわゆる公園でもけっこりだと思ひますが、それにかわるべきこの緑を、いわゆる樹木を植えていくということが一つの対策にもなるかと考えます。この総合計画の中にもうたわれておりますが、それは読んで、具体的な内容はわかりませんが、

も、読んでほげ理解はできませんが、具体的にどうするかということについてお尋ねをしたいわけでございます。

五項目につきましては、健康管理の問題についてお尋ねをしたいわけでございますが、現在健康診断で検診車が回っておりすれども、公害地の住民の検診を行なっておりませんが、私はこれを、巡回検診車という一つの自動車を買いまして、あるいは定期的に地域的に絶えずそういう健康管理を維持するために、公害地を主体とした健康管理をすべきではなからうかと、こういうに考えているわけでございますが、この点についてのお考えをお尋ねをしたいのでございます。

それから、ここでお尋ねしているかどうか判断に苦しむわけでございますが、現在市民の中では相当の公害認定患者がおりますが、やはり関係の企業の従業員も、相当の数の患者がいるのではなからうかと推測するわけでございますが、衛生部長でもけっこうでございますが、その従業員の健康については聞いたことはあるかどうか、それだけをまずお尋ねしたいと思います。

第三項目につきましては、最近の新聞でも発表されましたように、母乳の中からおそるべき水銀等の問題があるというところで発表されております。本市におきましても、やはりそれに似たおそるべきものがあるかかと私は想像するものでございます。それは前会の質問にも行ないましたように、四日市の乳児の死亡率、あるいはまた死産胎児の問題、あるいは奇形児等の問題を私は数字で申し上げましたが、おそらくこういうものにも関係があるのではなからうかと推測しているわけでございます。こういう点についての今後の調査、あるいは現在わかっている範囲でお答えを願いたいと思います。

第六項目は、患者の救済の問題でございますが、壇上へ登れば患者の生活補償の問題、あるいはその他のものもろることにつきまして救済を質問しておるわけでございますけれども、やはり完全治療ということについて考えるならば、何といたしても、やはり十分な生活の補償なくしてこの治療はできないと私は思っております。市長もすでにご承知のように、塩浜病院の入院患者は、特に生活主体者におきましては、自分の苦しい中でもうちに帰り、そして生計の確保を行ない、そして夜泊まるという現象を繰り返しておるわけでございます。いつまでもできないというところでなくて、やはり新しい四日市の前進のうえから、いろいろ法的にあるかもしれないけれども、何らかの形で私は援助すべきことではなからうかと思っております。現在は、ことしの二月より国の規定によりまして一部の手当が出ておりますけれども、それは売薬代でも足りないぐらいの手当でございます。こういうことから考えましてさらに一歩前進できないかという点についてお尋ねをしたいわけでございます。

第二項目につきましては、現在の患者の中に、認定患者の中に、乳児、幼児あるいは学生等、幅の広い患者がいるわけでございますが、こういう乳児、幼児、学生等のいわゆる治療の問題、現在通院等を行なっているわけでございますが、最近におきましても、かわい子子供がこの公害でなくなっております。したがって、こういう患者の救済について、あるいはまた何らかの形で救済しなければ、年齢的問題もあるでしょうけれども、救済が必要と思われませんが、こういう点の具体策についてお尋ねをしたいわけでございます。

第七項目には、公害教育の問題についてお尋ねをしたいわけでございます。

現在、教育委員会の中で検討されました問題が、何人かの教師によってわずかの時間行なわれておるわけでございますが、これとても、いわゆるその内容を読んでみましても、突っ込んだ公害というもの、おそるべき公害というものについての意味が、非常にほげけるように考えられます。やはり全体の公害意識を高めて、それから抜本的な公害防止の対策が生まれてくるのではなからうかと考えるわけでございます。したがって、小学校、中学校におきまします公害教育の内容、それから現況についてのお答えを願いたいと思います。

なお、社会教育の場合におきましても、やはりこういう公害教育というものを実施する考えはあるかないか、こういう点について第二項目としてお尋ねをいたします。

第三項につきましては、先ほど申し上げました学生の中に患者はおられますが、そういう方々を、やはり公害の最もひどいような時期におきまして、やはり空気のきれいな山間地等のところで生徒を集めまして、そこで教育をやり、それからそこでも治療を受けられるというような私は施設が必要ではなからうかと思えます。現在文部省ですか、検討されているように伺っておりますが、その状況についてお答えを願いたいと思えます。

第四項目は、やはりある学校の先生が申しおりましたが、公害の一つの予防する対策として体力の増強が必要であると、こういうことも言われております。したがって、各学校には十分なる体育ができるような施設を早急につくるべきであるかと思えます。また、一般の方々につきましては、勤労者等につきましては、緑地公園も完成しておるわけですが、あそこもっと利用しやすいような交通機関が必要であるかと思えます。したがって、以前にもこの議会で提案を申し上げましたが、市長はむずかしいというお答えでございましたけれども、やはりあの近くに近鉄の駅を設置して、もっとやはり体力の増強を、公害防止のうえから必要であるかと思えますので、こういうことについてのお考えをお尋ねしたいのでございます。

第八点。排水処理の問題について伺います。

やはり何といいますが、四日市に約四百近い、企業や商店等から出るいわゆる水質汚染防止法等に関係のある工場や企業があるところでございますが、現在の状況にありますと、それぞれのところから流れて出ることが調査されておりませんし、したがって、ここでもおなじ四日市内にありまして各河川の調査をしたらどうかと、こういうふうに考えるのでございます。したがって、それが三滝川なりあるいは海蔵川なり、あるいは鈴鹿川なり大井ノ川等へ

流れ出て、そして海水汚濁も考えられるところでございます。したがって、それぞれの河川におきまして、その約四百工場に近いそういうところの調査を行なってもらいたい、こういうふうにお願いをしたいわけでございます。

さらに、そういう河川へ農業水路等も流れておるわけでありまして、農業の調査、あるいはそういうところに害があるかないか、こういうのも調査をすべきであろうと考えます。また田んぼ、畑等、土壌の公害についての現在調査を行なっているかどうか、こういう点もお尋ねをしたいわけでございます。

第三項には、やはりこれだけ大きな企業、一日数百万トンの排水を処理しておりますが、それぞれの排水処理からは非常に調査も困難だと私は現在想定しておるわけでございますが、もちろん排水の処理は企業の責任において行なうといまして、それぞれ出てくるその排水を一本化したしまして、あるいは東西分けまして、この全企業の排水を、一カ所ないし二カ所の処理場をつくって、そこで一括処理すべきであろうかと私は思うのでございます。こういう点についてのお考えをお尋ねしたいわけでございます。

第九問。この前、私も伊勢湾の調査を行ないましたが、その後、間もなく市の公害課も調査を行ないました。その調査の後の問題といたしまして、調査の結果の発表が新聞で出されておりましたが、その後調査しただけに終わっているのか、あるいは関係の企業に対して、あるいはその近い企業と思われるところへどのような手を打たれたか、あるいは話をなさったかお尋ねをしたいと思います。

また第二項につきましては、この総合計画の中にも出ておりますが、四日市港の内部におきまして酸性が多いというところも書かれております。また、ある工場の近くにおきましては、二・一というPHが出てるところもございまして、私はこの堤防に、いわゆるコンクリートの効力を失っているところもあるかかと想定するものでございます。

いわゆるヘドロの中におきましても、あるいは水においても、そういう酸性が強いということは、いわゆる堤防等の

腐食も考えられるわけでございます。以前のような伊勢湾台風のようなことがあった場合は、非常におそろしい現象になろうかといまから心配しておるわけでございますが、その調査を私は潜水夫等でお願ひして、徹底的な調査を私にする必要があると思ひます。この点についてのお考えをお尋したいわけでございます。

第十問。大気汚染やあるいは悪臭、水質の状況が、いわゆる電光掲示板で、市民がそのつど現在のP.P.M.やあるいは水質のPHがわかるような電光掲示板を数カ所に私は設置して、そしてこの公害防止の一つの対策とすべきであると思ひるのでございます。こういうことについてのお考えをお尋ねします。

十一問。中小企業の公害防止施設の融資の問題でございますが、PRがじょうずなのかへたなのか知りませんが、あるいはまた利息が高いために利用しないのかもしれないかもしれませんが、もっともやはり中小企業を大事に育てたいあるいはまた、さらに公害を防止するための何らかの形で援助もして、そして市民が住みよい生活をすべきであろうと思ひます。こういう点についてお尋ねをしたいわけでございます。

十二問。このようなものを申し上げましたが、やはりその調査をするにいたしましたけれども、あるいはまたいろいろな形で抜本的な対策を講じるうえにおきましても、仮称公害ジメンの設置をしたらどうかと。現在はペトロール車が何か所かずっと回っておりますが、やはり市民の不安の一つとして、あるいは二十四時間交替で回ってほしいとか、あるいは夜中になれば苦情の言うところがないとか、あるいはまたこの中にもありますように、各企業が自主的に監視体制をつくるとか、まあこういうふうになりたれておりますし、あるいは問題でございますが、それは当然のことをいたしまして、やはりこの地方自治団体あるいは国、県とも協力いたしまして、抜本的な公害防止をするうえからも、こういうメンバーを組んで設置をして行なったらどうかと考えるものでございますが、この点についてのお考えをお尋ねいたします。

最後に、以前からもここで質問いたしましたけれども、いわゆる水質の調査、あるいは大気汚染の、やはり市独自でいろいろな対策、あるいは先手を打つための研究所、あわせて職員の確保が必要であると思ひるのでございます。現在は、一部分市が水質の調査を行なっておりますが、それだけではとうてい不十分でございます。なお、ヘドロの調査は、市の施設ではできないような施設でございます。したがって、海水もあるいはこれから各河川の水の調査におきまして、あるいはヘドロの調査におきまして、やはり市独自でどんどんそれが実行できるような、そういう調査研究所をつくっていただきたい。このことについての考え方をお尋ねしたいのでございます。以上。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまのご質問にお答えをいたします。

たいへん項目が多うございましたので、脱落しておるところがございましたら、「脱落をしないように」と呼ぶ者あり」と指摘を賜りたいと存じます。

まず第一点の、発生源対策に関連をいたしました燃料の問題でございますが、もとより低サルファアの重油を使用するように推進をしたい、またそういうように推進しておるといふことをお答え申してきておる次第でございますが、この燃料の発生源対策といたしまして考えられますことは、大気中の硫黄分を下げる方法といたしましては、燃料の低硫黄分の燃料を使用するというのが第一でございますが、そのほかにガスとの混焼率を高めるとか、あるいはまた高煙突によって拡散するとか、いろいろの方法があるわけでございますが、大体まあ四つぐらいの方法が考えられるわけでございます。したがって、この三重県が中心になっておりますところの、三重県と四日市市が中心になって考え

ておりますところの公害防止計画に より しても、低サルファアの燃料を実現するように強く規制をいたしておるわけでございます。もちろん、排煙脱硫というような方法もありますが、それで、昭和五十年には低い硫黄重油が非常にたくさん全国で使われるだろうというように、私はこれは需給の見込みから非常にむずかしい問題がありおのずから限度があるのではないかと心配をいたしておりますが、この防止計画に従いますと、一日五キロリットル以上使いう工場、四十四工場につきましては、硫黄分が一・七％以下の重油を使用させると、そして同時に、ガスの混焼率を引き上げて、この四十四工場の使用燃料の平均硫黄分を一％とするというように計画でございます。また煙突の高さも最低三十メートル以上のものに統一をすると、最低三十メートル以上のものにするというように、この低硫黄化の実現をはかりたいと、さように考えておるわけでございます。

事実、この四日市では、まあ磯津等におきましては、たびたび申し上げておりますように、たとえば〇・二 PPM 以上の出現率が、昭和三十九年度におきましては一三％、昭和四十年におきましては一三・三％、昭和四十一年度では六・一％、昭和四十二年度は六％、昭和四十三年度は六・八％、昭和四十四年度が〇・五％と急激に減ってきておるといのは、やはり低硫黄重油並びにガスの混焼、煙突の高煙突化というように、私はいはこれだけ拡散化されてきたんじゃないかというように考えます。しかしながら、南中学等におきましては、昭和四十三年度に比べて昭和四十四年度は出現率が高くなってきておるといような、まことに遺憾な状態になってきておりますが、ご承知のように四日市の大気汚染は、平均的な濃度においては低いんでございますけれども、いろいろの風向とかそういう関係で、短時間的に高濃度汚染が出るという特徴がございますので、さらにこの低サルファアの重油の推進並びにガスを混焼するというところで、いろいろの公害対策等において指導をしていきたいと、さように考えております。

先ほどの質問にもお答えをいたしました。公害の確認と同時に、燃料等の、そこでできる、発生するところのガスを混焼することによって硫黄分を下げるというように努力をしていきたいと、さように考えております。

警報体制でございますが、いろいろ気象条件を考えて予報を出すということは、当然考えるべきやり方であって、すでに大阪では、大体予報を出したほうが良いという場合には、必ず大気汚染の状況が出ておるといような試験結果も出ておる次第でございますので、これは測候所等とも連絡をいたしまして、予報ができるような体制がとれるかどうかということについて十分検討をさせていただきたいと、さように思います。

公害絶滅都市宣言ということでございますが、もとよりわれわれも、公害が少しでもよくなるようにという努力をいたしておりますが、都市宣言までは考えておりませんが、これは将来の問題として努力目標とさせていただきますと、さように思っております。

産業廃棄物の処理でございますが、別に大学等への依頼はいたしておりませんが、事実、処理、焼くことができないだけの量が出るわけでございますので、ことに産業廃棄物となりますと、非常な量のやはり二次公害三次公害の起こるようなものがございますので、やはりこれは企業に十分な前処理をいたして、それを特殊な機関で海へ埋めるとか、そういうような方法を考えていかなきゃならないと思っておりますが、この産業廃棄物の処理の問題は、もとよりこれからの痛切な問題でございますので、今後積極的にいろいろな方法を考えて、また研究をさせていただきますと、さように考えております。

緑化の推進につきましては、たびたび申し上げておりますように、年次計画でやっておりますので、さらに強い姿勢で緑化の推進の実をあげるようにいたしたいと、さように思います。市民一人当たりの公園面積がきまっておりますが、市民一人当たりの植樹の本数まで考えてもいい時代に来ておるのではないかと、私もおもっております。健康管理のために自動車の巡回ということでございますが、一応この公害はメン、パトロール車というお話もござ

いましたが、両方とかね合わせて考えられることだと思えますが、何ぶん夜間の、夜明け方の問題でございますので、その時点においてパトロールができるかどうかという点に多分にむずかしい点があるんじゃないかというように考えますが、パトロール車というのが、患者の管理のみならず、管理よりもむしろ一応公害の発生状況というものを主体にいたしておりますので、昼間活動になるわけでございますけれども、いろいろこれは研究をしてみなければならぬ問題であるというように思います。

水銀等の問題、あるいは今後の調査等につきましては、関係企業の従業員の健康管理の問題等とあわせて、担当部長からお答えをさせていただきます。

生活補償の問題でございますが、過般幸い国のほりの制度がきまりました、入院八日以上には四千元、一日以上には二千元、通院八日以上には二千元というふうな、いろいろまあ制度ができたわけでございますけれども、実際これを適用受ける人が、公害患者の二〇％ぐらいしかないという点に難点がございまして、厚生省が近く改正案を出すというところでございますので、われわれといたしましてもこの厚生省の原案が、改正案が実現しますように努力をしたと、さように考えております。

若年層の患者が多いというのは、これは全くまことに遺憾なことでございますが、一応はやはり体力増強ということを考えていかなきゃならないと。しかも、転地というふうなことは、一番患者の救済にはいいわけでございますが現にこの知多半島でもこの公害、公害とは限りませんが、ぜんそく児童の療養所がございまして、非常にきびしい鍛練をしておすというところでございますが、そういうことも一つの制度として教育行政の中で考えられるかどうかということは、今後研究を要する問題であると思っております。われわれのほうといたしましては、野外活動センターというふうなものを充実して、少しでもそういう自然環境の豊かなところで、若い青少年が夏のキャンプ等で過ご

ていただくような訓練方法も考えていきたいと、さように考えております。

中央緑地の近くに近鉄の駅の設置の問題でございますが、これは過般三重県知事も近鉄本社に陳情等をいたしておりますが、駅の勾配等の関係でむずかしいというふうな答弁だったそうでございますが、われわれも別にこれがないと断定をいたしておるわけでございまして、機会あるごとに高架化とあわせて実現に努力をいたしたいと考えております。

排水処理に関係いたしましたして、各河川の調査でございますが、この河川の問題につきましては、この公害防止計画が出されるに先立ちまして、三重県がいろいろの河川の調査をいたしております。最近では、上水道の水源の河川まで汚濁が行なわれておるといふことで、われわれといたしましても非常に困っておるわけでございますが、汚濁の最も著しいのは鈴鹿川だということになっております。でん粉工場が操業いたしますときには、BODが非常に悪くなるといふことで、大体公共用水域の現状は、朝明川ではすでに調査が十二回行なわれ、海蔵川では一回、三滝川では十二回、天白川では十二回、内部川では十一回、鈴鹿川では十二回、それから海水の調査につきましては、石原岸壁から五百メートル離れたところで十二回、大協石油岸壁から五百メートルのところでは十一回、富洲原沖南東二・五キロのところでは八回、磯津沖南東一・五キロメートルで九回の調査が行なわれ、いずれもPH、BOD、SS、DC、COD、油分という六項目にわたって詳細な調査がなされております。この調査に基づいて今後いろいろ指導もされわれわれもこれに基づきまして公共用水域が一日も早く浄化するよう努力をいたしたいと、さように考えております。

大気汚染、水質汚濁の掲示板でございますが、もとよりこのようにいろいろの数字を出して市民の意識を高めるといふことも必要ではあるわけでございますが、しかし一方的にはですね、またあまり神経質になってもプラスになら

ない面もあるということです。はたしてこの、東京の数寄屋橋のところに一酸化炭素等の濃度を表示いたしておりますが、確かにそういう面においては市民を啓蒙する効果があると思いますが、そういうことができるかどうかというについては問題もあるわけでございます。平均的には非常に低い数値が出ておるわけでございます。で、はたしてそういうことが適切かどうかということは検討いたしたいと思っております。

中小企業の公害の融資制度でございますが、おいおい市民の方々から市の中小企業に対する環境整備資金については借入れもございますが、まだ資金の余裕のワクがあるというのが現状でございますので、さらにこういうような資金のご利用について意識を高めたいと、さように考えております。

この水質、大気汚染等の技術者でございますけれども、これは市の段階では、従来こういう技術者というものは少なかったわけでございます。新規にこういう人を採用しておるのが現状でございますが、県の公害センターというのが今度非常にっぱに整備をされますので、県の公害センターの組織、内容とあわせて、われわれのほうもむだのないように、重複のしないような努力をしながら、こういう技術者の確保というものは、公共下水道の水質検査員も要することでございますので、やはり確保していくのが現在の情勢ではないかと、さように考えております。

大要、ご質問の点についてはお答えさしていただいたつもりでおりますが、まだ、それはヒントがはずれておるとか、そういう点があるかと思っておりますので、また追って、質問に従いましてお答えをさせていただきます。

○議長(山中忠一君) 衛生部長。

(衛生部長(中山英郎君) 登壇)

○衛生部長(中山英郎君) 市長の答弁のうち、指示された部分及び抜けられた部分について簡単に補足したいと思います。

健康管理の問題について部長からというふうなお話が市長からございました。大島さんの申されたのは、一つとして検査車という仮称でもってそういう公害地帯をぐるぐる回って、苦情なりそれから診断もしたらどうかと、こういうようなご提案でございますが、その方法をいろいろ、方法論によっていろいろ考えられますが、抽象的に考えますと、患者をさがし回るといふような程度の検診では、そういう車の回り方では私は効果がなからうと。むしろこれは私の考え方は、あくまでも、これも医師会とこの問題で、検診の問題でたいぶん議論したんですが、あくまで、医師会並びにわれわれの中間の報告、かたまつた意見ですが、あくまで一応主治医を重点とすべきであるというふうなことがかたまつて、それが一番安全だということ、予防接種あたりも通じる観念でございますが、一応主治医、かかりつけの医者というものを重点にもっていきたいと、こういうふうにご考えまして、現在のこの検診車を回して、定期的に戻すとかあるいはございますが、いま検診車でさまよって回るといふようなことは、あまり意味がなからうというふうに私は考えてます。

それから第二番目の、公害発生源、公害発生企業という言い方はどうかと思いますが、公害関係の企業に従事しておる職員の健康の問題、聞いたことがあるかということがございますが、お尋ねでございますが、この点につきましては、労働基準局で一応職業病として認定されたことは調べたことがございます。が、しかし、その中で大気汚染なりのあるいは水質の汚濁というものの職業病ということについては、最近は不明確でございます。で、一つの方法論としては、これも医師会との討論の際に出てきたことでございますが、大かたの大きな大企業については、診療所なりそういうものを持っています。で、診療所の方々それから医師会との情報交換、あるいはその討論といったこと、さらだろいかということが議題として出しましたが、本質的にはこれは事業主がやることであって、あまり深く入ることについては問題があると、こういう理解のしかたで、そういう企画を一ぺんやったらどうかというお話がございま

たが、本質論からいって、事業主の責任を横合いから、医師会なりから、公共団体が、まあ個人的の機密もいろいろございますが、そういうことに入ることにしてはどうかと。ただし、一つの参考事例と、疫学的な見地から抽出してそういうことをはかって討議してみるのも一つの方法であるというふうなことは意見が一致しております。で、これをやるかやらぬかにつきましては、まだきめておりません。

これに関連いたしましたので、ご質問の中には出なかったわけですが、先般来、まあ来年の施策にも影響するわけでございますが、従来やっとなった市民、ここで五カ年継続しておるわけですが、公害対策のための汚染地区の住民検診ということが、ここで六年目に入るわけでございますが、疫学的な調査の面、あるいは臨床的の面から、産業医学研究所、あるいは保健所、あるいは医師会ということで、おのの立場からいろいろ批判なり助言があるわけですが、で、四年目に、現行想定では四年に一本じゃないかということ、いろいろ議論がございますが現在話を詰めてまいりました段階では、一つとして、将来に対して医師会が学童を富田地区、菰野地区、桜地区とやっておりますが、これは将来について六年間続けていくと、で、そのほかに、将来予想される事前の予防、あるいは傾向を見るための疫学調査の面から、いわゆる第三コンビナート背後地についても、市がもしやれば協力すると、これは非常に問題があったわけですが、ひまがないとかいろいろ問題があったんですが、基本的には協力しようというふうな線までいまいっています。で、細部につきましては、さらに検討して来年度において考えてみたいと、こういう試みであります。

それから第三の、健康管理に関して水銀の関係があるかどうかというお尋ねでございますが、現在私どもの調査水銀に係のある事業所は、塩化ビニールをつくっている工場一カ所でございます。で、それらの実績も、この公害防止計画に一応要因として明らかにされておりますが、現在の段階では一応問題がございませんが、この傾向については、やはりものだけに嚴重に注意すべきであると、こういうふうな見解をとっています。

そういったことに関連して、市長がしかし触れられましたが大島さんは各河川の排水処理について四百工場、これを点検せよと、それから農業あるいは土壌の調査を行なったかどうかと、さらにご意見として、それを一、二カ所に集中して扱ったかどうかということもひっくりかえりまして、排水処理の関係とそういう河川汚濁、あるいは有毒な物質の流れ、傾向については、いままでは私が壇上からたびたび申し上げておるように、やはり空気だけが問題でなしに、むしろ一つの問題としては、将来に対して水の問題を注意しなければならぬということ、ご質問の中に、水がいまの公害課ではできないというふうなことが触れられましたが、私どもとしては、基本的にはこれはやはり知事の、法律に義務づけられたものであり、またそれを公害防止計画で、監視体制の強化ということで具体的に防止計画にりたっております。経費も五、六億程度のものでございますが、一応そのセンターといえましては、南警察の前どころに、合同庁舎の中に入ると、で、それについては相当の人員と相当の器材を整えるということでございますので、全部県へまかすのではなくして法律等の問題はその公害センターが中心になると、で、市の場合には、われわれの予想では、一挙にそういう県が一〇〇％の機能を発するとは考えられませんし、また市は、市の住民苦情なり、あるいは自由に市の立場で、それが程度県に協力したり、あるいは独自でいける機能、最小限度の少なくとも機能を持つべきであるということにつきまして、どういふものをつくったらいとか、機械あるいはどういふ体制にしたらいいかということについても、いま討論の最中でございまして、上司と相談して、基本的には県とだぶらない、市長が申されました県とだぶらない方法で強化をしていきたいと、こういうふうにご考えております。

それからPHのことで、防波堤の機能の点検でございますが、これは河川管理者なり港湾管理者といろいろ関係がございまして、そういう場合に、そのPH値をはかってくれというふうなことは、公害課でもいつでも何ときでも応

じられますが、構造上の点検につきましては、各管理者の責任のもとでやっていただきたいと思ひます。以上です。

○議長（山中忠一君） 教育委員長。
〔教育委員長（森 幸雄君）登壇〕

○教育委員長（森 幸雄君） 公害校に対する教育委員会の姿勢と、さらに公害教育に対するご質問だつたと承るわけですが、簡単にこれにつきましてご説明申し上げたいと思ひます。

まず、今後教育委員会としまして、公害校に対する考え方といたしましては、先ほど来市長その他からもおっしゃられておられますように、各被害校の校地の緑地化を徹底的にはかかっていきたいと。それから数年来前に設けられた各被害校の空気調整機が非常に、これも当時始めたものでありまして、現在ではかなり機能が低下しておりますので、現在これを徹底的に調査しまして、機能の低下したものはすべて更新すると。第三に、冷房機の設置であります。これは納屋小のごとき、公害と騒音に悩まされるような校に対しては冷房機を設置したらどうかと。さらに被害激甚校に対しては、うがい場の設置をやつていくと。このうち、うがい教室あたりを一つ試験的に設けて、一斉にこのうがいの指導をやると。効果があれば、今後伸ばしていきたいと。

それから、さらに積極施策としまして、まず第一に、児童の体力の強化増進が積極対策として必要でありますので、公害校に対しましては優先的に体育器具の整備充実をはかつていきたいと。それから、先ほどもありましたように、転地による環境変化が非常にその症状軽減に効果があるというので、これは各家庭の希望によりまして、背後地の非公学校へ編入がえをするというようなことを実施していきたいと。もちろんこれにつきましては、一校にあまり集中して教室の不足を来たすようなことも問題でありますので、各所管課におきまして、医師の診断をもとにしまして適正に相談に応じて要望にこたえていきたいと。

具体的には、それらのことを取り上げておるわけですが、その他、公害校に対しましては、学校保健委員と連携いたしまして特別検診を強化していくと。それから、公害校には養護教諭の加配を要望して、増配をしていきたいと。青少年野外センターあたりを充実して、野外活動によって公害対策を講じていくと。さらにまた、今後起きてくる問題としまして、公害児童も含めました県立の養護学校を、四日市ないしは北西地帯にぜひ誘致をしたいというような考えを持ってあります。さらに緑の遊園保養施設としまして、これはすでにできております水沢キャンプ場に、虚弱児を対象としまして、年間を通じてここで療養、教育を行なっていくと。林間学校の開設であります。これは例年行なっておりますが、八月、三泊四日ぐらいの計画をもちまして、山ろくにおきます林間学校の開設をして体力の増進をはかるというような諸点につきまして、現在そういった作業も進め、一応公害対策の方針としておるわけでありませう。

さらに、公害教育につきましては、当時教育研究所で発表しましたものは、これは四日市の公害を特に取り上げまして、狭い意味で四日市自体の調査研究の結果打ち出したものであります。もちろんこれは、最近におきましては国はじめ世界的な大きな、人類を かつような大きな問題になっておりますので、政府の姿勢としましては、なかなかはっきりした点が打ち出せないというような点から、ご指摘のようにややなまぬるいような感じもあつたかと思ひますが、現在では義務教育のカリキュラムの中に、国の基準によりまして、公害問題が体育、社会、その他の面において取り上げられておりますので、四日市だけでなしに、あらゆる広い意味の公害教育が取り上げられておりますので、公害教育に対しましては、この国の基準による公害教育で現在実施してあるようなわけでありませう。

なお詳細につきましては、教育長その他からまた報告いたします。以上であります。

○議長（山中忠一君） 大島君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 いまお答えいただきましたが、一部答弁のないところもございましたので、再度お尋ねをしたいと思
います。

第一問につきましては、概略了解できるわけでございます。できる限りこの発生源の、いわゆる特に燃料の問題に
つきましては、どうか十分チェックをして強力に進めていただきたい。なお、疑うわけではございませんけれども、根
本的な解決の方法の一つとして考えられることは、そういう燃料使用の濃度の測定を気をつけながら、各企業につい
て、そしてその測定された硫黄分の分析の報告が、公害センターへ直送されるような形態であれば、いまだという燃
料のものをたいているかということがわかるわけであります。できればそういうメーターを、分析メーターを各企
業の燃料のところで設置できないものであろうかと、これはまあ深入りしてはいかぬと思いますが、やはり抜本的な
対策として、そこまで相談をしていただけぬかどうかということをお尋ねしておきたいと思えます。

それから、第二項の面につきましては、十分検討されるということでございましたので、了承したいと思えますが
やはりこの予算を裏づけし、あるいはまたいろんな面の働きにつきましては、いろんな形で話は進めておりますけど
も、大蔵省の場合では、地方自治団体がそのような施設やあるいは費用、あるいは予算というものを組み入れたほう
がよいんじゃないかというふうなお話も以前にあったようにございますが、やはりそういうところまで話は一部進ん
でいるように聞いておりますので、これをさらにひとつ推進をしていただきたいと思えます。

それから、産業廃棄物については、十分ひとつ問題が起きないようにお願いしたいと思います。

それから、緑化の問題でございますが、これは何と申しても、市長の答弁のように、一日も早く緑の町になっ
てほしいということで、くどいように申し上げるわけでございますが、一つの考え方としまして、遮断緑地もありま
すけれども、あるいはまた三滝川なり、あるいは海蔵川なり、あるいはその他ずっと市内を横断しておるわけでござ
います。そういう堤防やあるいはそれに伴う道路等のところで、そういう緑地、樹木を植えておくことはどうかと
いうことも考えられるわけでございますが、こういう点は、現在はコンクリートやあるいはまた舗装等がされてお
りますけれども、そういうものを考慮して今後推進できるかどうかと、こういう点についてお尋ねをしておきたいと思
います。

それから、患者の救済の問題でございますが、確かに生活補償ということについては非常に問題があるうと思いま
すが、何らかの形でやはり援助をしてもらいたい。まあ現在でいえば、正月を迎えておりますので、お正月のモチ
代として幾らかは出せないものかと、こういうような気持ちも現在持っておるわけでございますが、そういうことは
市長、どうでございますか。そのぐらゐのことならやるといふ答弁がほしいわけでございますが、よろしくお願
いします。その点のお答えを願いたいと思えます。

なお、公害教育の問題でございますので、やはり学校のみならず社会の場合においても、やはり私はこういう公害
のいろんなパンフレットや、あるいはまた地域ごとの、やはり何日かの時間を設けたり、講師を呼んだりして、やは
り粘り強い、やはり公害問題についての話し合いをする場所をどんどんつくって、この防止の対策をすべきではな
らうかと思っております。

ちょっと前後しましたが、先ほどの健康管理の中のことについて、まあ巡回検診車と、こういうふうに申し上げま
したけれども、それは、ただそのていさいで回るということでなくて、たとえば、この地区は何日から何日の間に
調査を行なうと、あるいは次の地区は何日から何日というふうな、いわゆる長期にかけて、地域的にもあるいは定期
的にも、そのように健康の調査を私はすべきじゃなからうかということをお尋ねいたします。それはあくまでも一

般開業医の分野を侵すということではなくて、やはり事前にいろんなことを防げることに私はなろうかと思っております。申し上げたわけでありますので、こういう点も十分ひとつまた検討をお願いしたいと思います。

それから、先ほどもありました公害の養護学校みたいなものを設けたいということでございますが、まことに喜ばしいことでございます。この場合、やはり希望の家庭ということでございます。それはそれでけっこうだと思いますが、やはりそりでできない場合もあるかと思えますので、こういう場合は、やはり友だちの中にぜんそくで苦しんでいる友だちも見受けるわけでございますので、できれば、たとえば四日市とかあるいは富田とか、あるいはまたどこぞかの駅なら駅を中心にしたスクールバスを、やはりやる場合はつくって、そしてそのスクールバスでの通院、まあ通学というか、そういうものをできるような体制が好ましいのではなからうかと思っております。そういう点の、もし設置される場合は、お考えはどうかということをお尋ねをしたいと思えます。

それから、近鉄の駅の実現は、ひとつできるだけ早くお願いをしたいと思えます。これは要望にとどめておきますが。

排水処理の問題について、農業等による土壌の公害の調査ということを申し上げましたが、その調査の点についてのお答えがなかったようですが、これをどうされるかお尋ねしておきたいと思えます。

それから、こういう一連の問題から、やはり国にもあるいは県にも、公害防止の法律や政令や条例もできておるわけでございますが、やはりこの国の基準に満たないところの水の使用量、使用するところの企業に対しての届け出義務制とか、あるいはまたチェックする機関が私は大事だろうと思っております。そういう意味で、この市にも、そういう公害防止条例を、市の条例をつくったらどうかと提案をするわけでございます。この点についてどうお考えか、お尋ねをしたいのでございます。それは大気汚染にもあるいは水質の場合にも通用すると思えますので、お願いしたいと思います。

思えます。

なお、これに関連いたしましたして、海水の汚濁等によりまして、まあ幾ら調査をされても改善がなされないことであれば、これはもつと強力な規制、あるいはまたそれだけの力を持った、そういう行政の指導が必要であるかと考えるわけでございます。実例としまして、ご存じのように、磯津等を含めた漁業に従事している方々の生活状態を考えれば、やはり私たちは油断をしてはならないと思えますし、なお、そういう方々に対するいろんな形の援助も、私は必要であると思えます。この前もお尋ねしたところが、伊勢湾の外でとれた魚でも、磯津から持ってきたということでは値段は半減され、しかも、くさいかどうか食べてからでなければお金を支払うことはできないというふうに言われておると、こういうような被害まで受けておられますので、こういう方々の、やはり何らかの形の援助やあるいはまた補償等も考える必要はあるかと思っております。

それから、この全工場の一カ所あるいは二カ所の排水処理と、こう申し上げましたが、それに関連いたしましたして、現在四社が行なっております共同排水処理場の現状についてお答えを願いたいと思えます。

それから、堤防腐食の心配をいたしまして、衛生部長の答弁では、ちょっと納得でできませんが、この調査をやるかどうかということについて、私はもう一度お答えを願いたいと思えます。

それから、パトロールあるいは公害Gメンの問題でございますが、これは地方自治団体の長にいわゆる最高の権限が移譲され与えられた場合、市長はどのところまで、どの点までこの公害の抜本的な対策の進めをなさるか、その辺をお聞かせ願いたいと思えます。

もう時間もありませんので、ここで終わりますけれども、

「ゆっくりやれ」と呼ぶ者あり」

いわゆる来年度の予算を考えまして、市長がいまずとお答えになっておりますような、いわゆる積極的なこの防止対策について、その公害防止対策あるいは患者等の救済、そういう予算的措置のことについて、若干お考えをお尋ねをしておきたいと思えます。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） お答えを申し上げます。

私のお答え申し上げておりません問題につきましては、衛生部長からお答えをさしていただきます。堤防の緑化の問題でございますが、もとより三滝緑地というものを考えておるわけでございまして、ただ堤防の場合には、天場に樹木を植えるということが、台風等のときに木をゆすり、根が堤防に被害を与えるというよりなこと、最近では海岸あるいは河川の堤防には木を植えないというのが大体普通になってきておりますが、しかしながら、そういうような被害のないような程度の小灌木というよりなもので、あるいは芝生というよりなもので緑地を進めたと、さように考えております。

生活補償のモチ代ということでございますが、最近の社会情勢下では、モチ代というよりなことでは、もうスズメの涙というよりなことになるんじゃないかというよりなこと、考えておりません。

公害防止の条例でございますが、一応県の条例があるわけでございますので、われわれはその県の公害防止の条例に準拠してやっていけばよいのではないかとというように考えております。

共同排水処理場の問題は、ご承知のような事態で、せっかくりっぱな設備がありながら、スラッジの処理が思うにまかせずございましたが、二月ごろには、四十六年の二月には完成をいたしますので、来年早々から再燃焼装置等

によるところの焼却の稼働が始まると思えます。

昭和四十六年度の予算措置等につきましては、もとよりこの総合的な基本構想を踏んまえての問題でございますがやはり住みよい豊かな社会づくりということから、都市環境の整備というよりなことを重点的に考えてみたいと、さように思っております。

○議長（山中忠一君） 土木部長。

〔土木部長（三輪喜代司君）登壇〕

○土木部長（三輪喜代司君） 簡単にお答えします。

堤防上の、堤防あるいは河川敷に対する樹木の問題でございますが、現在河道整備事業として計画され、実施されようとしております海蔵川、三滝川、鈴鹿川、各おの管理者は国、県でございますが、これに対する樹木の、いわゆる天場へ樹木を植える、あるいはのりへ植える、あるいは河道整備をやった洪水敷へ植える、こういうことは許されない。ということは、やはり堤防を守るという意味で、われわれといたしましては張り芝程度、あるいは植えたところでも小さなサツキ等の灌木程度、こういうものなら植えられますが、大木はいまおそろく許可されないといふふうに聞いております。

○議長（山中忠一君） 衛生部長。

〔衛生部長（中山英郎君）登壇〕

○衛生部長（中山英郎君） 発生源対策のうちで、低確率の使用についての簡単な測定器をつけさすかどうかという問題ですが、私どもが現在一応知っておる機器では、そう簡単な、自動的に差しはさんで見ると見るとような機械はございませんで、むしろ重金属の測定に準じたことをやらなんので、現在の段階では無理だと思えますが、記録その他につ

きましては、なるべくそういうものを証明できるようなものを提示すべきであるというふうにしておりますので、そういうことで当分は処理していきたいと。

それから、調査のことの、農薬、土壌といったことでございますが、これは数年前から市の耕地課あるいは農林水産課と県の関係研究所と共同で、農業に及ぼす影響というので、初めは鶏の調査から水稲その他の野菜物について相当、四、五回の、二、三の報告例がございます。したがって、初期における公害の影響というものは報告されておりまして、ここで非常にありがたいことには、土壌のサンプルが、終戦前からのものが県にそのまま保管されておりまして、土壌保質のものだけは、非常に貴重なものが保存されておるといふことがあります。

それから、堤防の調査と、機能の調査ということでございますが、ちょっと説明が徹底しなかったと思いますが、破損度はやはり港湾の問題、テラポットなら港湾管理者がやっぱり見てもらうというところ、あるいは河川堤防なら、A級河川なりあるいは市管理河川ならそういう管理主体のところで見てもらう。で、公害課の手助けとしては、そこへ流れておるPHの測定、これは比較的簡単にできますので、そういう面は、出動したり調査してもけっこうだと、こういうふうにお答え申し上げます。

○議長（山中忠一君） 教育長。

〔教育長（西川棟伍君）登壇〕

○教育長（西川棟伍君） きわめて簡単に申し上げます。

まず、社会教育でやるのかと、こういうことでございますが、われわれとしてはそういうつもりでやりますが、慎重にこれは取り扱ってやっていきたいと、こう思っております。

それから、養護学校については、誘致をしたというところでございますので、そこをひとつどりぞ。養護学校はいつもバスが通っております。で、中南西、中南北、北と、大体三つぐらいにできるといふような感じもいたします。

で、その辺を考えた。

それから、やはり体力づくりは大事だと思えます。それは、小学校が百二十一人、中学校が二十五人というのが公害認定患者になっておりますが、やはり大きくなるほど、からだがよくなるほど、そういうものが減ってきているんじゃないかなろうかと、こういうふうに感じますので、その点もご参考にしていただきたいと思います。以上でございます。

○議長（山中忠一君） 大島君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 全体を通して、やはり積極的にこの公害対策に全力をあげていただきたい、これを要望しておきますが、ある学校で、入学するときには全国平均の約二センチぐらい低い。ところが六年生を卒業するときは、男生徒は全国平均より一センチぐらい低い。女生徒は約一センチから二センチ高くなっている。こういうようなふしぎな現象だということをおっしゃっていただきましたが、これもやはり、この公害の関係があるんではなからうかという考え方であるようでございますが、これはわれわれしるうとでは結論出ませんけれども、やはりそのような、相当変化があるということを、私たちは健康上のうえにも、あるいはまた日常生活のうえでも、やはり十分この公害と真剣に取り組み、広い範囲でこれはやはり取り組んでいかなければいけないと思えます。それには、あくまでも構造の面の予算も要るし、あるいはまたそれだけの設備、人、こういうものが必要でありますので、そういう点もひとつ十分市長は考え、あるいはまた交渉し、実現できるようにお願いしたいと思ひまして、以上要望いたしまして終わります。

○議長（山中忠一君） 本日はこの程度にとどめ、あとの方は明日にお願いすることになります。

明日は、午後一時に会議を開きます。
本日は、これをもって散会いたします。

午後五時七分散会

昭和四十五年十二月十七日

四日市市議会定例会議録（第三号）

四日市市議会

○議事日程 第三号

昭和四十五年十二月十七日(木) 午後一時開議

第一 一般質問

第二 議案第一一五号 昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算(第三号)……………質疑・委員会付託

第三 議案第一一六号 昭和四十五年度四日市市競輪事業特別会計補正予算

(第一号)……………

第四 議案第一一七号 昭和四十五年度四日市市国民健康保険特別会計補正予

算(第一号)……………

第五 議案第一一八号 昭和四十五年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正

予算(第一号)……………

第六 議案第一一九号 昭和四十五年度四日市市公共下水道特別会計補正予算

(第二号)……………

第七 議案第一二〇号 昭和四十五年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会

計補正予算(第一号)……………

第八 議案第一二一号 昭和四十五年度四日市市交通災害共済事業特別会計補

正予算(第一号)……………

第九 議案第一二二号 昭和四十五年度四日市市立四日市病院事業会計第一回

補正予算……………

第一〇 議案第一二三号 昭和四十五年度四日市市水道事業会計第二回補正予算……質疑・委員会付託
 第一一 議案第一二四号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について……

……
 ……

第二二 議案第一二五号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について……
 第二三 議案第一二六号 四日市市職員給与条例等の一部改正について……

昭和四十五年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定について……
 ……

第二四 議案第一二七号 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正について……
 第二五 議案第一二八号 例等の一部改正について……

第二六 議案第一二九号 四日市市立保育所条例の一部改正について……
 第二七 議案第一三〇号 四日市市霊園条例の制定について……

第一八 議案第一三一号 四日市市公共下水道条例の一部改正について……
 第一九 議案第一三二号 四日市市立幼稚園条例の一部改正について……

第二〇 議案第一三三号 四日市市立郷土資料庫条例の制定について……
 第二一 議案第一三四号 四日市市立四日市高等看護学院条例の制定について……

第二二 議案第一三五号 霞ヶ浦緑地施設（共同福利施設）の譲り受けについて……
 第二三 議案第一三六号 土地の取得について……

……
 ……

第二四 議案第一三七号 土地の取得について……
 第二五 議案第一三八号 四日市港開発事業団に委託すべき事業に関する計画の変更について……

……
 ……

第二六 議案第一三九号 市道路線の認定について……
 第二七 議案第一四〇号 市道路線の一部廃止について……

第二八 議案第一四一号 工事請負契約の締結について……
 第二九 議案第一四二号 四日市市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について……

……
 ……

……
 ……

○本日の会議に付した事件

日程第一 一般質問

日程第二 議案第一一五号 昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算（第三号）

日程第三 議案第一一六号 昭和四十五年度四日市市競輪事業特別会計補正予算（第一号）

日程第四 議案第一一七号 昭和四十五年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算（第一号）

日程第五 議案第一一八号 昭和四十五年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算（第一号）

日程第六 議案第一一九号 昭和四十五年度四日市市公共下水道特別会計補正予算（第二号）

日程第七 議案第一二〇号 昭和四十五年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算（第一号）

日程第八 議案第一二一号 昭和四十五年度四日市市交通災害共済事業特別会計補正予算（第一号）

日程第九 議案第一二二号 昭和四十五年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算
 日程第一〇 議案第一二三号 昭和四十五年度四日市市水道事業会計第二回補正予算
 日程第一一 議案第一二四号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について

日程第一二 議案第一二五号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について
 日程第一三 議案第一二六号 四日市市職員給与条例等の一部改正について
 日程第一四 議案第一二七号 昭和四十五年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定について

日程第一五 議案第一二八号 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正について
 日程第一六 議案第一二九号 四日市市立保育所条例の一部改正について
 日程第一七 議案第一三〇号 四日市市霊園条例の制定について

日程第一八 議案第一三一号 四日市市公共下水道条例の一部改正について
 日程第一九 議案第一三二号 四日市市立幼稚園条例の一部改正について
 日程第二〇 議案第一三三号 四日市市立郷土資料庫条例の制定について

日程第二一 議案第一三四号 四日市市立四日市高等看護学院条例の制定について
 日程第二二 議案第一三五号 霞ヶ浦緑地施設（共同福利施設）の譲り受けについて
 日程第二三 議案第一三六号 土地の取得について
 日程第二四 議案第一三七号 土地の取得について

日程第二五 議案第一三八号 四日市港開発事業団に委託すべき事業に関する計画の変更について
 日程第二六 議案第一三九号 市道路線の認定について
 日程第二七 議案第一四〇号 市道路線の一部廃止について
 日程第二八 議案第一四一号 工事請負契約の締結について
 日程第二九 議案第一四二号 四日市市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について

○出席議員（三十八名）

味岡一郎君	天春文雄君	荒木武治君	伊藤金一君	伊藤泰一君	伊藤藤一郎君	伊藤信一君	岩田久雄君	大島武雄君	大谷喜正君	笠田七衛君
-------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	-------

○欠席議員（六名）

山安藤日谷訓
 口垣井沖口霸
 信泰武專也
 治
 雄勇郎男九男
 君君君君君君

吉山山六宮松增前日
 垣本中平田島山川比
 照忠豊良英辰義
 男勝一司勇一一男平
 君君君君君君君君

早服長野生豊坪辻高志坂後小小北喜川加
 谷
 川部川崎川田井橋積上藤林林村野村藤
 正昌鐸貞平妙誠力政長藤喜哲与定
 十太
 夫弘元芳蔵稔子二三一郎郎夫夫市等潔男
 君君君君君君君君君君君君君君君君君君

○議長（山中忠一君） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、三十名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第三号により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いいたします。

なお、議事説明者中総務部長、教育委員長は欠席いたしますから、ご了承願います。

日程第一 一般質問

○議長（山中忠一君） 日程第一、一般質問を昨日に引き続き行ないます。

山本君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君。通告いたしております順に従って質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

まず第一番目ですが、行政を進めていくときに、基本的に各理事者はもちろん議員として考えなければならぬ問題に若干触れておきたいと思えます。

国の政治はもちろんであります、各地方自治体におけるすべての行政は、憲法の序文あるいは各条項の中でも規定をされているように、国民中心の、いわゆる住民優先の政治という政治が行なわれることが基本であり、この基本を忘れて、あるいはこの基本を軽々しく考えて行なり政治は、住民不在の政治であり、強く言いかえれば、独裁政治であると言わなければなりません。四日市市議会を構成する私たち四十四名の議員は、激しい選挙戦を経験をし、二十三万四日市市民の幸福と健全な四日市の発展を願って、この議場で、あるいは委員会その他の場で多くの意見を述

べてきました。私たち議員が主張する意見は、市民の声そのものであり、この声を、またこの意見を無視をして、一方的に政治を進めることはできないはずであります。もし一方的に進めるとすれば、それは九鬼市長の独裁市政であると言わなければなりません。賢明な九鬼市長でありますから、独裁と言われるような四日市市政は絶対に行なわないであろうと私たちは信ずるものであり、市長もそのことを十分に心して、私たちを裏切ることのないような市政を執行していただきたいと思っております。

そこで、具体的に質問に入りますが、いま理事者のほうでは、四十六年度の予算編成の準備にかかっているはずであります。この来年度の予算を編成するにあたって、どうしても抜かしてはならない、このことを横にそらしてならない問題があるはずであります。具体的に申し上げますと、それは、年四回開かれております定例市議会で審議、採択をされた市民からの請願及び陳情の取り扱いであります。私の調べでは、過去四年間に市民から提出をされました請願、陳情の件数は、四十一年度で請願二十三、陳情四十八、四十二年度では請願二十一、陳情二十九、四十三年度では請願十七、陳情五十七、四十四年度では請願が十三、陳情三十八、計請願が七十四件、陳情百七十二件となっております。さらに四十五年度においても、すでに請願が十一件、陳情が二十九件、こういう数字を示しております。

この内容の中には、すでに市民の要望が満たされたものもありますけれども、いまだに願いを満たされない内容のものがまだ数多く残っております。採択された請願及び陳情は、市民の声そのものであり、切実な願いをこめて議会に陳情され、そして、私たちとしては、議会として一致して、この請願あるいは陳情された内容についての審査をし、ぜひ市民の要望を満たすべきではないか、こういうことで採択をしたものであります。理事者は、このことを十分に心して、いまだ一度請願及び陳情の措置状況を調査して、未措置あるいは未対策のものについては、ぜひ四十六年度予算編成にあたって取り上げていくべきではないか、このように私は強く感ずるのであります。

さらに、私たち四十四名の議員が、先ほど申しましたように、本会議場あるいは各種委員会の中で、口をすくばくし、あるいは鋭い口調をもっていろいろな意見を述べてきました。たとえば、公害防止対策、被害者の救済問題、または教育の父兄負担解消の問題、教育施設の改善と充実の問題、また、でこぼこ道路の解消問題、舗装の促進の問題、老人医療の一〇〇%負担の問題、老人対策の強化、公立保育所の増設問題、そしてさらには、新しい農業に向かつての問題を、農民を宙に迷わさないための農業問題の解決などを、いろいろな意見を私たちは数え切れないほど申し述べてきたわけですが、少なくとも定例会における一般質問で出されました要望については、単にその場当たりの答弁でお茶を濁す、答弁だけで済ましておればその場はのがれてあとは放置をしていいんだと、こういうようなことのないように、その証左として、来年度予算の中には思い切った措置をとっていくべきだと私は考えるわけです。

そこで、来年度予算編成に臨んで、市長としては、いま申し上げましたようなことを踏まえて、どういう考え方で予算編成に臨むのかを明らかにしていただきたいと思うわけです。その答弁いかんによっては、さらに再質問をし、いろいろな意見を申し添えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

さらに、最近各都市で不正事件の問題が多く新聞をにぎわしております。幸い、四日市の場合には、こういうことがないというふうに私は信じているわけですが、市長をはじめとする理事者及び市職員の綱紀粛正について、どのように進められ、考えておられるのかを説明を願いたいと思うわけです。

続いて二番目ですが、総合計画の進め方について。

この議会に、緑と太陽のある豊かな町づくりと称して、四日市総合計画の基本構想案が提出されましたが、この総合計画をまとめるにあたって、基本的に考えなければならぬ、どうしても欠かしてはならないという問題があります。第一番目の質問の中でも少し触れましたが、政治というものは市民のものであり、市民のために進められなければならないと思います。

この基本構想案は、市長を頂点とする理事者だけが参画してまとめたものであるからであります。言いかえますと、住民不参加でまとめられたものであります。このような大きな計画案を単に理事者の机の上だけの考え方で進めたとすれば、決してうまくいくものではないだろうということをおぼろげに私には考えるわけです。果てには、この基本構想というものが空文化していく、こういうことを断言せざるを得ないのであります。したがって、この計画をまとめ、実行に移していくためには、あらゆる市民の理解と協力がなければならぬと考えます。いわゆる、市民の市民による市民のための総合計画でなければならぬと思えます。市長は、報道関係者に対して、ある意味ではそのようにとれる発言をしておられますけれども、本議会に対しては、まだこの計画のまとめ方、あるいは今後の進め方等について明らかにされておりませんので、この際明らかにしていただきたいと思えます。

さらに、これはあくまで基本構想案でありまして、具体的な内容及び年次計画などについては明らかにされておられません。私たちも、この構想案を示され、同意を求められる以上、責任を持って内容を研究をし、主張すべき意見は主張し、また、市民の要望も広く深く聞き、取り入れていかなければなりません。市長はどのように進めていくつもりなのか。あわせてこの点を含めてもお尋ねをするわけです。

さらに、財源の問題についても、明らかに具体的な構想というのが漏れていると思えますので、その点についても若干触れてお答えを願いたいと思えます。

続いて三点目ですが、表題が職員の雇用対策、こういうことになっておりますけれども、若干雇用対策とい

う表題では理解しにくい点があるかと思えますけれども、あらためてここでお尋ねをいたしますので、そのようにして扱っていただきたいと思えます。

市の進める行政は、市民のために行なわれなければならないことは言うまでもありません。市民のための行政の先頭に立つて働くのは市の職員であります。そして、その市民に対するサービスが十分に、そして市民の暮らしが豊かになるためにということ願って、職員定数については、市の条例によって各部署ごとに定めているところであります。市職員の現在数を調べてみますと、条例定数では二千四百四十三名に対して、現在員は二千三百六十九名、七十四名が定数に不足をいたしております。しかも、この不足をいたしておる七十四名を部局別に見ますと、市長の事務局の職員としては五十四名、それから教室委員会関係で六名、消防関係で八名、水道関係で四名、こういう数字になっております。さらに、市長部局の関係でいきますと、清掃の中で八名の不足というのが目立っているわけがあります。市民が一番望んでおりますのは、先ほど私が言いましたように、役所が市民のしあわせを願って、いろいろな部門でいろいろなサービスを市民に対して行なってもらいたい。たとえば、ごみの収集にしても、し尿のくみ取りにしても、あるいは非常事態におけるところの体制というのも万全にしておってもらいたい。そのことが市民が安心をして暮らしのできる状態に置かれる、そういうことを市民としては望んでいるわけですが、この不足をいたしております理由について、各部署ごとに説明をお願いをしたいと思うわけでありす。

その説明を求めたりえて、さらに今後の対策についての意見を申し上げ、理事者としての態度を求めていきたいと思えますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまのご質問に、お答えをいたします。

行政執行の基本姿勢に関する問題でございますが、もとより、お話のございましたような独断的な考え方で、非民主的に行政をやるということは、現在の情勢下では全く時代に逆行するものであるということは、ご指摘のとおりでございます。われわれももとより民主的な明るい市の行政をやりたいと、また心がけておるわけでございまして、しかも、そこに住民の意思をどのように取り去っていくかということが、われわれといたしましては、大変重要なことではないかというように考えております。ちょうど三年前から、連合自治会の各地から一まとめにした市民ホールでの自治会長大会がございましたが、それなんかもブロック別の自治会の会議にかわり、そこへ市議会の地区の皆さんもご出席を賜わり、いろいろご要望を聞くとか、あるいはこちらの考え方を申し述べておるようなやり方もいたしておりますし、各部署を通じて社会福祉、あるいは青少年育成、PTA、婦人会、老人会、中小企業、商工会議所、青年会議所、農業会議所等のいろいろな意見を聞いておるわけです。したがって、予算の編成に市民の声が反映されておらないということはないわけでございまして、絶えずそういういろいろな声を聞いておるわけでございます。

ただ、陳情、あるいは請願というものが、必ずそれがそのとおり私は実現するかと言えば、私は、それは市の行政全体の中のバランスというものでございまして、やっぱり市行政全体から見ればやはり角度で考えるべき問題というのが大切なのではないかというように考えております。まあ一応陳情あるいは請願というものは、非常に全市にわたるものは比較的少なく、大体各地域なことにつながるわけでございまして、ことばは悪うございますが、断片的であるということも言えますし、非計画的であるというように言えるわけでございます。したがって、われわれといたしましては、そういうものを全部取り入れるということになれば、財政運営上も欠陥を生じますし、計画的にもそこを来たすというように考えます。もとより財政というものは、弾力的に運営をするということが大切なこ

とでもございますし、かつまた、財政を、ことに財政収入につきまして、短期的な考え方と長期的な視野から、やはり予算編成を万全に組んでいかなければならないのではないかと、こうように考えますので、陳情あるいはご請願でいただいた件で、なるほどこれは現在の計画的に見ても、またその地域にとってはどうしてもなしでは済まされないと、いうようなことにつきましては、それは必ず取り入れていかなければならない問題であると、さように判断をいたしております。

したがって、四十六年度の予算編成に臨む態度ということでございますが、もちろん、市議会の皆さま方からは年間を通じて、何回かの市議会を通じて、いろいろご意見も拝聴いたしておるわけでございまして、それに先ほど申し上げておりますブロック会議等におきましても、いろいろのご意見を伺っておるわけでございまして、また各部署あるいは課にはそういう方々がお見えになりました、いろいろその希望をされるころ、あるいは考えるところというようなことも伺っておるわけでございまして、そういう点は、私は必ず予算編成については反映もされておるし、取り入れられておるものであると、さように考えますし、またそうでなければならぬものであると、さように考えております。

職員の綱紀粛正につきましてはたたびたび部長会等でもそういう要望をいたしておりますし、岩野助役のほうから嚴重な綱紀粛正、あるいは交通事故、あるいは飲酒運転、あるいは汚職等につきまして、そういうことのないように十分な書類をもって通達をいたしております。

総合計画についてでございますが、従来総合計画と申しますものは、以前は大体学者の意見であるとか、そういう中央の官庁の意見に委嘱をいたしまして、その方が一日か二日泊りがけで、大体市をずうっと見て計画されるといふようなことが大体のものでございました。本市の塩浜を中心としたところのマスタープランづくりにいたしまして、

中央の学者、あるいは若手の役人がこれをつくっていただいたわけでございまして、また、それぞれにはいいところもございしますが、やはり何と申ししても、住民の声がどこまで反映されておるか、またその土地柄の事情というものが、どこまで勘案されておるかということにつきましては、非常に疑問があったわけでございまして、また、そういうようなやり方ではなしに、このたびの私のほうの総合計画というものは、各部各課を通じていろいろ各方面に接した声を聞いたうえでこれを反映させるというやり方をしてきたわけでございまして、決して役所の独断でやるというようには考えておりません。したがって、この総合計画というものが、いかに市民に理解をさせていくか、また理解をさせていただくかと、そしてまた、かっこの計画の実現に対してご協力を賜わること、たいへん大切な問題であろうかと思っておりますので、今後この総合計画の都市の理念というものに、未来の理念につきましては、十分啓蒙あるいはご理解を賜わられるような機会を持たなければならぬと思っております。したがって、基本構想といたしましては、ご提出させていただきましたような案で一応まとめさせていただきたいと。まあ、これにつきましては大体各界の意見を反映させていただいておるつもりでございますし、もとより皆さん方からここがおかしいんじゃないかというようなご意見がございましたら、それは十分そしやくをさせていただきまして、十分実現に向かって努力をさせていただきたいと、さように考えております。

ですから、基本構想というものは、別に具体的なものではございませんわけで、いわゆる理念的なものでございまして、引き続きまして、この基本構想に基づくところの、これをいかに具体化していくかという、いわゆる基本計画、五年を目途とした基本計画、三年を目途とした実施計画というものについて、それが現実に計画化され実現されていくことと、人口がどのようになつていくかということ、やっぱり財政規模であると、さように考えておりますので、基本

計画、実施計画の段階では人口の分布の、市内における分布の問題、あるいは財政の伸び、あるいは財政運用の問題等十分勘案して組んでいかなければならないんじゃないかと考えております。

したがって、基本構想はただいまお手元にお届けしてございますが、案はお届けしてございますが、これは十分お読みいただき、いろいろご意見を賜わったりえて、三月の議会に正式に提案をさせていただいたらいかがかと存じておる次第でございます。

職員の問題に関連いたしました問題は、担当者からお答えをさせていただきますが、いま定数に比して七十四名の減員がございしますが、条例定数と申しますものは、最大の数でございまして、その間年度間に退職していく人、あるいは病気でやめていくような人というようにございしますので、どういたしましたとしても現員が不足するというのは事実であるかと思いますが、その間の事情等につきましては、担当者からご説明をさせていただきます。

○議長（山中忠一君） 市長公室長。

〔市長公室長（谷沢文男君）登壇〕

○市長公室長（谷沢文男君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

大体、ご発表になりました数字のとおりでございますが、現実に十二月現在における予算定数と現員、これに伴う欠員につきましては、市長部局においては、特に人事関係の二十七名が大きな欠員をなしておりますが、これは、別に庁舎の建設事務所その他のほうに回してきているということで、むしろ新庁舎の関係では八名の増というように関係が出てまいります。なお、衛生、公営、土木、そういう関係については、予算定数を上回っての配置をさせていただいております。病院につきましては、一昨年の市長の増員計画に基づきまして、それぞれ増員計画に基づく採用をいたしました、年度途中における退職者等がございまして、現在二十二名の欠員を持っておるといふ関係でございます。

それから、清掃等につきましては、現在八名の欠といふことでございますが、今回集体制の合理化等を勧めたいまして、これに対処いたしておるわけでございます。

簡単ですが、現況をご報告させていただきます。

○議長（山中忠一君） 消防長。

〔消防長（富山光三君）登壇〕

○消防長（富山光三君） 消防の欠員は、先ほどご指摘のとおりでございます。八名でございます。これは本人の希望によって自然消耗したものでございまして、この欠員につきましては、十月に採用試験をいたしまして、十一月に採用の内定をいたしております、すでに通知が出てございます。しかしながら、消防の場合は、一定期間教育を経なきゃなりませんので、県の消防学校が四月一日から教育を開始いたしますので、今年度内は、三月までは欠員と四月一日から学校に入れますして教育をするという関係でございますので、いま直ちに実質的な充員はできませんけれども、その間の事情をひとつご了承願っておきます。

終わります。

○議長（山中忠一君） 水道局長。

〔水道事業管理者（城井義夫君）登壇〕

○水道事業管理者（城井義夫君） 水道局関係におきましても、ただいまご質問のとおり数字でございまして、予定数百九十三名、現在数百八十九名でございます。現況におきましては、水源地等におきまして、若干臨時的な職員扱の人間を使っております、仕事には支障のないような手を打っております。主としてこの四名のうち現場関係と申しますか、水源地勤務者の数字が多いんでございますが、いままでの二、三年の処置としてましては、局

全体の事務の合理化という点に重点を置きまして、電算機センターに委託をしたり、あるいは検針集金業務を外部委託、あるいは銀行振り込み、そういう形で集金、検針担当者を主として水源地勤務に回して処置をしておたわけでございますが、ご承知のとおり、新しい水源もできてまいることでございますので、この百九十三名という定員も新年度、来年度からは若干検討をしてふえる傾向が考えられるわけでございますが、この補充につきましては、市長部局の人事課長等のほうにも連絡をとりまして、できるだけ早く補充をしたいと考えております。

○議長（山中忠一君） 教育次長。

〔教育次長（滝伝之助君）登壇〕

○教育次長（滝伝之助君） 教育委員会の定数でございますけれども、私のほうの定数は、大体労務職的なものが大半を占めておりまして、給食婦、あるいは養護婦、あるいは事務官、そういう方面でございますが、これにつきましては、採用のできる、私のほうで採用のできる範囲につきましては、その常にたまを持っておりまして、一時的には臨時になっておりますけれども、やがて次の機会に補充してもらおうというふうな段取りになっております。ただ事務官につきましては、事務員につきましては、市長部局のほうと合同をしておりますが、本年確実に二名減になりましたのは、体育館あるいは公民館でございます。体育のほう、あるいは公民館、あるいは保健衛生のほうにつきますと、一般事務員の配置では満足はできませんし、ちょっと人のたまのないというところで、ことはそこを来ましておりますけれども、二名だけがぜひにはほしいということでございます。現状といたしましては、九月に採用された者が二名まいりましたけれども、一名だけが欠員になりました。で、本年二名どうしても、予算もちよっただいしておりますのだから、四分の一しか埋められなかったことは非常に私どもも残念に思っておる次第でございます。

○議長（山中忠一君） 山本君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君。いまそれぞれ答弁をいただいたわけですが、職員の雇用対策の問題については、若干あとへ延ばしたいと思っております。

まず、行政執行の基本姿勢であります。確かにいま市長が言われましたように、それぞれ時期的な問題、あるいは財政的な問題等もあろうかと思っておりますが、私があえて議会で採択をされた請願あるいは陳情の取り扱いについては、より持ち出しましたのは、はっきり申し上げまして、私たちの任期が来年四月で切れるわけでありまして、そこで、四十二年から今日まで私たちが理事者の説明も聞きながら、あえて理事者の説明も聞きながらその内容について慎重審査をし、採択を決定した内容が、まだ多く残っているというのを私は指摘しているわけでありまして、そういう意味で、議会としての責任もあります。あるいは、そのときに説明をした理事者の責任もあるはずであります。したがって、いろいろな問題が、事情があるうとは私も察しがつくわけでありまして、あえて申し上げるならば、来年度予算の中ででき得る限りの努力を、配慮をしていただきたい。このことをお願いしているわけでありまして。

さらに、先ほども少し数字を述べていきましたけれども、来年度予算の提案の時期には、説明の資料として請願あるいは陳情の内容についての未措置の項を資料として提出をその時点でしていただくようにここで要望をいたしておきたいと思っております。

さらに、請願あるいは陳情だけの問題ではなくって、先ほども私は幾つかの項目を言いましたけれども、これらの点についても十分に配慮をして、予算審議には満足に私たちが臨めるようにしていただきたいことを強く申し述べておきたいと思っております。

綱紀肅正の点につきましては、いろいろ理事者のほうも、問題にならないように、今後とも心がけ、あるいはいろいろ

んな機会を見てそういうふうに進めていっていただきたいということをお願いをしておきたいと思ひます。

総合計画の問題については、市長の答弁を了とするわけでありませんが、基本計画の段階あるいは実施計画の段階で相当の問題があると思ひます。したがって、いま提示されたのは基本構想案でありまして、正式には三月議会の中であらためて提案もし、同意を求め、こういうことでもあります。したがって、その方向については了とするわけでありませんが、いろいろな機会を見て、私たちの意見を、あるいは市民の意見を広く深く取り入れていく、こういう機会を必ず設けていくんだということを確認をして終わっておきたいと思ひます。

昇後に、職員の雇用対策の問題であります。私が問題にいたしますのは、不足をいたしておる数字を問題にいたしておるのではないわけであり。何か説明を聞いておりますと、いわゆる合理化することによって定員の不足を補う、こういうような印象を深くするわけがありますが、私の知っている範囲の中で申し上げるならば、最近市職員の中で、どこの部局とは申し上げませんが、非常に退職していく、あるいは募集をしてもなかなか応じてこない、こういう部局があるわけがあります。一つだけ指摘するならば、昨年私は問題にいたしました。清掃職員の問題であります。私も奔走をしながらいろいろ何とか市民へのサービスを強めていく、あるいは発展をさせていくという意味で努力をしたつもりでありますけれども、結論的には市の職員の待遇の問題になっていくわけがあります。幸い、本議会で清掃職員のいわゆる手当の増額の一部条例改正が提案されております。私は決して十分だとかあるいは不足だとかいうことを申し上げませんが、この条例の一部改正によって、願わくば清掃職員なりの定数が満足に充足され、さらには市内全域にわたってごみの収集、あるいは尿のくみ取りが完全にでき得るような、そういう市の職員数を確保できる、こういうふうに願っているわけですが、しかし、まだ清掃職員以外にも不足をいたしているところがあります。

たとえば、病院の看護婦対策もかりであります。来年度から高等看護学院を設けて看護婦の養成につとめると、こういうこと言われておりますけれども、私は看護学院ができるからそれで看護婦が充足できるというふうには考えないわけがあります。そういう看護学院をすることも大切だと思ひますけれども、そこに人がいかにしたら集まるかということがあります。一たん役所に就職をした以上そこで長くつとめる、そういう職場の条件というのを私はつくる必要があるかと思ひます。

一点指摘をして直ちに措置をしていただきたい問題がありますので申し上げますが、消防職員の中で、国民の祝日に指定をされた日に勤務した場合、あるいは年末年始に交代制で勤務した場合、どういう取り扱いをされているのか。一般の職員は国民の祝日には休み、年末年始には休んでおりますけれども、消防職員はその祝日に勤務をしても代替休暇も与えられないし、年末年始に出勤をしてきても、そのかわりの休日を与えられていないというのが事実ではないですか。こういう待遇をしておいて職員を募集する。消防職員に就職受験の、あるいは就職したいということでは、私に言わせれば、一般の職員が祝日に休み、年末年始に休み、それと同等の、あるいは同等以上の待遇というのをこれら交代制の職員にはすべきではないか。はっきり申せば賃金の不払いであります。このことについては、私はわかった以上直ちに、来年度予算編成を待たずに、直ちにさきにさかのぼって、私は対策を講じ完全な処理をすべきだというふうに考えるわけでありませうけれども、この点についての市の態度をお尋ねをいたします。

○議長（山中忠一君） 岩野助役。

〔助役（岩野見斉君）登壇〕

○助役（岩野見斉君） ご指摘のありました消防職員の休日の取り扱いにつきましては、単にそれだけではなく、消

防の給与条例全体につきまして、なお整備を要し、不完全な点もあると思っておりますので、将来に向かってすみやかにこれを改めていきたいと、このように考えます。

○議長（山中忠一君） 山本君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 第一項及び二項の点につきましては、先ほどの打ち切りたいと思っておりますが、第三項の職員の待遇問題については、私がいま申し上げたのは、消防職員を一例としてあげただけであります。そのほかにも私はあると思います。そのことについてすみやかに調査をして、直ちに善後策を講じる、このことを明らかにしていただきたいその答弁によって打ち切りたいと思います。

○議長（山中忠一君） 岩野助役。

〔助役（岩野見斉君）登壇〕

○助役（岩野見斉君） その他の点につきましても、再検討いたしましたして、もし不備な点がありましたら改めたいと思っております。

○議長（山中忠一君） 伊藤信一君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 昨日ここで教育長が夜も眠れないほど頭が痛い、こういうことを言っておりましたが、その原因はおそらく人の問題であろうと思っております。人の問題と申しましてもいろいろございしますが、いろいろ問題があらうと私は察しておるのであります。

たとえば、中学校が勤務の関係上四時半に一応クラブ活動を打ち切ります。その打ち切ったあとを社会体育という

面で補っていかうというふうに考えておられるように、そのことばから察せられるのでございますが、中体連の人の考え方、あるいは教員組合の考え方、そういった点でいろいろまだ問題はあらうと思っておりますけれども、そういう問題を考える前に、他の教員がアルバイトで走り回っている間に、子供とともに夜おそくまで真剣に働いている教師に、教育委員会は何を考えたかと、そういうことを私は考える必要があると思っております。自分を忘れて子供たちのために一生懸命になって働く教師のためには、やはり何を考えなければならぬと、こういうふうに私は考えておるのでございます。県の教育委員会ですら、高等学校のそうした教員には、年額たしか四十五年度は三百万の予算を組んで、そしてユニホームやあるいは運動靴の支給を考えておるのでございます。教育長は、人の問題で頭が痛い、こう言われますけれども、確かに私は頭が痛いと思っております。きのう後藤議員が、体育指導者をどういうふうにして養成するかと、こう言われた場合に、教育長は、おそらくそれに対する答弁はできなかった、というよりむしろ非常に困ったんじゃないかと、私は外から見えておってそう感じたんでございますが、保健体育課にはたして体育を指導する専門の人がいるかどうか。

また、現在一番大きな問題は、人、すなわち教師に関する問題が、教育委員会として一番大きな問題であらうと思っておりますけれども、その中に管理主事的な人もおりません。県下のどの教育委員会を見ましても、それぞれのポストに教育経験者を入れて、そしてその行政がスムーズにいくように考えておりますけれども、四日市の教育委員会にはそうした考慮が少しもなさっておられぬようでございます。

教育長は夜も痛いというほど頭を悩ましておるのは、そういう問題も含めてのことであらうと思っておりますけれども、いま私がここで質問申し上げる問題は、内容的には大した問題でないかも知れませんけれども、しかし、教育長が昨日も言ったように、何が一番大切かという、教育委員会ではあるいは教育では何が一番大切であるかという、

そういう問題に関連する問題でございますので、あえてこの問題をただしてみたいと、こう思うのでございます。

それは、過日中部中学校の岸田校長が、県の教育委員会の表彰を受けられまして、その表彰祝賀会に私も出席をいたしました。その祝辞の中で某校長が、四日市にも表彰規程があるにかかわらず、十四年間も一人も表彰されておられませんという、こういうことがございました。私は、一応その場でこの規程のあることを知らなかった不名誉をわびて帰りました。調査をいたしますと、昭和三十年八月教育規則第二十四号で四日市教育委員会表彰規程というもの定められていることがわかったのでございます。それで、この表彰という事柄を所管している課長はだれかと聞きますと、私ですという某課長の答えが返ってきましたので、どうして十四年間もこれを捨てておいたかと聞きますと、だれも報告してきませんからという返答が返ってきました。だれも報告してこないからという、この一つのことばでこんなに大事な大事な問題が握りつぶされているかと思うと、腹が立ってしょうがなかったけれども、私は黙って帰りました。この規程を見ますと、別に方々から報告してくるようなことも書いてございません。やはり教育委員会の主管課からこうこうこういう規程があるから報告せよ、あるいは調査せよという通知を出すのが当然であって、何もやらずに報告してまいりません。またかりにそういう通知を出しても、報告を二、三年もしてこなかったならば、その内容がはなはだきびしいんじゃないかという反省が教育委員会にあっても私はいんじゃないかというふうに考えるのでございます。県の教育委員会は、ちょうど昭和二十四年ごろに規程をつくったのでございますけれども、毎年該当者を調べて、そしてその表彰を続けてきておるのでございますが、そういった点は、明らかに教育委員会の怠慢というか、あるいは、過去十四年間も捨てておいて、その間にはりっぱな先生もあつただろうし、またりっぱな業績を残した方もあつただろうと思えますが、その人たちに對しての責任ということを私は考えるのでございます。教育で一番大切なものは、私が申し上げるまでもなく、校舎でもなければ、特別教室やあるいは設備やあるいは施設では

ございません。一番大切なものは、教師でございます。この過ぎ去つた十四年間に、りっぱな業績を残した人、あるいはりっぱな先生に對して、どう謝罪したらよいか。おそらく教育委員会は、謝罪のことばもなかりうと思つてでございます。そういう経過について、教育委員会はどういふふうにご返答をいただけるか。その返答によって、私はあとの問題を通じてご質問申し上げます。

○議長（山中忠一君） 教育長。

〔教育長（西川棟伍君）登壇〕

○教育長（西川棟伍君） ご質問に對してお答えをいたしたいと思います。

まことにおっしゃるとおりでございます。物やそういうものも大切でございますけれども、昨日申しましたように、人というものが教育の場においてはきわめて重要なことでございます。教育の中でも、人という問題になれば、これは大きくクローズアップされるのは教員でございます。まあ表彰規程としまして、いままでございます、昭和三十年 八月の三日に出ているようにございますが、それについても、私も二、三べん申したような記憶がいたすんでございますが、いままでしてないんやと、こういう返事が来ました。それに対して私がほつたことは、これは私が悪いんでございます。やはり四日市の教育、学術、文化の振興発展に貢献した者を表彰すると、こう明示されておるのでございますから、学校、団体、個人、それから職員や生徒児童、そういうものに対しても表彰するということができるようになっておるようでございます。まあ、いろいろと調べてみますと、たいへん厳選した立場で傑出した研究調査、成績優秀な者をあげてというよりな考え方であつたようであります。なかなか候補者がそれのために得られなかつたというよりな実情があるようでございますが、まあしかし、人間には長所もあれば短所もございませぬ。やはり長所は伸ばし、短所はためて、そして人間をつくるということが、私やはり表彰の規程の目的の一つではな

ろうかと、こう考えておるのでございますので、今後はいろいろと忠言をいただいたのでございますので、いろいろと検討いたしましたして、前向きの姿勢でそれに対処していきたいと、こんなに考えておるのでございます。

以上でございます。

○議長（山中忠一君） 伊藤君。

〔伊藤信一君登壇〕

○伊藤信一君 何かへをふったような答弁で、どう私がここで申し上げたらよいか、ちょっと返答に困るわけがございますけれども、（笑声）厳選とか、あるいは傑出した業績がないとか、あいた口がふさがらなくて非常に困るわけでございますけれども、それならそれなりに、やはりこの教育委員会の規程というものをあらためてつくり直す必要があるんじゃないかと、そういうご答弁も私はいただきたいと思うんでございます。

先ほど申し上げましたように、教育の中で一番大切なものは、教育長も言っておりますように、教師でございます。四日市には千四十二人の教師が各小学校に勤務いたしておりますが、ご承知のように、教師は県費でございます。しかし身分は四日市市教育委員会に属しております。これは決して他人でございませぬ。その他人でない教師に厳選だの、あるいは傑出した業績がないから云々というようなことで、あたり表彰規程がありながら何もやらないとこれこそ十四年無策の教育委員会というよりほかはないと、こう思います。この大切な子供を教育していただく教師に、少なくとも市は何か考えてやってよいんじゃないかということをお断りして考えているのでございます。同じ仕事をしておりますながらも、たとえば事務職員、あるいは養護教諭、同じ仕事でございすけれども、市の職員と県の職員との給与の差、あるいは賞与の差もございす。せめて賞与の差ぐらいいはめんどうを見てやっても私はよかるうという感じがいたします。しかし、大ぜいの教師でございすから、あえてそこまでは申しませぬ。しかしながら、いま申し

上げた表彰規程によって表彰するぐらいいのことぐらいいは、やはり考えるべきじゃないかと思ひます。桑名市ですら、桑名市ですらということとは非常に失礼な言い分でございますけれども、教員が退職あるいは転任したときに、やはりこれは慰労金のような形で、せんべつとか慰労金というような形でその人に渡しております。また隣の楠町でも同様でございます。それから、楠町なんかは、県外視察という名目で、一年に一万円の視察旅費を出しております。また研究費というのでまとめて三万円とか、これは川越、朝日でも同様でございます。教員組合の一つの大きな不平は、隣の川越、あるいは朝日、あるいは楠あたりの待遇と四日市の待遇は違うということでもいつも問題にしておるのでございます。教師が大事であればこそ、市町村もそういったような考え方でそれぞれ教師に何かの配慮をしておるわけでございます。四日市におきましても、たしかこれは平田市長さんの当時にございましたが、いわゆるもち代という名目で一千元、一人一千元の支給があつて、最近は一千元になったというところでございますが、川越の、朝日の、あるいは楠の一万円と比較して、どう皆さんは判断なさるかわかりませんが、あまりにも少ないと言わざるを得ないのでございます。こんな状態で、しかも規程があるにかかわらず、その規程を十分使うことを知らない教育委員会に対して、私非常に不愉快を感じるのでございます。会社なら、いいものを安くつくらなければだれも買ってくれませぬから、会社はつぶれてしまいます。そのかわりよく売ればまあ会社はどんどん栄えていきます。しかし、そういう仕事の効果とか、あるいは努力の結果が、あるいは仕事の範囲というものが、会社では非常に明確になっております。しかしながら、教師はどんな授業をしていても、それが学校の経営に響くというわけでもありません。教育の効果というものは、私がここで申し上げるまでもなく、すぐあらわれるわけでもありません。またその効果の測定ということも、非常にむずかしい問題でございす。その効果は、児童生徒の心の奥に起る問題でございまして、それがその子供の人生行路にどう変化を及ぼすかということ、現実にはある歳月が経ってでなければわかりませぬ。そこに

まあ教師の仕事のおそろしさがございますが、戦前の教師はきびしく管理されておりましたので、父兄から問題にされるようなことはなかったのでございます。戦後は、教師の不足から、いまの世相から、教師の方もご承知のようにいろいろ変わっております。個人の生活よりも学校の生活や児童生徒の教育を第一義的に考える戦前派の教師に多く見られるような聖職型とか、あるいは他を昇任をあきらめて、教育よりも自分の趣味あるいは利殖に生きようとする方とか、あるいはまた、指導行政やあるいは国家権力に抵抗的な姿勢を示す教師と、またことば使いや服装などに常軌を逸したいわゆるアプレ型の教師と、いろいろのタイプの教師がございます。しかし、どんなタイプでありましたも、教師は人間の子供の人格を形成をする仕事をしておるのでございますから、その資本は教師の人格でございます。よい教師になっていただくための条件づくりがなくてはならないし、極言かもわかりませんが、それが教育委員会の一番大切な仕事ではなかるうかと思っております。私はあえてこういうことを申し上げておるのは、教育委員会関係に知っていただきたいと思っておりますのでございます。

引例をして恐縮でございますけれども、東京都の前の教育長小尾彦雄さんが「教育の新しい姿勢」という著書を出しておりますが、その中にこういうことが書いてあります。教育委員会の方には特に耳をほじくってよく聞いていただきたいと思うんでございます。「私は、十年の教職経験のうえに、二十年にわたる教育行政の経歴を重ねてきました。私が行政官として一貫して努力してきたことは、教師が児童愛に燃えて、みずから研修に励むような条件づくりをすることであった。研修費の増額や教育研究所の建設などに際しては、冷淡な目や強い反論を排斥して一筋に進んできたつもりである。二十年の行政のあとを振り返って、私は教師みずから研修に励むものでなくてはならないという、ただそのことを言い続けてきたような気がする。そして、私は最後までこのことを叫び続けたいと思う。それは、それが真理だと思うからである。」こういうことばでございます。また、何をか言わんやでございます。教師

みずからが研修に励むための条件づくりに、教育委員会も一段の努力をしていただきたいと、こう思うんでございます。

私のこのことばに対して、もう一度教育長のご決心をお伺いいたしました。
以上です。

○議長（山中忠一君） 教育長。

〔教育長（西川棟伍君）登壇〕

○教育長（西川棟伍君） いろいろとお教えをいただいたし、また私たち教師をしてきたものはだいへんに気持ちよく聞かしていただきました。（笑声）ことしも、四十五年度でございます。それは昨年三月三十一日退職の校長の慰労会、それも市長、教育委員列席のうえで行ないましたし、それから記念品の贈呈、これは長年つとめていただいた方には行なったわけでございますけれども、いま申されるような趣旨は十分にくみ取りまして、その点をさらに進めるような姿勢で進めたいと思えます。ちょうど私この間、日曜日でございました。市民のレクリエーションの大会がございますと、ある学校の女の先生が行くことに出てきておられます、そのレクリエーションの大会がいろいろの会合の指導をしておられます。全くほんとうに献身的な方です。そこで、こういう人を表彰するといふことはできないのかなあというて話もしたくらいでございます。それで私の姿勢をご承知いただきたいと、こう思えます。（笑声）

○議長（山中忠一君） 暫時、休憩をいたします。

午後二時十分休憩

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

笠田君。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 十二月定例議会のしんがりを承りました、いままで質問者のご質問、理事者の答弁等をつぶさにお聞かせ願ってあった次第でございますが、まず、私は通告いたしました二点にしばって、お尋ねを申し上げます。思ひものであります。

今回、九鬼市長が二期目の市長選にめぐりめぐって、年号も七〇年の始まりということでございます。どこへ行っても七〇年代、七〇年代ということばが非常に用いられる今日であります。ところが、ごたふんに漏れず四日市もまず七〇年の幕明けは公害問題、いつの時点でも、いつの定例会におきましても、公害問題に触れていないというようないことは一回もございません。それだけ市民の皆さん方が、公害という問題についていかに関心度が強いということがわかれるものであるということ、ご想像のとおりであります。そこで、四日市も全国に先がけて、この公害処理をいかにするんだということで、議場を通して今日までいろいろ論議されたのでございますが、幸いにして、中央も今回この問題に十二分の関心を持たし、十二月国会は公害国会であるというほどにいわれております。ところが、いろいろ論議された中で、いままで四日市の理事者が、いわゆるやれる範囲でやってきました問題と、今回中央で審議され、おおよその決定を見ておるはずでございますが、その点四日市がやってきましたことと相当前進があるのかと。いままでやれなかった問題も、こういう法律といえますか、でたからこれははっきりとやれるようになりましたというような面があるのか。その点、いままで四日市がやってきましたことと今度の中央議会との前進の程度

それを私らはあまり人間が落ちついておりますので、はっきり把握しておりませんから、賢明な市長から、こういうふうに変りました、こうなりましたと、こうやりますと、こうなられますと、やれるようになりましたというようなことを、はっきりとひとつわれわれにお教えをいただきたいということが、公害関係についてのまず一点。

それから、第二点目は、理事者は理事者なりに、自分の能力に応じ、分に応じ、相当ご努力をなさっておることばわれわれは否定はいたしません。しかし、残念ながら、最近の新聞紙上をにぎわすといえますか、発表されるような問題はほとんど外部から言われて初めてこれが表面化しておるといふ事実であります。そうなると、われわれが信頼しておる理事者が、真剣にやっておったのか、おざなりでその場さえ通ればいいというような気持ちでやっておったのか、どうも疑問を持たざるを得ない。非常に私としては残念に思う次第でございます。どうかその辺について、なぜそういうような外部から言われなければ理事者が把握してなかったんだと、把握しておったが問題にしなければ、なぜ問題にしてなかったんだと、こういうような点について、再三再四劈頭に申し上げたように、一つ言うと二つ目必ず公害という問題が出ておる。なぜこういうようなことを、一度聞いたらやれるもんならやれるんだと、やれないもんならやれないんだというふうに、もう少し議会と理事者としてしっかり話し合ってやろうというような熱意がなぜないんだと、その点私は非常に残念に思う。であるから、理事者は、私のこの公害関係についての質問に対し、真剣に、遠慮は要りませんから、やれるもんはやれるんだと、やれないもんはやれないんだという程度まで掘り下げて、はっきりとご答弁をいただきたい。

次に、第二点の、来年度予算編成方針についてであります。

昨日、私もあまり平素勉強しておりませんので、部長の皆さんに、従来からの四日市の重要案件で未解決の問題が何が残っているのだということをお覧板でお願い申し上げます。一人も出してこない。おそらく全部私は解決し

たもんなりと理解いたしたい。しかし、残念ながら現実には未解決の問題は山積している。と同時に、来年度新しくこ
ういう予算要求をし、何とかしてこれは市長さんにお認めを願ひ、市民のしあわせのためにやりたいというような案
件を出してこいと言っても、これもだれも出してこない。これは過去のことは別として、新年度の問題は、市長さん
とも話し合はんならぬでしょう。助役さんとも話し合はんならぬでしょう。であるから、軽々にわれわれにまだ話す
段階じゃないと言われれば、それも了としたい。ところが、今議会でも、われわれ議員は市民の代表であると、われ
われが言うことは市民が言うのと変わらないんだというような発言もございましたが、そういう意味からいくなれば
一笠田がお尋ねすることは、市民がお尋ねすること何ら変わりがないはずでございます。まあ、いろいろご事情も
あって出されないやつを私はとやかくは申し上げません。さいせん申し上げたように、いろいろと順を経なければな
らないのでお困りであったというふうに善意に解釈して、私はそれをとがめようとはいたしません。ただ、私がこ
の席であえて申し上げたいことは、ご承知のとおり、来年度は統一選挙を控えております。それだけにほんとうのこ
とを皆さんが、理事者が議場でそれをはっきりと発表することにおいて、甲の議員、乙の議員の表現が食い違わない
と私は思うのです。選挙を控えておるだけに、お互いに自分の選挙区、市民に対してはいいがっこうをしたいのは人
間の常であります。できないことをできるように、右であることを左のように、いかにも迎合的なことを言いたがる
のが、人はどうか知らぬけど私はそりです。そういうことであつては、統一選挙後お互いの責任ということも考え
られる。それを私は心配するあまり、今回はっきりこれを言いなさい、未解決の問題はなせこういうふうで未解決な
んだと、少なくとも今後新規事業としてはこうやるんだと、それとも来年度は財政関係からいろいろな面から考えて
新規事業はやりませんと、少なくとも従来からの内容にさらにそれを充実させる年であるのなら、あるのだというよ
うな面まではっきりとこの際私はご答弁をいたしたい。

まあそれと同時に、もう一つ関連いたしましたして、いつの予算を見ても、何億というような繰越金を持っておられる。
この前の私の質問でしたか、ごなたの質問でしたか知りませんが、健全財政のうえからいっても、自治省のそういう
ような指導があるのでというようなど答弁で、私はお立場も理解してあまりそれ以上追及をいたしませんでした。し
かし、再度申し上げますが、来年度は統一選挙を控えておるだけに、お互い議員というものの立場も十分把握され
て、何億というようなそれは考え違いもあつたでしょう。少なくとも一億五千万なら一億五千万ぐらいの繰越金でと
どめようとしておつたところが、中央からの補助金とか、いろいろな問題がつかなくつたからこれが浮いていたとい
うような問題もあるでしょう。人間のやることだから、神仏でも言うことを聞いてくれやぬのやで、人間のやること
だから間違いもあつたでしょう、思い違いもあつたでしょう。しかし、事来年度の予算に関しては、少なくともそ
ういふようなことのないよう、今年度の最終決算でどれぐらいの額が浮いてくるのか知らないが、そういうやつもつと
めて市民の福祉のために使ひらんと、それが市の発展の基礎になるんだというようなお考えをいただきまして、少な
くとも今年度の決算が何億というような繰り越しをせんならぬような最終決算に終わらないよう。あまりにも市長さ
んは、財政豊かといひますか、恵まれすぎた財政を切り回してみるので、ほんとうの貧乏人の苦しみをご存じない
と思ひ。赤字財政の市なんかは、やりくりをやりくりをして、そして市民の期待にこたえておる。あるものがあるだ
け使ひらんだらだれでもやるんだ。そういうことを十分思ひをいたされて、いつかご答弁なさつたような自治省
の指示でとかどうとかと、市長さんだつたかごなたやつたか存じませんが、そういうような逃げやすい、ばく然と聞
くと納得しやすいようなご答弁に終わらずに、どうか来年度の予算方針に対してはこうやるんだと、まだはっきりし
た案は持ち合わせておらないが、少なくともこうやりたい決心でございますというように、ぜひ細部にわたつ
てと申しますとちょっと無理かわからぬけれど、基本だけはぜひ議場を通してこの際ご発表をいたしたいのでござ

います。

それ続きまして、再度ご質問をいたしたいと思ひます。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） お答え申し上げます。たいへんむずかしいご質問で、何回も再質問をお願いせなきやならないかわかりませんが、まあでき得る限り要領よくお答えをさせていただきたいと思ひます。

第一点の、公害関係の問題でございますが、四日市独自の公害、これまでの公害施策に対して、新規に国会で審議されておるところのいろいろの諸施策が講じられたならば、どの程度公害が、公害除去が前進するののかという意味であったというように拝聴いたしました。この法律ができたから簡単にできるといふにはもちろんたまたまお考えにならないとおりでございまして、一例を申し上げますと、やはり相当長期間をかけなければ、私は公害の問題というものは解決しないのじゃないかというように思ひます。これは、費用負担の問題もございまして、やっぱり技術的な問題もあるわけでございまして、一例を申し上げますと、一九五二年のロンドンスモッグという四千人ばかり一冬に死んだ事件がございますが、これにいたしましたも、現在のロンドンのきれいな空というのは、取り戻すまでにはやっぱり十三年間の年月がかかっているということでございます。それ相応なやはり長い目でもってやらなければ解決しない問題ではないかと。それから、この法令等におきましても、知事に権限が委任されるといふような問題も審議されておるわけでございますが、委任されても、その施策をどういうぐあいにやっていくかということが、今後ないろいろな問題があるわけでございまして、特にわれわれといたしましては、水質規制の問題、あるいは患者対策の問題というものは、かなり前進を見るのではないかといふように考えますし、ただ、この負担金の問題というのが

いろいろな事業あるいは対策に対して、負担金の問題、国、県、市、あるいは企業の負担金というものが解決しておらないというところに、非常に大きな、これから大きな解決を要すべき問題が残っているのではないかと思ひますが、さらに詳細な考え方につきましては、衛生部長からお答えをさせていただきます。できる限り要領よくお答えをさせていただきますから、お願いいたします。（笑声）

来年度の予算編成でございますが、重要案件で未解決の問題を提案をしろというように部長にご指示をいただいたのでございますが、やはりこの部長それぞれ自身につきましては、自分はこれをやりたいと思つておる問題はあるかはわかりませんが、やはり全体との関連の問題において、遠慮するような場合もあるかも知れませんが、しかしながら、実際それがほんとうに解決を要する問題であるならば、やっぱり何をおいても解決をしなければならない問題であると思ひます。

私自身がいま重要案件で未解決の問題で差し迫つて一番困つておる問題は何かと申し上げますと、三重県立工業高等学校の移転問題であると、さように思つております。これは、西浦の整備事業というものがどんどん進んでまいりまして、その七十メートル道路に突き出た形の約九千坪の校地というものの取り扱ひという問題は、たいへん深刻な問題でございます。おまけにここに戦災復興の、県営の戦災復興事業の三千坪の土地が重なつておるといふこともございまして、しかも、四十四年度のたしか三月末だつたと思ひますが、それまでに解決をしなければならぬという約束になつておつたわけでございますが、この西浦の整備がどんどん進んでくると、道路もつく、近鉄の高架も進んでくるといふ段階において、いまだ工業高校の移転の問題というものがめどがつかないということは、まことに私といたしましても残念なことだと思つております。もとより公害等、あるいは港の問題等、道路の問題、いろいろな問題はありますが、いずれも緒についておる問題でございますし、努力中のものばかりでございますが、この問題は、

工業高校の移転の問題は、全然手がつけておられないということでございます。それではほっておいてよいのかということになりますと、駅裏整備をあれだけ進めて、道路があそこだけ飛び出した形でどうにもならないということは、今後問題をあとにすればするほど、むずかしい問題にもなってくるんじゃないかというように考えておりますし、私はこの問題はやっぱり緊急に解決を要する問題であると、さように判断をいたしております。

財政の剰余金が出てのんきにやっておるんじゃないかということを言われますが、国の予算にいたしましたもです大体六兆円、七兆円の予算を組んだ場合に、大体毎年三千億円ぐらいの自然増、あるいは剰余金というようなものが大きく出てくるわけでございます。やはり当然そういうような剰余金というのが出てしかるべきじゃないかと。大体これぐらいあるだろうというようなものまで含めて私は予算を組むということは、非常に問題があるのではないかと。さように考えます。したがって、四日市の五十億円の市税収入ならば、一応二億五千万から三億円ぐらいの剰余金があつて一番健全なしかるべき姿であるというように考えております。剰余金が出て、それが金で遊んでおるわけではないということについてはご承知のとおりでございます。いずれもその後の追加予算において、すべてこれが有効適切に使われておるということでございますので、私は、剰余金が出たつて少しもおかしいのではないとさように思います。それだけ後々の皆さんの、たとえば来年の事態に備えて、どうしても緊急にこれは予算化してもらいたいというようなご要望がございましたら、そういう剰余金の問題があれば、それだけ追加予算という問題もあるわけでございます。それだけやはり来年に近づく段階において予算化することができるという利点もあるのではないかと。さように考えられます。まあ私はそのような考え方で、財政の健全化、健全な運用ということは、現在の自治体によって非常に大切な問題ではないかというように考えますが、もとよりこれは弾力的に運用すべき問題でございます。大きく予算を要する問題については、積極的に起債もし、あるいは債務負担の行為にわたるような規模

のものもやってくるべきではないかと、さように判断をいたしております。

来年度の予算運用についてでございますが、まあ昨日からも申し上げておりますように、住みよい都市、あるいは安定した市民生活を確立していきたいと、文化水準の向上をしていきたいと、また産業基盤の整備確立をして、少しでも産業の振興した、しかもやっぱり工業都市にしたいという観点からみますと、まずやはり、そう一つや二つにしろるわけにいかない問題でございます。住みよい都市といたしましては、主要市街路の舗装というものをぜひやりたいと。下水道の整備、公園施設の整備、区画整理事業の推進をさらに一段と進めたい。旧市街地あるいは商店街の再開発をやりたい。清掃事業の整備拡充をはかりたい。義務教育施設及びその用地の確保が緊急の問題であると。農業生産地の育成ということも非常に大切な問題であると。それから、青少年団体の活動をめぐったところのスポーツ施設、この充実と、青少年団体の活動の強化ということが大切な問題じゃないかと。このような問題に重点的に考えられるわけでございますが、そのほかにもいろいろ問題があるわけでございます。社会福祉施設、あるいは商店街の問題、そういうような問題があるわけでございますが、いずれもこれらはその市の予算を傾けるほど金を使わなければならぬ問題でもありませんし、ただいま申し上げたような問題を重点的に考えて、四十六年度の予算につきましても、少しでも安定した住みよい都市環境の町づくりを力をつけたいと、さように考えておりますが、これは皆さん方のご意見も十分に拝聴いたしました結果の結論であると、さように考えておる次第でございます。

○議長（山中忠一君） 衛生部長。

〔衛生部長（中山英郎君）登壇〕

〔「簡単にやれよ」と呼ぶ者あり〕

○衛生部長（中山英郎君） 第一の問題の、公害に関する問題でございますが、重要法案の一連の立法によつての

化、前進の程度ということですが、まず、大きな、参議院を通じておりませんが、いまの時点で判断いたしますと、一番大きな問題としては、公害に対する国会及び国の態度として、人間生活が優先だということを公害基本法で盛ったことが基本的に一番大きな影響だと思えます。それで、具体的には、公害関係の一連の法案が提出されておるわけでございますが、基本的なそういう姿勢が、経済の発展と調和をはかるといふようなことはあと回しだということが宣言されたことが大きな一つの変化だと思えます。

で、それで具体的には、重要法案いろいろございますが、一番目立つ点だけを簡単に申し上げますと、大気汚染防止関係では、国の考え方として、一応地域指定ということをやめて、全国一律の一つの標準値が出ると。そして、都道府県知事にその地域特色の基準が定められることができる。これは従来にない政府見解でございます。そして、いままでは、国できめた法律以上の基準はいけないと、無効であるというような政府の公式見解が、今度は、大気汚染と水についてはそういう精神で、具体的には政令その他の段階で数字は出ますけれども、そういう地方の特殊性に合う大気汚染及び水質の汚濁の数値が、非常に具体的には政令で出てくるということが大きな変わったことと思えます。

それから、従来の自動車に対する予防的な立法措置が加えられたということが、今度前進するんではないかというように考えます。

それから、先ほど少し市長も触れましたが、またお手元へ資料としてご提出申し上げました、三重県の地域におけるこの地区の公害防止に関する計画について、事業者三百十億、それから公共団体、国、県及びが三百六十七億というような膨大な五カ年の事業費に対しては、法律的に国の分担あるいは企業の分担率というものが法律にきめられず、いままでのような形で、弱い形という用語弊がありますけれども、企業はこれだけ持ってくれと、要請という形じゃなしに、ピシヤッともう国の法律でできるといふことは、交渉その他で手間どらないで、この公共事業あたり

が早く促進できるというふうな実益があらうかと思えます。ただ、これにつきましては、立法論争過程で、やはりこまかしいことは政令にゆだねるといふことですが、現在の情報では、大体半分くらいが企業の負担というふうなことになると思えます。

それから、国のいままでの一連の公共事業、下水にしろ、それから港湾処理施設、街路築造といったような一連の公共事業につきましても、現行法令では、単独法令が補助率、負担率きまっておりますが、非常に低いものがある。これを、今度の、いま盛んに、現実には自治省と大蔵省と盛んにいま討議最中でございますが、ものによっては新しく立法措置ができる、特別起債ワクを設けるとか、補助率を特例措置をとるといふことになりまして、現実には市の財政の負担が軽く、いままでの率よりも軽くなると。で、公共事業が国費、あるいは県費の導入によって、事業は膨大ですけれども、促進ができるというふうな実益があらうかと思えます。

それから、目立つところでは、きのうも大島議員の話で少し出ましたけれども、人の健康にかかわる公害犯罪の処罰に関する法律は、これは、きのう私ちょっと説明を落としましたが、純然と刑事責任ということ、いままでの民事訴訟のほかに、刑事責任をとるといふ純然たる司法業務が課せられて、民事訴訟も合わせて行なうんだということで、これはむしろ行政というよりも刑事責任をここで明確にした。この点につきましては、大気汚染、当市で一番やかましく言っている大気汚染は、複合汚染ということで問題が残されておりますので、これは将来に向かつての問題点だというふうに私は考えます。ただし、水の問題、その他の問題につきましては、こういう責任を、いままで法人も、それから現場の工場長といった管理責任者にも対象になるといふことが、非常に特異性があると思ひまして、精神的に、あるいは社会制裁的な意味が加味されると思ひます。

それから、これも非常にぐらついておりますが、いままで、人の健康といったことですが、農地用の土壌

の汚染の防止というよりなことで、それから、きのうも議論になりました産業廃棄物、これは清掃法の一部改正といったようなことで、これも具体的な数字事項につきましては政令にゆだねられると思いますが、公害という観点から関連法規の手直しをいたし、そしてそれが取り締まりなり、あるいは規制の根拠ができるというふうなことが、一つの強制力を持つと、法的権限を行使ができるというよりなことが予想されます。ただし、具体的には、やはり半年なり、あるいは猶予期間ということで、ある程度まだ先に期間がございしますので、市長が冒頭に先ほど申し上げられたように、立法、国会議決、即この法律が一斉に発動して一斉に実際の効果を生むまでには、やはり相当の期間なりそれから弾力があるかと考えます。そういう程度のことしかご説明申し上げられません。

それから、外部との苦情その他によって把握をしておったのか、やれなかったのかという問題でございしますが、いろんな事象的な要素なり、公害と関連する事象的な要素で、ニュース的なことでこちらが飛び回るといのが、苦情を受けて立つ大半のケースでございしますが、継続的に監視なりあるいは研究を続けておったという問題につきましては、まとまった時点でプリントその他で議会のほうへ報告させていただいておるわけでございしますが、その頻度なり内容といったものには不十分な点はあるという事は、私どもとしては率直に申し上げたいと思います。ただ、公共団体として、不十分なまま、あるいは疑問点を残すというよりなことで、一般普遍的に公表なりする場合には、ニュース、新聞、あるいはラジオあたりの速報ニュース、報道といったことにつきましては、相当慎重な態度をとっておりますので、隠しておったとか、あるいはおそいといった批判がこれ当然出てくるわけでございしますが、ご指摘のありました勇氣を持って議会その他の話し合いをやれということにつきましては、お説のとおりでございまして、その度は市として、執行側あるいは議会側として、ひとつさらに緊密化をしていきたいという決意を抱いております。

以上でございます。

○議長（山中忠一君） 笠田君。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 いろいろとご答弁をいただいたわけですが、市長がみずからおっしゃっているように、非常に要領よくご説明をいただいたので、われわれでは要領がよすぎてわからぬ面もあるように思う。とにかく公害問題については、市長はじめ部長からいろいろご説明をいただきましたが、要約すると、格別いまままで市がやっておったよりは前進はしない、ただ負担金といいますが、これがはっきりと企業と県と国というんですか、こういう方面に義務づけられたというふうに私は聞いたのでございしますが、これも全然前進ではない。前進してないとは言わないがですね。あまりいまままで四日市がやっておったことよりは大飛躍をしておるとか、さらに進んだとかいうふうには考えられません。

そこで、この問題は、市長及び担当の部長等が真剣にやらなきゃならない。皆さんのご要請にこたえなきゃならないという姿勢に欠けておる、いうことを私はあえて申し上げたい。という事は、四日市が公害患者の医療扶助をしておる。全国にも例を見ないような温情的な政策をやっておる。これは、決して国から法的に指示されたものでも何でもない。やろうとするなればやれるような問題が私はあるんではなからうかと思う。何億というよりな予算を、金を繰り越しせんならぬような四日市が、やろうとするなれば何かあるはずだ。やろうという姿勢に欠けておる。私は、これは非常に申し上げにくいですが、そういう姿勢に欠けておるということははっきり申し上げたい。何か温情ある政策を考えていただきたい。もうそれはどうせいこうせいということとは、私がいまさらこれをああせい、これをこうせいという例はあげない。よくおわかりのことだと思ふ。

大企業に対しては三百十億とか三百何億とかといまおっしゃられましたけど、そういうよりな金の出場があるよりな

大企業家である。ところが一步振り返って、この四日市というところに先祖代々へその緒を切ったほんとうの小企業といますか、零細企業といますか、こういうような方々が、いろいろと公害とかあめとかいうことで非常に悩んでおられる。もしそれが大企業に準じて、ある程度の金を出さなければならぬというようなことになった場合、それが出し得るか。遠来から来られて、この四日市を適地と認めてここへ進出なさった大企業家はそれでいいでしょう。ほんとうにこの四日市で先祖からへその緒を切った零細企業とか中小企業とかいうようなことに対して、いかに現時点で考えておられるんだと。ある程度そういう方々に融資のワクを広げたいと思うとか、そういうふうに考えておるとかというようなご説明が全然なかったように私は思う。

と同時に、やろうとすれば何でもやれるということとは、非常に飛躍しておるようでございますが、公害パトカーであそこの大気の汚染を調査したと、ここの二階で汚染を調査したというようなことはやっていらっしゃいますし、それによつてはつきりと公害があるということもわかってきた。むだじゃなかつたとは、むだであつたという事は申し上げませんが、さらにもう一步進んで、やれるもんかやれないもんか、そういうことは別として、大きな会社の排水口のねきについて行つても、それがはつきりわかるような施設のようなものを市独自で取りつけてもやろうと、また煙突等も、そういうことは理想であつて、現実はどうか知りませんが、私がいつか明石市に視察に参りましたところ、明石市の火葬場は、煙の公害を水を通してやると、であるから、いやなにおいは全然出ないというところとを聞きました。法的にはそういうことができるかできないかは私は存じません。存じませんが、少なくとも生活の知恵といますか、公害をほんとうになくそうという気持ちがあれば、そういうようなことも、突拍子な私の言い方でございますが、まだまだりこうな皆さんがお考えになつたらば何かあるような私は気がする。それをわざわざやろうと、日さえたちゃええんだと、ちよつと妙な表現かわかりませんが、そういうようなことで日を過ごされてお

つたんで是非常に私は困ると思う。まず公害に対しては、さいせん申し上げたようなことについて、再度ご答弁をいただきたい。

次に、来年度の予算につきまして、市長はいろいろ一点、二点、三点、四点、五点、六点、七点、八点、九点、十点、十二点ほどあげられました。これはいつもおっしゃつておることであり、当然せなきやならないことであると。これが市民のしあわせに全部つながつておる。いつも市長さんは、当初予算のときには何々を柱とし、何本を柱として住みよい市政をやるんだということを言つておられる。一つも間違いない。りっぱなことばっかだ。しかし、あまり柱ばつたよりけ立てられると、住むところがのうちじゅう柱まるけになつてしまふかというような心配も出てくる。であるから、現実即して、おっしゃつたことを悪いとは私は一つも言つていない。りっぱなことばっかだ。しかし、あなたがその姿勢でも、実際に窓口でそれに当たる衝の方々、ほんとうに市民に対して親切であるかないかということにおいて市長が相当批判される。少なくとも援護家庭においても、あつたかい気持ちで接するのと、事務的に接するのと、どれだけ最終的に市民の不幸が生まれてくるのだと。私は幾つか例は知つてゐる。知つてゐるけど理事者は理事者なりにやっておられるから、あまりこういふ席でとやかくは言いたくない。言いたくないけれど、とにかくほんとうの親身になつてやるのなれば、市の財政を使わなくつても、ほんとうにあたか政治が浸透することができ得ると私は思う。そういうような監督といますか、そういう面に非常に欠けておりはしないかと。そういうような面につきまして、再度ご答弁をいただきます。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） まず第一点にご質問のありました中小企業の公害対策の問題でございますが、ご指摘のよ

りに、中小企業には大企業のような技術力も資本力もないわけでございますので、まあ、当面いたしますとたいへん困難な問題が生ずるわけでございます。先般の公害審議会等におきましても、たとえば、みそ屋が豆を洗うと、そういう洗い水まで制限されるのかという問題になりました、まあこれまでは、衛生部長のことばにございました、実は空ばっか見ていたんだという表現がございましたが、一応大気と水質というのが、いろいろ大企業を中心として問題になってきたわけでございますが、まあ中小企業の問題もゆるがせにできませんので、昭和四十二年度から四日市市におきましては、四日市環境改善設備資金貸付制度というものを設けていっております。そして、その運用成績は、四十二年に一件、四十三年に三件、四十四年に七件、四十五年十一月末で十六件の運用がなされております。この貸付額は四千二十万円になっておりまして、食料品、金属製品、鉄鋼業、窯業、土石製品、輸送用機械器具といういろいろな部門にわたっておりますが、これは五年貸し付けの金利が三・七三％という非常に低金利のものでございますが、はいおいこのように四十五年度から飛躍的に増大をしてくるということ、これだけこの資金の制度が認識をされて利用されておるのじゃないかと思えます。また、県においても、四十五年度から、初めて実施をしております、これは八％の金利でございますが、県も実施を始めたので、四十五年度は、一応融資ワックとして四千五百万円を用意しておるわけなんです、さらにこの情勢を見まして、十分な対策を講じていかなければならないと、さように考えております。

財政の運用について、いろいろご意見を賜りました。そういう至らぬ点につきましては、今後十分注意をいたしたいと、さように考えます。もとより、財政というものが非常に浸透をして、この行政というものが非常に浸透をして、住民に感謝をされなければならぬ、親切な運用がなされなければならぬということは当然のことでございます、そういう点がございましたならば、おわび申し上げますとともに、今後そういう点については、十分注意をいたしまして努力をいたしたいと、さように思っております。

○議長（山中忠一君） 笠田君。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 いろいろご答弁いただきましたが、市長さんは、さいせん頭脳がいいと、われわれも尊敬はしておったんですが、尊敬する以上に頭脳がよすぎて、ご答弁もうまくなられた。皆さんのご意見を十分尊重してと、これはもうこれを言われたら、もうそれ以上言うことない。ところが実際はあまりそうじゃないんだ。残念ながら。

（笑声）われわれが言うても、ああそうですか、それはこうだあだと、非常にドライにも割り切られて、こうだあだとと言われる。当面の責任者はそんでいいでしょう。ねえ。そういつも、何もかもあやこやと人情的にのらくらしておつても困るので、それもいいでしょう。いいでしょうが、さいせんのご説明の中に環境改善資金の何と何とあるというところをおっしゃられました。なるほど私もうすうすは聞いている。聞いているがですね。市長さん、これはね、よく考えてもらわぬと困るんですよ。ほかにどんなりっぱなべっぴんがおつてもですよ、自分が北のほうばっか見ておつては、南のほうにいかりっぱなべっぴんがおつても、かかあにする気にもさがすもさがされへん。わからへんこういふようなものがあるんだということをもっと零細企業から中小工業者に対して十分認識させるように、そういう面の努力が若干欠けてはいはないかと。これはあんただけの責任じゃない。担当者の責任も私は大いにあると、こういうふうに理解しますがね。いままでいろいろ申し上げましたけれども、決して私は演壇に立つても、市長さんに小言を言ったり、市長さんを追及したりということとは芸じゃない。できたら、市民の生活が何とかしてよりよくなるようにということをお願いが一念のみであります。であるから、市長も、議会やかで遠慮する必要ない。忌憚なく腹を割ってほんとうの話し合いの場を持ち、そのうえでさいせん申し上げたような、おっ

しやられたような、皆さまのご意見を十分聞くということが該当するんじゃないかと思う。

そういうような意味から言つて、私がいよいよ劈頭で申し上げたように、特に部長さん方をお願いを申し上げて、そういうような項目を私に提出してくれと言つても、どなたも一人も出してきとれへぬ。全部さいぜん申し上げたように解決済みか、新規に対して四日市の市政をこうあるように市長の補給の任に耐えて、こう進言しなきゃならぬ。こうせんならぬということがないんじゃないかと、私はちょっと過酷かしらぬが言いたい。でなかつたら、一笠田ぐらゐ何だということではかにしておるのじゃないかと思う。

でございますから、あまりいやなことはやめておきますが、来年度予算に對しましては、いろいろ注文もつけましたが、まず最後に、非常に最近あちらこちらで倒産というような声がまたしきりと起こつてきた。こういうような面を踏まえて、来年の財政事情を、いかに来年度予算化しようかということ、ただ一点だけご質問を申し上げて、やめたいと思つます。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 確かに、来年の経済状況というものはあまりかんばしくないものではないと思つますが、しかしながら、経済企画庁の大体来年度の経済伸張度は一〇・六%から一〇・八%に達するだろうという予想で、大蔵省は大体一〇・六%に押えたいというような考え方を示しておりますから、私は来年度におきましては、産業によつては自動車産業等の停滞によるところの合成樹脂、あるいはガラス、塗料、ゴム、繊維、各分野の業界にも大きな影響を与えるのではないかと思つますが、市の財政事情については、来年度はそう悲観的な考え方でなくてもよいのではないかと、さように思つます。そういうことで、国は比較的堅実な中型予算を組みたいということでございます。

ので、われわれといたしましても、そういう経済の情勢というものを十分考えた予算を、弾力的に積極予算を組みたいと、さように思つておるわけでございます。

○議長（山中忠一君） 以上で、一般質問は終了いたしました。

暫時、休憩をいたします。

午後三時三十分休憩

午後三時四十四分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第二 議案第百十五号昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、なし

日程第二十九 議案第百四十二号四日市市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第二、議案第百十五号昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、なし日程第二十九、議案第百四十二号四日市市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正についてを一括議題といたします。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

大谷君。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 議案第百十五号昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算（第三号）中、歳出第七款第一項の商工費

中、第二目の商工業振興費についてをお尋ねいたします。

お尋ねいたします前に、私がこの問題についてどうしてお尋ねするかという理由について、少し申し上げてご参考にしていただきたいと思います。

十二月の八日の夜、教育委員会が、橋北中学校の校地のうち、借地数千坪の一部を関係地主から買い取りたいという意思のもとに、関係地主二十数名にお集まりを願って、その意思表示をされます席に私も参加しております。いろいろと値段、支払い方法等々について、委員会のほうからの説明のことばの中に、ある地主いわく、市が十数億にもなんなんとするりっぱな庁舎を建てられたり、あるいは、聞くところによると豪州記念館ともいうこのパビリオンの移設もどうやら本物らしいという、そういうことを耳にしたり直接承知をしておるときに、われわれ数十年前から、教育かわいさのあまりに、長年にわたって安い借地料のもとに甘んじて、今日まで、本人から言うのもおかしいが、奇特な気持ちで協力してもらってきたこの土地を、年賦払いであるとか、あるいは時価額よりもはるかに安いと思われるような評価をされて、協力せよということについては、いささか言い分があるんだと、こういうことばが出たんです。そのことばの中で、われわれもいろいろといかがかと思ふような仰せられる内容もあつたわけですが、それはそのままお聞き取りしたわけですが、多くの市民の中では、別に不要とは申しませんが、今議会でも多くの議員の方々からいろいろなご要請のご意見のありましたとおり、数多く山積した市民の日常生活に直結した諸問題をかかえている中で、そうしたようなものがいまの四日市にどうしても必要なかということ、よく私どもが耳にすることがあるわけです。幸いにも、われわれ議会人といたしましては、機会あるたびに、理事者のほうからその経過なり、あるいは施設の必要性なりということをよく理解しておるので、ことさら疑義を感じるものではございませんが、そうしたような質問を受けてみますと、やはりそのときの感覚としては、そのようにこちらも巻き込まれるようなことがしばしばあるわけです。

本件については、このパビリオンの移設をしようというためには、財団法人を組織して五百万を出資しようという案でございますので、この出資金の五百万として、県、市それぞれと出し合いますが、さて、そこで私がお尋ねする核心に触れますことは、たしか九月と記憶いたしますが、われわれに懇談会という場によって、市長からその大綱もご説明願ったわけですが、どうも今後の運営の問題とか、あるいは移設に伴う費用の捻出場所とかであるとかいうことが明確に示されていないことを承知いたしております。そういう現状の中で、今回財団法人を組織するための出資金をされようという、この予算をわれわれが審議いたします前に、これからの財団法人のあり方、とりわけ移設に伴う費用の捻出方法についてぐらひは、少なくとも県、市との間で構想が十二分にでき上がっておるものとわれわれは想像するものであります。お差しつかえない範囲において、その内容を具体的に願いませんと、目標なり内容が明らかになっていないものを、いかに出資金とはいえ、われわれはこの予算の審議については、ずいぶん迷惑をするのでありますので、まず第一点、その点についてのご説明をお願いいたします。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） お答えを申し上げます。

財団法人を組織してやるのが、一番財界の力を入れてやるうえにおいてはよいのではないかと考えて出発してあるわけでございますが、この移設の費用がどれくらいかかるのかということでございますが、すでに報道されるところでは、四億とか四億五千万というようにないかといわれておりますけれども、現在まだ基本的設計調査も終えておらない段階でございます。しかも、この基本的設計調査、基礎調査等をやりませんことには、どれだけのかい

必要なのか、そういうことも出ないわけでございますので、まだそこまで正確には出ておらないわけでございます。しかも、ご承知のように、千里丘陵ではどんだんいろんな施設が、こわされて移築してある中で、豪州館が残ってあるということ、たいへん問題になっておると、少しでも早く引き取ってくれということでございます。まあ豪州政府との関係もあるし、できるだけ早くこの基本的設計並びに調査、それじゃ、基本的設計、調査をそれじゃどこか出すのかというような問題になってくるわけです。それを財団法人としてのこの組織が、いろいろのことを仕事をしようという考え方に立っておるわけでございますので、財団法人の設立が急がれておるわけでございます。きょうもこの業者、農協のビルでお目にかかったところ、ともかく費用はどのようでもなるんだから、ともかく早くきめていただくことには基本的設計、調査、そういうものに取りつかれない、第一運べないということを言うておるわけです。いまのままでは運んでよいのかどうかわからないんだと、何ともしかたがないんだということでございます。それで、私といたしましては、少なくとも三億円から三億五千万円の範囲内にこの事業をとどめておくべきじゃないかというように判断をいたしております。したがって、いろいろ考え方はあると思いますが、三億円ないし三億五千万円の中にはまるような設計にしてみたいと、さように思っておりますので、財団法人組織ができましたした暁においては、そういう線で早急に事が取り運べるように努力をいたしたいと、さように考えております。

○議長（山中忠一君） 大谷君。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 移設費がはっきりしていない、推定は三億から三億五千万程度にしたいと、よくわかりました。三億から三億五千万の金を今後どういうような方法でつくりとされましますのか。これは、企業がたとえば四億になりました、でも、少なくともわれわれの直接関心を深めねばならない問題は、県と市がどういうような負担に應じなくてはならないかということ、一番関心の深められている焦点ではないかと思うわけです。ですから、移設費が三億でありましようとも、四億になりましようとも、その県、市がどの程度までに、どういう方法で負担に應じなくてはならないかということが心配でありますので、その点についてご説明をお願いしたいのです。

今十二月の定例県議会で、新聞によるのを見ますと、田中知事は、過去の県議会の席上で、びた一文、県の負担は出さないんだと、こういう表現をされていたのが、たまたまこの十二月県議会において、そのことを訂正されたというのを報道で知ったわけです。そうしますと、金額の多い少ないは別に、県費を当然出さねばならないという、そういう意志のあらわれのように推察できるわけです。少なくとも県がそのような、県知事がそのような考え方を公にされた以上は、好む好まないにかかわらず、やがては市もその場面が来るのではないかと、それが想像されます。もしそういうことがないと仮定しましても、冒頭申し上げたように、市民から私どもが質問を受けましたときに、さあこの運営はどのようになされるのかわからないとか、あるいはどのような移設費を市が負担をせなくてはならないかという、そういう答えのできないままの姿で今回予算に計上されております。いかに出資金とは申せ、五百万の審議することについては、たいへん私は困るのではないかと、こういうもの考え方からお尋ねしとるわけです。

ですから、そういう諸種の事情等を勘案されて、いまの段階になって、別にこれは市長を疑うわけじゃありませんが、少なくともそうしたことは、この十二月議会中に明確にされないと、いろいろと別冊資料をちょうだいしておる中に、一月には何かもっと基本的な問題をすっきりさせるんだというようなことが字句に書かれております。そういうよりなさっぱりわけのわからぬものに五百万の金を出資し、しかも今後の基本的な問題を取りきめていこうということになる、これは実に困ったもんだと、私はそういうふうに考えますので、適当なひとつお答えをお願いします。

ないと非常に困ると思います。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 大体の費用の点につきましては、三億円から三億五千万円の間にとどめたいという基本的な考え方を持っておりますが、さらに基礎調査によってはどういふ結果になるかわかりませんですけれども、できる限りその程度にとどめたいということでございます。

その財源の内訳といたしましては、すでにご承知のように、豪州政府にお願いをいたしておりますところの二十五万ドル、約一億円、それに財界の寄付金が約一億円、その他残りが県市の負担ということになります。財界の寄付につきましては、私も過日來少々当たっておりますが、大体七〇％はできたものと思っております。まだその他のほかの会社に行っておりませんのでわかりませんが、これまで行ったところでは大体七〇％はできたものと思っております。知事は、過般の議会におきまして、まあ、びた一文出さぬとか出すとか言ったと言いますが、「びた一文出しません」と、小さい声であとで「そう考えておるんだ」と言うたというんでございますが（笑声）私は、極力一般財源を使わないように努力をいたしますと、そういうふうにお答えをさせていただいておりますが、一般財源でなしに、特定財源を使わせていただいて、県、市の負担分を出したらいいんではないかと、さように考えておるわけでございます。

○議長。（山中忠一君） 大谷君。

〔大谷喜正君登壇〕

○大谷喜正君 初めて具体的な数字を出していただいて、ほっといたしました。ご説明によりますと、推定三億ないし三億五千万中、県、市の負担分を除いて、二億は企業あるいは豪州政府の理解によって見通しが立っているんだとそうしますと、三億五千万かかったといたしまして、県、市が折半するということになると、本市の場合においては七千五百万と、こういう数字が出てくると思っております。それは、移設の多い少ないによって額の多い少ないも左右されると思いますが、私がお尋ねしよとする気持ちは、いま七千五百万という推定数字が見通しが立ったから、その額が多い少ないを申し上げるのではなくて、私ももちろんのこと、市民の多くのものも、そうしたばく然としたことよって進められることに非常に不安を感じておりますので、今回のこの場で一億ないし一億五千万は県、市の負担分になると、こういうふうに解釈していいわけですね。

では、そういうような程度に私は受けとめさせていただきますが、お願いしたいことは、そういうことを前提にして今後機会を得て議会にもおはかりになるでしょうが、今回の五百万の出資額云々につきましては、たいへんごやっかいをおかけいたしますが、担当の常任委員会ですれ付託になることでしょうか、十分にひとつご審議をお願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） 他にご質問はありませんか。

大島君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 議案第百十五号の昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算の中の第三款民生費についてお尋ねしたいと思いますが、これは、あえてこれをお尋ねする理由といたしましては、先ほどの市長の答弁の中にもありましたあるいはこの問題は委員会でお尋ねするつもりでございましたが、非常に関係が深いので、市長にお尋ねをしたいと思います。

児童福祉総務費の中の工事請負費、あるいは公有財産購入費の減額がなされておりますが、この問題は、具体的には委員会でお尋ねすることといたしました。この減額されてきた基本的な理由のその裏づけというか、考え方を私はお尋ねをしたいわけでありまして、たとえば、このように減額されてきたことにつきましては、やはり工事の問題、あるいは設計の問題やあるいは財産所有者との関係等もございまして、その交渉の過程にあって、やはり市長の基本的な考え方が、非常にその住民福祉ということについて消極的であると、このことから、こういう問題がやはり交渉の段階においても非常に弱いものとしてあらわれてくるんであらうと考えられるものでございます。

総理大臣も、最近のことばの中に、福祉なくして国の繁栄はないというような発言をいたしておりますが、この考え方がやはり政治を扱う、あるいは自治団体として当然根本的に考えなければならぬ問題であらうと思うわけでございます。来年の問題につきましては、笠田議員が質問された答えの中に、この福祉のことにつきましては、第二的な考え方があったように思います。いわゆる七〇年代は、内部の充実ということも世間からうたわれておりますが、そういう考え方からいきますと、市長の考えは逆を取っていくような方向にならうと思っております。したがって、この来年の予算に対する考え方も、この工事が、あるいは購入がおくれてきた、その根底になる福祉を充実させていくという欠除からであると、このように私は思うわけでございます。

この数字のうえ、あるいは議案のうえで出てまいりました問題につきましては、先ほど申し上げたように、いろいろ委員会でお尋ねすることといたしますが、それも含めてこの答弁をお願いしたいと思います。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） お答え申し上げます。

別に減額があったから、その社会福祉の児童福祉をおろそかにしたということは毛頭ございません。これは、買っ

た土地の値段が安く買えたということ、地盤が非常によかったということの結果ございまして、それだけ安くで
きるといふこととございますので、ご了承賜りたいと思っております。（笑声）

さらに詳細な点がございましたら、担当部長からお答えさせていただきます。

○議長（山中忠一君） 大島君。

〔大島武雄君登壇〕

○大島武雄君 そのように安く買えたということは幸いでございますが、それも含めまして、市長のその基本的な姿勢が、やはり福祉は国家でやるべきことであるというような考え方が非常に根強いように私は感じておりますので、それで、やはり政治を扱う一人として、やはり日常生活の中に身体障害、あるいは精薄の方、あるいはその他困っている方がたくさんおりますが、これは、やはり市といたしましては、自分の一家にそういう家族の方々がいるとすれば、もう少し私は真剣にこういう問題と取り組む姿勢が大事であると、こういう基本的な考え方について、お尋ねしたわけでございますが、その答弁もございませんでしたけれども、また委員会で市長に来ていただくようなこともあらうと思っておりますので、その節はよろしくご答弁を願いたいと思っております。（笑声）

○議長（山中忠一君） 他にご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

議案第百十五号ないし議案第百四十二号を、関係常任委員会に付託いたします。各常任委員会の担当部門は、付託議案一覧表によってご了承願います。

付託議案一覽表

(昭和四十五年十二月定例会)

○総務衛生委員会

議案第一一五号 昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算(第三号)

第一条 歳入歳出予算中

歳入全般

- 歳出第一款 議会費
- 第二款 総務費
- 第四款 衛生費
- 第九款 消防費

第二条及び第三条

議案第一二一号 昭和四十五年度四日市市交通災害共済事業特別会計補正予算(第一号)

議案第一二二号 昭和四十五年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算

議案第一二五号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について

議案第一二六号 四日市市職員給与条例等の一部改正について

議案第一二七号 昭和四十五年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定について

議案第一二八号 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正について

議案第一三〇号 四日市市霊園条例の制定について

議案第一三四号 四日市市立四日市高等看護学院条例の制定について

議案第一四一号 工事請負契約の締結について

○教育民生委員会

議案第一一五号 昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算(第三号)

第一条 歳入歳出予算中

歳出第 三款 民生費

第五款 労働費中

第二項 労働諸費

第一〇款 教育費

議案第一一七号 昭和四十五年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)

議案第一一九号 四日市市立保育所条例の一部改正について

議案第一二三号 四日市市立幼稚園条例の一部改正について

議案第一三三号 四日市市立郷土資料庫条例の制定について

議案第一三七号 土地の取得について

○産業水道委員会

議案第一一五号 昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算(第三号)

第一条 歳入歳出予算中

歳出第六款 農林水産業費
第七款 商工費

議案第一一六号 昭和四十五年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第一号)
議案第一一八号 昭和四十五年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(第一号)
議案第一二三号 昭和四十五年度四日市市水道事業会計第二回補正予算
議案第一二四号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について
議案第一四二号 四日市市公営企業職員給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について

○建設委員会

議案第一一五号 昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算(第三号)

第一条

歳入歳出予算中

歳出第五款 労働費中

第一項 失業対策費

第八款 土木費

第一款 災害復旧費

議案第一一九号 昭和四十五年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第二号)

議案第一二〇号 昭和四十五年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)

議案第一三一号 四日市市公共下水道条例の一部改正について
議案第一三五号 霞ヶ浦緑地施設(共同福利施設)の譲り受けについて
議案第一三六号 土地の取得について
議案第一三八号 四日市港開発事業団に委託すべき事業に関する計画の変更について
議案第一三九号 市道路線の認定について
議案第一四〇号 市道路線の一部廃止について

○議長(山中忠一君) 次に、本日まで受理いたしました請願及び陳情は、お手元に配布いたしました文書表のとおりであります。それぞれ一覧表記載の関係常任委員会に付託をいたします。

受理番号	件名	付託委員会
請願第一二二号	療育センターの充実整備について	教育民生
請願第一一三号	市立小山田小学校校舎増築について	"
請願第一四号	市立保々中学校校地の拡張並びに体育館の建築について	"
請願第一五号	竹谷川の河川改修について	建設
請願第一六号	八王子町地内に児童公園の設置について	"
陳情第三〇号	市立三滝中学校プール建設について	教育民生
陳情第三一号	鈴鹿川改修に伴う造成土地の公災害対策利用に関して関係機関への働きかけについて	建設

受理番号	件名	付託委員会
陳情第三二号	小古曾地内排水路の拡幅と新設について	建設
陳情第三三号	市立中部西小学校の講堂改築について	教育民生
陳情第三四号	市立羽津小学校管理棟、特別教室等の増改築について	"
陳情第三五号	近鉄内部線の高架化について	建設
陳情第三六号	特殊教育センター(仮称)設立について	教育民生
陳情第三七号	橋北地内の歩道に平板敷設について	建設
陳情第三八号	鹿化川の改修促進について	"

○議長(山中忠一君) 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。
 次回は、来たる二十三日午前十時から会議を開きます。
 本日は、これをもって散会いたします。

午後四時十一分散会

昭和四十五年十二月二十三日

四日市市議会定例会会議録(第四号)

四日市市議会

○議事日程 第四号

昭和四十五年十二月二十三日(水) 午前十時開議

第一 議案(議案第一三〇号 四日市市靈園条例の制定について)

の訂正について

承認

第二 議案第一一五号 昭和四十五年度四日市市一般会計補正予

算(第三号)

委員長報告・質疑、討論、議決

第三 議案第一一六号 昭和四十五年度四日市市競輪事業特別会

計補正予算(第一号)

” ” ” ” ” ”

第四 議案第一一七号 昭和四十五年度四日市市国民健康保険特

別会計補正予算(第一号)

” ” ” ” ” ”

第五 議案第一一八号 昭和四十五年度四日市市と畜場食肉市場

特別会計補正予算(第一号)

” ” ” ” ” ”

第六 議案第一一九号 昭和四十五年度四日市市公共下水道特別

会計補正予算(第二号)

” ” ” ” ” ”

第七 議案第一二〇号 昭和四十五年度四日市市西浦土地地区画整

理事業特別会計補正予算(第一号)

” ” ” ” ” ”

第八 議案第一二一号 昭和四十五年度四日市市交通災害共済事

業特別会計補正予算(第一号)

” ” ” ” ” ”

第九	議案第一二二号	昭和四十五年度四日市市立四日市病院事業會計第一回補正予算	委員長報告・質疑、討論、議決
第一〇	議案第一二三号	昭和四十五年度四日市市水道事業會計第二回補正予算	委員長報告・質疑、討論、議決
第一	議案第一二四号	四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について	委員長報告・質疑、討論、議決
第二	議案第一二五号	四日市市役所出張所設置条例の一部改正について	委員長報告・質疑、討論、議決
第三	議案第一二六号	四日市市職員給与条例等の一部改正について	委員長報告・質疑、討論、議決
第四	議案第一二七号	昭和四十五年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定について	委員長報告・質疑、討論、議決
第五	議案第一二八号	四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正について	委員長報告・質疑、討論、議決
第六	議案第一二九号	四日市市立保育所条例の一部改正について	委員長報告・質疑、討論、議決

第一七	議案第一三〇号	四日市市霊園条例の制定について	委員長報告・質疑、討論、議決
第一八	議案第一三一号	四日市市公共下水道条例の一部改正について	委員長報告・質疑、討論、議決
第一九	議案第一三二号	四日市市立幼稚園条例の一部改正について	委員長報告・質疑、討論、議決
第二〇	議案第一三三号	四日市市立郷土資料庫条例の制定について	委員長報告・質疑、討論、議決
第二一	議案第一三四号	四日市市立四日市高等看護学院条例の制定について	委員長報告・質疑、討論、議決
第二二	議案第一三五号	霞ヶ浦緑地施設（共同福利施設）の譲り受けについて	委員長報告・質疑、討論、議決
第二三	議案第一三六号	土地の取得について	委員長報告・質疑、討論、議決
第二四	議案第一三七号	土地の取得について	委員長報告・質疑、討論、議決
第二五	議案第一三八号	四日市市港開発事業団に委託すべき事業に関する計画の変更について	委員長報告・質疑、討論、議決
第二六	議案第一三九号	市道路線の認定について	委員長報告・質疑、討論、議決
第二七	議案第一四〇号	市道路線の一部廃止について	委員長報告・質疑、討論、議決
第二八	議案第一四一号	工事請負契約の締結について	委員長報告・質疑、討論、議決

第二九 議案第一四二号	四日市市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について	委員長報告・質疑、討論、議決
第三〇 議案第一四三号	公平委員会委員の選任について	議案説明・質疑、討論、議決
第三一 議案第一四四号	監査委員の選任について	〃
第三二 議案第一四五号	教育委員会委員の任命について	〃
第三三 発議第一一号	公有水面埋立についての意見について	〃
第三四 委員会報告第一二号	請願書等審査結果報告	採否 決定
第三五 委員会報告第一三号	請願書等審査結果報告	〃

○本日の会議に付した事件

- 議案第一一五号 昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算(第三号)
- 議案第一一六号 昭和四十五年度四日市市競輪事業特別会計補正予算(第一号)
- 議案第一一七号 昭和四十五年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第一号)
- 議案第一一八号 昭和四十五年度四日市市と畜場食肉市場特別会計補正予算(第一号)
- 議案第一一九号 昭和四十五年度四日市市公共下水道特別会計補正予算(第二号)
- 議案第一二〇号 昭和四十五年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算(第一号)
- 議案第一二一号 昭和四十五年度四日市市交通災害共済事業特別会計補正予算(第一号)
- 議案第一二二号 昭和四十五年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算

- 議案第一二三号 昭和四十五年度四日市市水道事業会計第二回補正予算
- 議案第一二四号 四日市市農業委員会の委員の選挙区及び各選挙区において選挙すべき委員の定数に関する条例の一部改正について
- 議案第一二五号 四日市市役所出張所設置条例の一部改正について
- 議案第一二六号 四日市市職員給与条例等の一部改正について
- 議案第一二七号 昭和四十五年十二月一日に在職する職員に支給する期末手当の特例に関する条例の制定について
- 議案第一二八号 四日市市吏員退職料、退職給与金、遺族扶助料支給条例等の一部改正について
- 議案第一二九号 四日市市立保育所条例の一部改正について
- 議案第一三〇号 四日市市霊園条例の制定について
- 議案第一三一号 四日市市公共下水道条例の一部改正について
- 議案第一三二号 四日市市立幼稚園条例の一部改正について
- 議案第一三三号 四日市市立郷土資料庫条例の制定について
- 議案第一三四号 四日市市立四日市高等看護学院条例の制定について
- 議案第一三五号 霞ヶ浦緑地施設(共同福利施設)の譲り受けについて
- 議案第一三六号 土地の取得について
- 議案第一三七号 土地の取得について
- 議案第一三八号 四日市市港開発事業団に委託すべき事業に関する計画の変更について
- 議案第一三九号 市道路線の認定について

○欠席議員(四名)

大 山 山 山 安 六 宮 松 增 前 藤 日 日 早 服 野
 島 本 中 口 垣 平 田 島 山 川 井 比 沖 川 部 崎
 武 忠 信 豊 良 英 辰 泰 義 武 正 昌 貞
 雄 勝 一 生 勇 司 勇 一 一 男 郎 平 男 夫 弘 芳
 君

○議事説明のため出席した者

市 助 助 市
 長 役 役 長
 九 岩 加 庄 谷 平 伊 阿 小 中 三 園 村
 鬼 野 藤 司 沢 井 藤 涼 輝 忠 英 喜 和 喜
 男 齊 嗣 一 男 三 一 彦 臣 郎 代 代 代
 君

吉 長 谷
 垣 川 口
 照 鐸 専
 男 元 九
 君 君 君

教育委員長 森 幸雄 君
 教育長 西 川 棟 伍 君
 次 長 滝 伝之助 君

市立四日市
 病院事務長 村 山 了 君

水事事務長 城 井 義 夫 君

次 長 菊 地 英 也 君

技術部長 加 藤 弘 君

消 防 長 富 山 光 三 君

消 防 次 長 金 田 妙 弘 君

代表監査委員 森 新 八 君

○出席事務局職員

事務局次長 鷺 野 正 和 君
 森 正 太 郎 君

議事係長 小 坂 靖 君
 書記 柴 田 静 良 君
 書記 板 崎 大之丞 君

午前十時四分開議

○議長（山中忠一君） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の出席議員は、三十三名であります。

本日の議事につきましては、議事日程第四号により取り進めたいと思っておりますから、よろしくお願いいたします。

日程第一 議案（議案第三百三十号四日市市霊園条例の制定について）の訂正について

○議長（山中忠一君） 日程第一、議案の訂正についてを議題といたします。

市長から、議案の訂正の理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 議案の訂正について、お願い申し上げます。

去る十二月十四日に提出いたしました議案第三百三十号四日市市霊園条例の制定について、原案のうち、墓地の管理料を検討、考慮しました結果、その一部を次のとおり訂正したいと存じますので、ご了承を賜われますようお願い申し上げます。

訂正箇所は、同条例第七条中に、管理料の全納についての一項を加えるとともに、これとの関連において第八条中に管理料を加え、訂正いたしたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） おはかりいたします。ただいま議題となっており、議案の訂正については、これを承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。よって、議案の訂正については、これを承認することに決しました。

日程第二 議案第百十五号昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、ないし

日程第二十九 議案第百四十二号四日市市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について

○議長（山中忠一君） 日程第二、議案第百十五号昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、ないし日程第二十九、議案第百四十二号四日市市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正についてを一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務衛生委員長にお願いいたします。

大谷君。

〔総務衛生委員長（大谷喜正君）登壇〕

○総務衛生委員長（大谷喜正君） 総務衛生委員会に付託になりました議案第百十五号昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算第三号中、関係部分ほか九議案に対する当委員会の審査の経過について、ご報告申し上げます。

当委員会は、去る十九日委員会を開会し、関係各議案について慎重な審査を行なったのでありますが、いずれも妥当なもの認め、原案どおり承認いたしました。

以下、議案第百十五号昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算中、関係部分から順を追って経過の概要と要望のありました諸点について、ご報告申し上げます。

まず第一款、議会費及び関係各款における人件費の追加補正は、人事院勧告に基づく職員給与ベース等の改正によるものでありまして、別段異議はありませんでした。

次いで、人件費以外についてご報告申し上げますと、第二款、総務費の補正は、総務管理費における県下市長会負担金、元税務署敷地等にかかる繰り上げ償還金等がおもなものでありますが、県下市長会負担金について質疑があり理事者から三重大学工学部設置にかかる負担金五百九万六千円の第二年度分として計上したとの説明がありましたが、当該経費を市長会負担金として計上することには疑義を持つものであり、その計上費目について、十分検討のうえ予算に計上すべきであるとの強い意見がありました。

次に第四款、衛生費の補正は、北大谷斎場整備にかかる諸経費、清掃費におけるブルドーザー使用料及び自動車の買いかえ等がおもなものでありまして、別段異議はありませんでした。

第九款、消防費の補正は、北消防署庁舎改築に伴う諸経費の追加がおもなものでありますが、北消防署庁舎完成の時期及び冷房施設等について質疑があり、理事者から、庁舎の完成は来年二月末ごろの予定であり、その他周囲の整備を行なったりえ、来年四月ごろ竣工式を行なう予定である。また冷房設備については、暖房設備に合わせて配慮しているとの説明をいたしました。

なお、消防職員の休日の問題について、職務に対する意欲を喪失させないよう万全の配慮をもって臨むべきである

との強い意見がありました。

次に、歳入につきましては、歳出各款に関連する特定財源のほか、一般財源として市税増収見込み分等を計上して、収支の均衡がはかられているのであり、第二条債務負担行為、第三条地方債につきましても、別段異議はありませんでした。

次に、議案第二百一十一号昭和四十五年度四日市市交通災害共済事業特別会計補正予算第一号は、加入者の増加に伴う所要の追加補正がおもなるものでありまして、別段異議はありませんでした。

議案第二百二十二号昭和四十五年度四日市市立四日市病院事業会計第一回補正予算は、給与改定等による人件費の増加分、及び別案議案第三百三十四号によって設置されます高等看護学院の開設に伴う諸経費の増加がおもなるものでありまして、別段異議はなかったのですが、医師公舎の建設については、緊急医療対策に遺漏のないよう地理的条件を十分勘案して用地を取得されたいという要望がありました。

次に、議案第二百二十五号四日市市役所出張所設置条例の一部改正案は、住居表示整備事業の実施に伴う所要の改正でありまして、別段異議はありませんでした。

議案第二百二十六号四日市市職員給与条例等の一部改正案は、人事院が一般職国家公務員の給与について、基本給一〇・七％の引き上げ、住居手当の新設、及び期末勤勉手当の増額等を五月一日にさかのぼって実施するよう勧告をいたしましたので、本市もこの勧告の趣旨に準じて所要の改正を行なうとともに、あわせて清掃事業にかかる特殊勤務手当を増額しようとするものでありますが、人事院勧告と本市給与条例との関係等について、長時間にわたって質疑がありましたほか、別段異議なく、議案第二百二十七号及び議案第二百二十八号の二議案につきましても、別段異議はありませんでした。

次に、議案第三百三十号四日市市霊園条例の制定案は、北大谷墓地公園の完工に伴う霊園の供用を開始するに当たり施設の設置及び管理等について必要な事項を定めようとするものでありますが、第七条の管理料について質疑があり理事者から、本条例については、関係各都市の実情、過去の経験等十分に検討した結果、管理料については、清掃などということを二義的に考え、使用者との連絡を保ち続ける最善の方法として、毎年度の納付を条文化したとの答弁がありました。事務の複雑化、あるいは使用する市民の立場から考えた場合、永代的な管理料についても条文化すべきではないかなど種々論議をされたのでありますが、審査中理事者から、各位すでにご承認の条文訂正の申し出があり、これを了いたしました。また、送迎用のバスの実施について、早急に善処されるよう要望がありました。

さらに、当委員会といたしましては、近く完成をみる北大谷墓地公園の敷地について種々論議をいたしました結果現敷地では、近き将来狭隘となることは明白であり、早急に当該墓地公園の敷地拡張をはかれるよう強く要望いたします次第であります。

次に、議案第三百三十四号市立四日市高等看護学院条例の制定案は、本市内における看護婦等の資質の向上と充実をはかるため、市立病院内に高等看護学院を開設するための条例案であり、議案第四百十一号は、市立保々中学校校舎改築にかかる請負契約案でありまして、いずれも別段異議はありませんでした。

以上、簡単ではありますが、総務衛生委員会の審査結果の報告といたします。よろしくご審議のうえ、ご賛同賜わりますようお願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） 次に、教育民生委員長にお願いいたします。

伊藤信一君。

〔教育民生委員長（伊藤信一君）登壇〕

○教育民生委員長（伊藤信一君） 教育民生委員会に付託になりました議案第百十五号昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算第三号中、関係部分ほか五議案に対する当委員会の審査の経過と結果についてご報告申し上げます。

当委員会は、去る十九日に委員会を開き、付託議案について慎重な審査を行なったのでありますが、いずれも妥当なものとの認め、原案のとおり承認いたしました次第であります。以下、審査の経過の概要を申し上げます。

まず、議案第百十五号昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算第三号中、歳出第三款民生費の補正は、職員給与改定、福祉施設における措置基準の改定等によるものでございまして、老人福祉費の土地使用料は、寿楽園の一部借地料であります。この借地を買収するとともに施設の改築を行ない、特殊養護老人施設等の機能を兼ね備えた総合的施設にすべきであるとの意見がありましたほか、社会福祉施設費におきまして、通学児詰所の建設については、交通事故防止対策のうえから、一定の地域に限定せず、広く全市的に普及させていくべきであるとの意見がありました。

第五款第二項労働諸費の補正は、労働福祉会館の改築に伴う備品購入費等の追加でありまして、別段異議はありませんでした。

第十款教育費の補正は、給与改定に伴う人件費、吉田記念文庫の創設のための図書購入費等の追加であります。幼稚園園舎の補修、吉田記念文庫等について質疑がありましたほか、原動機付自転車の小中学校への配車については児童生徒に対する生活指導の充実をはかるうえから、今後その対象校を拡大されたいとの要望がありました。

次に、議案第百十七号昭和四十五年度四日市市国民健康保険特別会計の補正は、給与改定に伴う人件費のほか、県費補助の決定した保健婦活動費等の追加であります。本市の保健行政を推進するためには、三名の保健婦では十分な効果が期待できない現状にあり、今後増員すべきであるとの意見がございました。

次に、議案第百二十九号四日市市保育所条例の一部改正案は、各保育園の名称をそれぞれ所在地区の名称に統一しようとするものでありますが、一小学校区一公立保育園の見地から、所在地の小学校名を採用するのがより適切であるとの意見がありました。

次に、議案第百三十二号四日市市幼稚園条例の一部改正案は、大矢知幼稚園の新設に伴う所要の改正であり、議案第百三十三号四日市市立郷土資料庫条例の制定案は、郷土資料庫の供用開始に備え、必要な事項を定めようとするものであります。議案第百三十七号土地の取得案は、日永地区内に小学校建設のための用地を取得しようとするものであります。これら三議案につきましては、いずれも別段異議はありませんでした。

以上、簡単ではありますが、教育民生委員会の審査結果の報告といたします。どうかよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） 次に、産業水道委員長にお願いいたします。

山本君。

〔産業水道委員長（山本 勝君）登壇〕

○産業水道委員長（山本 勝君） 産業水道委員会に付託になりました関係議案について、その審査の経過と結果についてご報告を申し上げます。

まず、議案第百十五号昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算第三号中、歳出第六款農林水産業費の補正は、人事院勧告に基づく職員給与ベースなどの改定と、四日市農協会館建設費の補助金第一年度分のほか、米の生産調整に伴う他作物の生産増大と振興をはかるための生産調整特別対策事業補助金などが計上され、特に本委員会で質疑のありましたのは、四日市農協会館建設費の補助金及び水沢開拓パイロット事業費の減額であります。

農協会館建設費補助金については、農協が生産調整、構造改善など迫られている今日、農業経営の近代化を促進するためのセンターとしての役割りを十分に果たすための体質改善と運営に努力し、さらには農民及び一般市民に親まれ、気軽に利用できる会館として運営されるよう要望するとともに、農協の今後の営農方針及び会館運営の具体的内容を議会に提示することを要望いたしましたして承認いたしました。

また、この種の補助金につきましては、補助金行政のあり方が問題視されていることもあわせて、理事者において抜本的に検討し、改善するよう強く要望いたしました。

次に、水沢開拓パイロット事業の減額については、特に加藤助役の出席を求め、事業中止となった経過についてた

だしたところ、次のとおり説明がなされたのであります。

すなわち、昭和四十三年九月、地元有志より市有林の開拓について要請があり、同年十月、水沢小学校において地元住民と懇談したときに、市有林所在の字西野に茶園造成をすることが地質的にも適しているので、茶園を造成することにその場において意見の一致をみ、さらに四十四年二月市有林管理会を開催し、茶園造成について地元の要望の経過と国庫補助事業である開拓パイロット事業の内容を説明した。管理会は、過去の例から見て、出水期における排水処理に万全を期すよう要望があった。同年五月、水沢地区自治会に県の原案について説明し、排水処理は最大の問題であり、特に意を用いたが、最大時間雨量八十ミリを想定した排水路を計画したとの説明がなされた。同年六月、水沢小学校にて説明会を開催、今後の経過、市の考え方、取り組み方、今後の進め方を説明した。しかし茶園造成には賛意を表しながら、市の再三の努力にもかかわらず、排水路問題について地元と意見調整ができず、最終的に事業中止のやむなきに至ったとの説明がなされたのであります。

本委員会としては、本年三月、予算計上以降機会あるごとに経過の報告を受け、そのつど本事業推進のため最大の努力をするよう理事者に要望してきたのであります。今回の事業中止は、やむを得ないものと思われるが、今後このような事業については、慎重に取り扱い、事業の中止に至らしめないよう十分配慮し、さらに本件処理について地元負担をかけないことをあわせて要望し、これを承認いたしましたのであります。

第七款商工費の補正は、商店街アーケード設置補助金及び財団法人日本万国博オーストラリア記念館出捐金などでありまして、これについて特に市長の出席を求め、活発な論議がかわされたのであります。これに対し市長から、オーストラリア館を移設するためには、その事業主体が県市いずれにあるのか、その責任を明らかにするため県市が共同出資で財団法人を設立することになり、そのための出捐金であるとの説明があり、さらに移設費の総額については移設地のボーリングが終わっていないので、いまのところでは明らかではないが、去る十八日の本会議の際お答えしたように、三億円ないし三億五千万円の範囲にとどめ、市の負担分については、特定財源をこれに充当し、一般財源からの支出は極力避けるとの説明がなされたのであります。財団法人日本万国博オーストラリア記念館の設立を認めることは、すなわちオーストラリア館移設を承認するということに通ずるのではないか、当議会は同館の移設を認めたことはないとの強い意見もあり、このような進め方については、理事者の反省を強く求めたのであります。国際信義上の問題等を勘案し、本案を承認いたしましたのであります。

議案第百十六号、議案第百十八号、議案第百二十三号、議案第百二十四号、議案第百四十二号の五議案につきましては、別段異議なく原案どおり承認いたしました。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜わりますようお願いをいたします。

○議長（山中忠一君） 次に、建設委員長にお願いいたします。

増山君。

〔建設委員長（増山英一君）登壇〕

○建設委員長（増山英一君） 建設委員会に付託になりました関係議案について、その審査の経過と結果をご報告申し上げます。

本委員会は、各議案について理事者から詳細な説明を受け、慎重に審査を行なった結果、いずれも妥当なもの認め、原案どおり承認いたしました。

以下、その経過の概要について順を追ってご報告をいたします。

まず、議案第百十五号昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算第三号中、関係部分について申し上げます。

歳出第五款労働費、第八款土木費、第十一款災害復旧費であります。その中で特に質疑、要望のありましたのは船員会館補助金及び河川改修、並びに歩道の舗装等であります。

港湾費中、船員会館補助金は、同館休止に伴う事業従業員の退職手当金について質疑があり、その算定は市職員退職手当支給条例を準用し、その基準で算出した総額に三割を加えた額を支給したいとの説明をいたしました。

また、災害復旧費中河川改修については、地域開発に伴う団地造成等の影響もあるので、今後河川改修の必要性はもちろんのこと、災害が発生するたびに市民に不安を生じさせないため、積極的に対策を講じるよう要望をいたしました。

なお、重要市道の歩道舗装については、交通安全対策のうえからも検討を加え、歩道舗装工事の促進をはかるよう強く要望をいたしました。

次に、議案第百十九号昭和四十五年度四日市市公共下水道特別会計補正予算第二号は、給与改定による人件費の追加及び光熱水費の不足分の追加であります。公共下水道事業は、市の発展と市民の生活向上とともに、最も欠かせ

ない必要性のある事業であり、今後とも積極的に事業の推進に当たっていききたいとの理事者の説明があり、これを了いたしました。

次に、議案第百二十号昭和四十五年度四日市市西浦土地区画整理事業特別会計補正予算第一号は、人件費の追加並びに家屋移転補償金がおもなもので、特に家屋移転補償金の算定方法について質疑があり、これに対し理事者から、その移転補償金の算定にあたっては、算定基準に基づくもので、一戸平均当たり二百万円程度であるとの説明を了いたしました。

次に、議案第百三十一号四日市市公共下水道条例の一部改正案は、現在水道料金比例方式を採用して十分の四を徴収している賦課方法であるが、その事業内容が異なるもとで使用料を定めることは合理性がなく、自主性を欠くことになるので、定額算定方式に改正しようとするものであるとの理事者の説明を了いたしました。

次に、議案第百三十五号霞ヶ浦緑地施設（共同福利施設）の譲り受け案は、公害防止の一環として、市民の健康増進をはかるため、共同福利施設を委託先の公害防止事業団から譲り受けようとするものであり、別段異議はなかったのですが、ヨットハーバー並びにペリオンの移設経費等も本事業中に含まれているかについてたまたたとこ

ろ、本事業には一切含まれていないとの理事者の説明がありました。

次に、議案第百三十六号土地の取得については、都市計画街路稲葉町内部線拡巾事業用地取得案でありまして、公共用地先行取得債をもって一括購入し、三カ年計画で実施しようとするものであり、別段異議はありませんでした。

次に、議案第百三十八号四日市港開発事業団に委託すべき事業に関する計画の変更案は、事業の内容、工事施行資金面等の変更でありまして、別段異議はありませんでした。

次に、議案第百三十九号市道路線の認定、及び議案第百四十号市道路線の一部廃止について、以上二議案いずれも

別段異議はありませんでした。

以上、簡単でございますが、建設委員会の審査結果のご報告を終わります。どうかよろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願いをいたします。

○議長（山中忠一君） 以上で、各委員会の報告は終了いたしました。
各委員長の報告に対しまして、ご質疑がありましたらご発言願います。

訓覇君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 産業水道委員長にお尋ねをいたします。

水沢開拓パイロット事業の中止については、国の基準であるところの八十ミリの降雨量に対して、それ以上の要望が地元からあったということについては、それとの調整ができなかったというふうに承ったのでありますが、国の基準以上の要望ということについては、もはやこの問題は事務当局の範囲を越えた問題であると考えられるわけで、したがってこれは市長の政策にもかかわる問題だと思いますが、これの調整について、市長並びに助役の努力がどれほどなされたかということについての詳しい経過がありましたらご報告をいただきたい。

さらに、この問題は一茶園の造成の問題だけではなくて、四日市の農業の政策の将来の展望にかかわる問題であります。それについて理事者からの意見、並びにご論議された事項がございましたら、ご報告をいただきたいと思えます。

○議長（山中忠一君） 山本君。

〔産業水道委員長（山本 勝君）登壇〕

○産業水道委員長（山本 勝君） たいだいまの質問に説明をさせていただきます。

先ほどの報告の中でも、若干触れておりますが、本年三月、四十五年度の予算計上された以降、産業水道委員会としましては、委員会あるいは委員協議会を通じてそのつど本事業についての推進経過を報告を求め、時間雨量八十ミリの問題について、地元との調整がとれないということを含めて、それ以上の計画設計などにも、当委員会としては理事者のほうに要望をしたわけでありました。市長、助役という質問もありましたが、本委員会としては、市長、助役、あるいは部長、あるいは課長という区別をなくして、理事者全体の問題でこの事業についての推進をはかれ、こういうことをいま申し上げたあらゆる機会に申し述べてきたところであります。

さらに、本事業が、今後のいわゆる産業振興といえますか、これについて影響を来たすんではないか、こういうことについても過去の委員会の中で意見として出されました。したがって、本事業を中止に、現在では至っておりませんが、委員会としては、地元との今後の話が進み、調整がつき次第、さらに本事業については話し合うという、そういう意味での論議もされており、理事者のほうにも完全に中止という委員会としての意見を申し述べてきてるところではないわけでありました。

さらに、水沢方面についての茶の生産については、いわゆる産業振興という大きな意味から、今後も十分に配慮をしながら進めていくようにとの委員会としての要望を申し上げておることを報告をいたしておきたいと思えます。
以上であります。

○議長（山中忠一君） 訓覇君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 委員長報告でよく理解できたのでありますが、この際市長にお伺いいたしたいと思えます。

四日市の農業の政策にあたって、かねてから市長は、主産地形成の問題とか、あるいは後継者の育成の問題などを発表しておりましたが、このたびの基本構想においても、その経営の近代化などをとらえておるのであります。したがって、いまの茶園の造成は、単なる一部の茶園の造成ということではなく、名実ともにパイロットの事業でありまして、土地の利用、あるいは経営の近代化、あるいは後継者の育成、その他重要な意味を含んでおると思っておりますが、これが中止ということになりますと、市長がいままで発表しておりました農業政策についても、あるいは基本構想についても、それは全く画餅にすぎないというふうにも考えられるわけがあります。

そこで、国の八十ミリという基準、それから市民側が要望するそれ以上の基準、これをたとえばいまナショナル・ミニマムとシビル・ミニマムとの関係として考えた場合に、こういう問題は至るところにあるわけがあります。たとえば公害問題におきましても、国の基準と市民側の要望との間には矛盾があるわけです。したがって、この問題を八十ミリ以上の要望ということをしビル・ミニマムとしてとらえることには若干問題があるうと思えます。つまりこれはごく一部分の部分的な要望でありまして、国並びに市民全体の要望にはなりかねないのでありますから、私はこの水準と市民との水準というふうに置きかえるのは妥当ではないかもわかりませんが、私が取り上げるのはそういう問題が起きましたときには、事務当局では解決できない問題であり、市長の政策の問題であるというふうに考えざるを得ないからであります。そのことに対して、市長とかあるいは助役が現地に赴いて、この問題について十分話し合ひ責任があつたのではないかというふうに考えるのであります。聞くところによると、現地の人と十分話し合つたというふうには聞いておりません。おそらくこの問題については、市長もいままお何としてでもこの事業を進めたいというふうに心の中では考えておられ、たいへん残念がっておられるだろうと思えますし、人のいい助役に対して、助役の努力が足りないということはたいへん酷ではありますけれども、先ほど申しましたように、四日市

の農業政策の展望がこれでまっ暗になつたわけでありまして、私はその責任について追及をせざるを得ないのであります。しかし、将来の展望として、先ほど委員長から報告がありましたように、一時中止であれば地元との調整がつけばさらに進めるということをごさいます。どのようにならうか、少くとも一茶園の問題を取り上げても、七億に達するところの生産量であり、しかしそのうちの四割以上は、樹齢八十年以上の老齢化したものであります。これらに対してどのようにしても若返らせていくのか。さらには経営については、昔ながらの個人的な経営でありまして、四日市以外の他の地区では、すでに近代化して進めておりますのかかわらず、この水沢地区の個人経営をさらに近代化するには、一体どのような方法を考えておられるのか。少なくとも後継者については、県内の近代化された農業の事情はもちろんのこと、遠く静岡の茶園から、メロン栽培で成功いたしました浜松の芳松園の見学までいたして、何としてもこれでは四日市の農業が、水沢の茶園が、このままでは発展しないのではないかと思ひ当たらせて、この若い人たちがやると、八年にわたって勉強の末決意したのであります。これをこのままにすることは、後継者を見殺しにすることになるのではないかと等々、いろいろ考えます。そう、四日市の農業政策の推進のためには、この問題を避けて通ることにはできないと考えるものであります。

そういう意味におきまして、重ねて市長あるいは助役のこの問題に対する今後の取り組みについて、決意のほどをご披露いただきたいと思ひます。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） お答えを申し上げます。

主産地の育成、後継者の養成等につきましては、お説のとおりでございます。われわれは今後もそういう面で

農業問題は極力努力をいたしたいと思っておりますが、まあ何もこのパイロットプラントのみが別に主産地の育成の問題のみではありませんし、お説のとおり非常に樹齢が古いと、また品種も悪いということもございますので、われわれとしてはこの際幸い市有地を利用させていただいて、パイロットプラントをこしらえて、少しでもそういうパイロットの役を果たすことができたという考え方で出発いたしましたわけでございますが、お説のとおり鎌谷川の出水等のいろいろの問題がございますして、一応国の基準が五十メートルでございますけれども、それを八十メートルに訂正をいたして、一応地元のご協力は得たのでございますが、さらに、二キロ下流のほうからも、それだけでは困るんだというようなことで、一メートル四十の導管で二キロ以上もその水を持ってこいというようなことで、とても事業としては成り立たないというところで、これを断念せざるを得ないという実情になりました。われわれといたしましては、まことに遺憾なことでございますが、私はもうこのパイロット・プラントの事業は中止をいたしたいと、さように考えております。

さらに、この経過あるいは考え方につきましては、加藤助役から説明させていただきたいと思っております。

○議長（山中忠一君） 加藤助役。

〔助役（加藤寛嗣君）登壇〕

○助役（加藤寛嗣君） 開拓パイロットがせっかく予算計上をしておきながら、こういう事態に立ち至りましたことについては、担当助役といたしまして、たいへん残念なことでございますし、何かもう少しうまい手があったんではないかということをやまになっていろいろ反省もするわけでございますが、経過から申しますと、やはりこの開拓パイロット事業を推進していくうえにおきまして、われわれとしては考え得る手を当初に打ってスタートをしたわけでございますが、最後に、これはまあ当初からこの排水については万全を期してほしいという地区民のご要望ござい

まして、われわれとしても当然のことでございますので、この排水について十分考えたわけでございます。

そこで、過去五十年間における最大雨量である八十ミリというものを基準にしてとったわけでございますが、当初この十一・五ヘクタールの造成分のうち三分の二、上の部分に当たります三分の二のところです。第一のストッパーを設けて、鹿化川の鎌谷川へ落とすと。そして下の三分の一については、当初では県のほうでもいい案がなかったで、地元の方々の案もお聞きをして、官妻線の改良事業に同時にこの水路を拡幅して鈴鹿池へ落とすというように計画を組んだわけでございます。しかしながら、これで一応連合自治会なりあるいは管理委員会の了承を得られたものだというふうに考えて進めていったわけでございますけれども、昨年になりました、百三十ミリという降雨量が四日市に発生をいたしました。で、その前後からこの三本松の地区民の方々から、開拓パイロット事業を実施して、この三分の一から下の水を官妻線を通して流すということになると、自分たちの地区に浸水をする、したがってこちらへ流すのはやめてほしいという話がございました。で、勾配等の関係を考えてみると、どうしてもこの方面に流さざるを得ないような地形になっておったわけでございます。したがって私は、この三本松の地区民の方々は、何回となく私のところへおいでをいただきまして、お話し合いを続けたいわけでございますが、がんとしてお聞きにならないと。結局、その百三十ミリをかりに予想して導水管をずっと下まで持っていたという場合でも、何ミリの雨が降るかかわからないから安全の保証はないんだと、そういうことに対してどういふふうに保証してくれるんだというように話がありました。まあ普通こういった場合には、災害が起きた場合には、それ相応の対策を講じますというところで、地区民のご了解を得ておるわけでございますけれども、どうしてもそういうことでは地区民のご了解を得ることができなかつた。

で、地形上この水をどこへ持っていかうかということは、ただ単に雨量の問題でなしに、水を持っていく先の問題と

いうことにもなるわけでございます。したがって私は、現状ではこれは地区民の納得を得ることはきわめて困難であるというふうに判断せざるを得ませんし、せっかく予算を計上しておきながら、まことに残念なことではございますが、いつまでもこのままの状態で、予算を不執行のままほおっておくということは、理事者としてやはり最善の管理者ではないと、かように考えまして、市長とも十分その間と相談を申し上げます、委員会の方々のご意見も拝聴しながら、これはたいへん残念だが減額補正をせざるを得ないと、こういう結論に達したわけでございます。

そこで、こういうような事態が生じました結果、その結果として、訓覇議員さんのおっしゃられるように、主産地育成なりあるいは後継者育成というような、いわゆる市が掲げておる農業政策というものはこれで全部だめになるんじゃないかというようなご意見がございましたが、私は、これは地区の方々に對する納得が得られなかったということとで、こういう形になったわけでございますけれども、やはり今後そういった農業後継者、非常に熱心な農業青年がござりますので、そういった方々とも十分話し合いをし、また地区の方々ともなおかつご意見を拝聴しながら、現在の農業をどういうふうに展開していくかということについては、このままではいけないので、国の政策ともならみ合わせながら十分検討をして、前向きに取り組んでいきたいと、かように考えておるわけでございます。

○議長（山中忠一君） 訓覇君。

〔訓覇也男君登壇〕

○訓覇也男君 この際、要望だけ申し上げたいと思います。

農業の近代化とは、ことほどさように簡単なものではないということが明らかになったわけであります。八十ミリの国の最高基準に對して、それ以上の市民の要望というのが、要望が不当であると私は言うのではありませんが、こ

のような問題が至るところに出てきますし、このことについては強力な行政力、あるいは指導力というものが私は必要ではなからうかと思っております。新全総の中にも出てまいりますけれども、少なくともこれに對して、社会教育はどのようにして応援をしたか、あるいは出張所の体制はどのようであったか、あるいは農業関係、茶農協の關係に對してどのように要請をしたか、こういった問題も含めて考えていかないと、口先で言う農業の近代化はならないものだというふうに考えられるわけであります。

少なくともこういった市民感情の問題などがおくれた形で一ぱいはびこっているときに、さらに指導行政、強力な政治力の発揮をお願いしたいものであります。きざではありますけれども、どんな長い夜でも明けぬ夜は無いと、トックスピアが言いましたけれども、じつといまあの人たちは、夜の明けぬのを待っているのではなくて、もうすでに暗い谷間に火がともっているのです。一刻も早く夜明けを迎えようとしている動きがある地区にもあるわけでありますので、今後とも強力な行政の指導の推進をお願いをいたしまして、終わりたいと思っております。

○議長（山中忠一君） 他に質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） これをもって委員長報告に對する質疑を終結いたします。

おはかりいたします。これら二十八件につきましては、討論の通告もありませんので、直ちに採決を行ないたいと思っております。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 異議なしと認めます。

これより、議案第百十五号ないし議案第四十二号の二十八議案を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

これら二十八件は、各委員長の報告どおり決することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 異議なしと認めます。よって、議案第百十五号昭和四十五年度四日市市一般会計補正予算（第三号）、ないし議案第百四十二号四日市市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正については原案のとおり可決いたしました。

日程第三十 議案第百四十三号公平委員会委員の選任について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第三十、議案第百四十三号公平委員会委員の選任についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の議案について、ご説明を申し上げます。

本市の公平委員会委員乾達夫氏の任期が、本月九日をもって満了となりましたので、引き続き同氏を公平委員に選任申し上げたいと存じ、ここにご提案申し上げるものであります。

なお、同氏のご経歴につきましては、お手元の経歴書のとおりでありますので、よろしくご審議のうえ、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山中忠一君） ご質疑がありましたら、ご発言願います。ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。ただいま議題となっております議案第百四十三号については、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行ないたいと思えます。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

本案は、これに同意することに異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 異議なしと認めます。よって、議案第百四十三号公平委員の選任については、これに同意することに決しました。

日程第三十一 議案第百四十四号監査委員の選任について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第三十一、議案第百四十四号監査委員の選任についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の議案について、ご説明を申し上げます。

本市の監査委員森新八氏の任期が、本月二十四日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を非常勤の監査委員として選任申し上げたいと存じ、ここにご提案申し上げるものであります。

なお、同氏のご経歴につきましては、お手元の経歴書のとおりでありますので、よろしくご審議のうえ、ご同意を賜われますようお願いを申し上げます。

○議長（山中忠一君） ご質疑がありましたら、ご発言願います。ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 別段質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。ただいま議題となっております議案第百四十四号については、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行ないたいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

本案は、これに同意することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 異議なしと認めます。よって、議案第百四十四号監査委員の選任については、これに同意することに決しました。

日程第三十二 議案第百四十五号教育委員会委員の任命について

○議長（山中忠一君） 次に、日程第三十二、議案第百四十五号教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） ただいまご上程の議案について、ご説明申し上げます。

本市の教育委員会委員笹岡つね氏の任期が、本月二十五日をもって満了となりますので、引き続き同氏を教育委員会委員に任命申し上げたいと存じ、ここにご提案申し上げるものであります。

なお、同氏のご経歴につきましては、お手本の経歴書のとおりであります。

よろしくご審議のうえ、ご同意を賜われますようお願いを申し上げます。

○議長（山中忠一君） ご質疑がありましたら、ご発言願います。ご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。ただいま議題となっております議案第百四十五号については、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行ないたいと思います。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） ご異議なしと認めます。

それでは、議案の採決を行ないます。

本案は、これに同意することにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第百四十五号教育委員会委員の任命については、これに同意することに決しました。

日程第三十三　発議第十一号公有水面埋立についての意見について

○議長（山中忠一君）　次に、日程第三十三、発議第十一号公有水面埋立についての意見についてを議題といたします。

本件は、公害防止施設の用地造成に伴う公有水面埋立について、四日市港港湾管理者の長から意見を求めてまいりましたので、本案のとおり通知しようとするものであります。工事の内容その他については、議案添付の申請書のとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

笠田君

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君　ただいまご提案になりました発議十一号でございますが、本件につきましては、こういふ施設をやるといふことに対してはけっこうなこと、それに対してとやかく申し上げるといふものじゃございません。ただ、場所があまりにも適当であるかないかという点を考えますときに、少なくとも理事者の方も、議員の方々も、港へ行かれた場合に、防波堤とこちらの工場地帯との境界があまりにも狭いということは、今日まで機会あるごとに言ってきたのでございます。ところが、今回その狭いところへまた埋め立ててやるということに、同意を求めら

れておるのでございますが、私は、少なくともこういう施設をするのであれば、防波堤の外に、いろいろな会社が合同で大きくやられたらどうかというのを考えるものでございます。でございますから、この提案に対しましては、さらに慎重に十分とご検討をいただいたうえでご同意ありたいと、かように考えるものでございます。研究するとかどうかということにつきましては、議長、市長のほうでよろしくお考えのうえ、軽快にこの案件を取り扱わないことを私は希望いたします。

それに対して、提案者といえますか、発議の議長もしくは市長のほうから、ご説明がありましたらお聞かせをいただきたいと、かように考えます。

○議長（山中忠一君）　笠田議員の質問に対しまして、土木部長のほうより説明をさせます。

土木部長。

〔土木部長（三輪喜代司君）登壇〕

○土木部長（三輪喜代司君）　議長のご指名によりまして、答弁させていただきます。

この問題は、私たちも笠田議員と同じような疑問を持ちまして、管理組合の担当の者と十分話し合いをしたわけでございます。そういったしまして、この図面にも出ておると思いますが、現在の第三埠頭ののり先、法線と第三埠頭の先端と、それから左のほうへまわりまして、午起のコンビナートの大協のところに第二航路というのがございます。マイナス十二としてございます。その先に、細い線が出ていきまして、点々と四角いものが三つございます。これが、大協が午起のほうへ入れておりますドルフィンでございますが、このドルフィンの先端と、それから三埠頭の先端とを結んだ線から少し法線を下げております。

それで、将来の四日市港のことを聞きましたところ、現在漁業補償その他で港の問題がいろいろと建設途上にある

わけでございますが、第二航路のマイナス十二メートル、これと第一航路のマイナス十二メートルで、幅員二百メートルが今度拡幅されて三百メートルと、こういうことになりました、そういうことになってまいりますと、この午起の前面は泊地になると、それから東防波堤から少し入りましたところで約五十万平米、これがマイナス十メートルになりまして、泊地になりまして、それと第一航路と第二航路の、この午起の大協のドルフィンのほうと結びますこのところに航路ができるわけです。したがって、この大協の先端を埋め立てをされても、四日市港の将来の問題については支障はないと、こういうことを管理組合は言っておるわけです。したがって、われわれもそれならやむを得ないというふうに、私としては判断したわけでございますが、それと同時にタンクの移動、危険物タンクの移動等、いま笠田議員がおっしゃいました防波堤の外へ持っていくというものにつきましては、いろいろ問題もあるように聞いております。

なお、この大協の、今度埋め立てをしようとする先端には、やはり棧橋を敷設しております。それをはずしまして、大協といたしましては、午起のコンビナートの横のほうへこれを持っていきたいと、先端に持っていきたいと、こういうようなことを言っておるわけでございまして、これはわれわれ大協から直接聞いておりません。管理組合のほうからこれについての問題をいろいろと聞きまして、管理組合の意見を十分聞きまして、管理組合としては、この先端をこれだけ土地を造成することによって将来のこの辺の船舶の航行等には支障はないと、こういうことを申しております。

以上簡単でございますが。

○議長（山中忠一君） 笠田君。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 ご説明承ったわけでございますが、まだこの問題が、管理組合議会にも提案されていないといううなことも聞いておりますし、ただいま部長の説明では、非常に事務的であり、絶えずいまままで四日市港というのに対しては、理事者が提案する、まあ理事者の言うことやら十分考えてやっとなのやろう、間違いなかるうというふうなことで、同意、同意できたのでございますが、現在の四日市港を見た場合に、これはもうこの時点でありました考え方でやらなきゃ困るといふことは、点線を引いたらあまり差しさわりがないとかあるとかというふうなことで、われわれは了承、今日までほとんどのことをしてきたのでございますが、決してこの事業をやることに私は反対しているんじゃない。同じやるなら、もう少し大きい構想で、四日市のコンビナート関係の工場が、あの東防波堤から東でなぜひとつやらないんだということをあえて申し上げたい。

どうか、ひさしを貸してしまいにおもやを取られるというふうなことの無いよう、私はこれには、もう少し理事者は理事者なりに検討していただいて、十分検討する委員会とか何とかというふうなものをつくってもらって、そうして検討してもらいたい。と同時に、港議会のほうでも十分ご審議のうえ、これはこう進んだほうがいいじゃないかというふうな進言があれば、私はまたかと思いますが、早々に私はこの問題は同意すべきじゃないと思っております、もう少し慎重にやっていただきたいということを改めて提案申し上げます。

○議長（山中忠一君） 暫時、休憩をいたします。

午前十一時十八分休憩

午後一時四十八分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本件につきましては、副管理者である岩野助役から説明をさせます。

岩野助役。

〔助役（岩野見斉君）登壇〕

○助役（岩野見斉君） 答弁の面で、いろいろ不十分な点のありましたことをお詫びいたします。管理組合の副管理者としての立場から答えさせていただきます。

今回の埋め立て計画は、公害防止施設を整備することを主眼としておりますので、この点につきましては、大体ご異存のないことと思います。問題は、先ほど笠田議員のご指摘になりましたように、港を狭くしてもよいのかどうか航行の安全はどうであるかと、こういった点にあると思うのでございますけれども、航路の点につきましては、現在船舶は第一航路を利用しておるのでございますが、近く第二航路をつくる予定でございます。これは四十八年に竣工する予定になっておりますので、これができ上がりましたならば、第一航路を利用する船の回数は、かなり減ってくるものと考えられます。

次に、泊地の問題でございますが、泊地は、湾内で広ければ広いほど泊地としてはいいと考えられるのでございます。いまの四日市港といたしましては、泊地は必ずしも広過ぎるということはないので、これが狭められるという点については、欠点があるものと考えられますが、ただ泊地の安全性につきましては、第三埠頭とこの埋め立て地の間は約三百メートル程度の隔りがありますから、たとえ一万五千トン程度の船が入っておりますけれども、安全性は害せられることはないと考えられますし、また小野田のドルフィン利用にいたしましても、ドルフィンのマスタートの判断によりまして、これは支障ないということでございます。

この埋め立て計画は、また港湾審議会の決定は受けておらないのでございまして、この点につきましては、あらかじめ審議会の会長でございます黒田博士の意見、あるいは四日市港の港湾計画の策定の際、会長になっていただきました佐藤さんにもご相談いたしましたして、航行の安全、港の泊地、こういった点につきましては、支障はないというようにご意見を承っております。

しかし、狭い港の中でつくるよりも、さらに広い東防波堤の外側につくったらどうかというようなご意見は、まことに貴重なご意見でございます。将来は結局防波堤の外に大がかりな油、油濁を防止する施設なんかはつくるべきであろうと考えられるのでございます。しかしながら、現在の時点におきましては、笠田議員もよくご承知のように油濁防止施設を完備することは、非常に急がれておる問題でございます。暫定的な措置としては港内にこうした施設をつくるのも、またやむを得ないのではないかと考えられるのでございます。東防波堤の外側につくろうといたしますと、現在水深が十一メートル余りあります。地盤もまたあまり強い場所ではございませんので、資本の面、あるいは地盤の面にいろいろ問題があり、技術的にも相当時間もかかるというような状態でございますので、暫定的にはこの計画を承認していただきたいと思っております。

もちろん、将来の問題といたしましては、各会社を糾合いたしましたして、こうした施設を港外につくるべきであるところのように考えておるのでございますが、一つの過程としてやむを得ない措置ではなからうかと考える次第でございます。

○議長（山中忠一君） 笠田君。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 港副管理者からいろいろ構想につきご説明を承ったわけでございますが、少なくとも提案される限り、障害ないという前提でやられとるぐらいは、私が質問しなくとも、そうお答えになるのは当然でございます。

市長が支障があると言つていて同意をしてくれというような、不見識な方はどなたもいらっしやらないと私は思う。ところがですね、おそらくこれの狭いということだけは、もう肯定なさっていると思うのですよ。狭いということだけは。ところが、大協さんだけが、暫定的にこれをやるということになつたら、法的に各会社がいまやれというふうにいわれておる。同時にほかの会社が、うちも大協さんがやったんだからこういうふうに出てくる。それじゃこれだけ同意しといて、ほかのやつを同意しないというようなことは、私はその時点でどうかと思う。であるから、私がこの際にということをやかましく言っておるんですが、私もこの本問題について、ご説明を承るのはきょうで初めてであり、いろいろこの図面等も見せてもらうと、いろいろの処理場が図面に載っている。ところが、そのほかタンクも載っている。何のタンクや私は知りませんが。おそらく公害とすることを頭にひつつけといて、埋め立てを認可を取ろうという下心がありはしないかというような私は疑念を持つ。公害でやかましいから、この際どさくさにこれを早く埋め立ての認可を取つてもうて、自分とこの何をふやそうというようなことも考えられる。しかし将来は私が申し上げたような構想に乗つてということをおっしゃるが、であれば、その時点にこれをどうするんだ。自分とこの、おそらく会社の拡張にこれを充てられるということは理の当然だと私は思う。であるから、この際はつきりと東防波堤の東に、多少金は要るかしないけれども、政府は公害に対して相当融資するということを書いてい。こういう際に、他の会社とも十分話し合つて、あとで手直しせぬでもええような話し合ひまで済んだのかどうか。そういう方面もご答弁にあずかりたいと思う。

○議長（山中忠一君） 岩野助役。

〔助役（岩野見斉君）登壇〕

○助役（岩野見斉君） 公害防止の施設はいろいろございしますが、この中で一番主眼となるのは油濁防止施設である

うと思ひます。この点につきますと、大体これを早急に必要としておりますのは、大協石油と昭和石油でございます。昭和石油のほうは、大体目星がついておりますし、大協石油がここでできれば、まあ一番大きな問題は解決することと思つております。

○議長（山中忠一君） 暫時、休憩をいたします。

午後一時五十九分休憩

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

午後三時二十五分再開

笠田君。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 貴重な時間をいろいろご迷惑をかけておりますが、私は、ただ公害の汚濁防止というだけで、反対をしておるよりに誤解されておるが、私は決して反対しておるもんじゃありません。こういう施設は国もぜひやれということと言つておりますし、四日市港としてもぜひせんならぬ問題であるので、決して反対はしておるわけじゃないが、位置がどうだということをやかましく言つておる。それと同時に、さいせん岩野助役も、東防波堤の外でやるのが好ましいと、金銭的問題は別として好ましいというような発言もございましたが、私は従来港関係を何年かやらせてもらった間に、これでは狭いと、もしここで事故があつたら收拾ができないと、非常に狭いじゃないかということとは、もういまままで口をすっぱくし、理事者もそういうふうにみずから言つていた。そこへまた、なぜこういうものをつくるんだということに、私は疑問があるということを申し上げておるので、今回の図面を見ましても、私はこ

ういう説明を一回もいまま聞いておりませんが、工場用地配置予想図というよりなもの、これにはタンク六基、タンク七基というようなことがしてある。であれば、これにはどういうようなタンクをつくるんだというような説明もいまだに承っていない。であるから、私は軽々にこれは了承はしにくいということを言っております。

さらに、岩野助役がおっしゃったように、その東防波堤の外へつくることが望ましいような時点になってきたら、このあと地を何に使うんだと。もしそういうことをつくりず、これがもう最終で今後そういうことをしないんだというのなら、それもけっこう。しかし、構想としてはそういうことが望ましいということであれば、大きく私は考えてこの際に外へやるべきだと。しかし、暫定的にこうであるというよりなお話でございましたが、暫定的であれば、もしほかにできた場合に、このあと地を何に利用するんだ。そういう取りきめがすでになされておるのか。そういう条件等も十分把握しているのか。と同時に、政府も汚濁防止ということには非常に意を用い、奨励しておりますが、大協だけでいいのかと、昭石はどうなるんだと、つくりなくともいいのかと、そういうような方面に對しても、詳細にわたっての何ら説明もない。

何か一部の方は、さいぜんからいろいろお話ししていると、いかにも私は反対しておるがごとく解されて、激昂してみえる方もありますが、私は決してこれに對して反対という意味で申し上げておるんじゃない。公害という美名に隠れて、自分とこの地所づくりをするような気配はありはしないか。そのあとがどうなるんだと。でなくとも公害で困っているこの四日市が、あと地の最後の条件等が少なくとも私は取りきめてあると思う。そういうような文書等、一べんご披見願いたいのと、そういうような面についても、詳細にご報告をいただきたい。

○議長（山中忠一君） 岩野助役。

〔助役（岩野見齊君）登壇〕

○助役（岩野見齊君） お答えいたします。

長期的な展望に立ちました場合には、笠田議員の私はご意見ごもつともだと思っております。しかし、現実にこれをながめました場合、笠田議員もよくご承知のことと思えますが、すでに三年前に油濁防止施設をつくるために国が予算をつけた、補助費をつけておったのでございますけれども、土地の關係上これが実現するに至らなかったでございます。その後、昭石及び大協に、自身でこの装置をつくることを干渉してまいりまして、やっとまあ昭石はもうこれをつくることを約束いたしましたし、大協におきましても、今回ここへその油濁防止施設をつくるという計画を立ててまいった次第でございます。

先ほど暫定的にと申しましたのは、私の少しことばが悪いんでございまして、現在すぐ、現在の間に合わせるためには、港内につくるのもやむを得ないという意味でございまして、これは訂正させていただきます。将来防波堤の外にこうした施設をつくりました場合は、おそらくこうしたものが外へ出されると思うんでございますけれども、ただその目安も現在ついておらないような状態でございまして、いつこれを移すとか、移したあとをどうするかという点までは立ち入っておりません。

なお、タンクにつきましては、住宅に近接してあるタンクをこの埋め立て地に移すというのでございまして、これはまあ防犯的な見地からタンクを移動、住宅に近接した地点から移動させるということでございます。

ご指摘のように、公害防止という名に隠れた土地獲得ではないかと、まあそういったお疑いの余地もあるかとも思えるんでございますけれども、大協とでもかなり大きな会社でございしますので、その良識に期待したいと思います。

○議長（山中忠一君） 笠田君。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 ある程度輪郭もわかってきたようなわからぬような点でございますが、タンクを移すだけというのに七基も、またこちらで八基、十五基もというようなことは、結局これに便乗しておるといわれても私はやむを得ないと思う。と同時に、昭石のほうでも、東防波堤から東ぐらいいりつばなそういうような汚濁場ができたら、私のほうも利用したいんだということを言っている。そういうような方面に対して、どの程度交渉をなさったかということ、大きな工場だからそういう心配はいりませんというような、軽々にものを考えておること自体が、私は今日の時点ではおかしいと思う。大きな公害を出しているのは、大きな工場だけですじゃないか。何も私はこれをやめさせるとかどうとかということと言っているんじゃない。こういう際にこそ、ほんとうに十分審議して、あとでしまったなというこのないように、十分審議するのがほんとうじゃないかと。であるから、私は委員会のようなものでもつけて、年末お忙しいにも、これがきょう諮問されて、あすに答申をせなきゃならぬというような重要な問題であればなぜ今日まで捨てておいたか。そういうような面に対しても、ご答弁をあずかりたい。

○議長（山中忠一君） 岩野助役。

〔助役（岩野見斉君）登壇〕

○助役（岩野見斉君） 昭和石油につきましては、新しく海面を埋め立ててというのでなくて、現在昭和石油が所有してある土地におきまして油濁防止施設をつくるということでございます。

まあ今日まで捨てておいたということは、これは埋め立ての申請が出てきたのがこの間、最近でございますして、決してその捨てておいたとかなんとかいうことはございませんので、ご了承願います。

○議長（山中忠一君） 笠田君。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 まあ、私のお尋ねしていることと、若干答弁と食い違っております。ということは、今日まで、きのうやきょう提案してあす答申せなきゃならないような重要なことであれば、なぜもっと早くやらなかったかということとは、どうあってもそうせんならぬのかと。あすにでもきょうにでも答申せんならぬのかと。答申せなきゃ困るんかと。これもうしてもらったほうがええでしょう。ええでしょうが、ここ三日や五日、十分審議する余裕もないのかというのを聞いています。

それと、昭石のほうに対して、交渉は十分なされたかと、市としてなされたかと。昭石は現在、自分とこの地所でやれたらやりたいと、やる考えでございますというより意向らしい。しかし、おそらく外でそういうよりなりつばな施設ができれば、それを利用したいということを言っている。であれば、片一方の工場はこういうようにやらすと。片一方の工場は、おまえとこ何も押しつけたわけじゃないで、ないが、この際に大きく構想を持ってやろうとしたらどうかというより親切気がなせないのかと、そういうことを私はお尋ねしておるんです。

再三再四登壇して悪いですけれど、もう少しその辺をご答弁いただきたいと思えます。

○議長（山中忠一君） 岩野助役。

〔助役（岩野見斉君）登壇〕

○助役（岩野見斉君） 三日や五日の余裕がないかと仰せられれば、これないとは私は申し上げられないと思えます。それから、昭石と大協につきましては、市では交渉いたしてやりませんが、管理組合といたしましては、この三年間ずっとそれぞれ設置していただくように交渉してまいりまして、やっとこういつた形で、まあ公平か不公平ということとは別としまして、昭石は自体のところ、大協はこうした形でいつたことが進んでまいつた次第でございます。おそらく昭石といたしまして、こうした合同的なそういう施設ができるならば、これは希望するところであ

ろりと想像するんでございますけれども、まあ今日の状況では急速にそうしたもののできにくいというところから、自分のところで施設をつくと、こういった結論に近づいておるのだと考えております。

○議長（山中忠一君） 笠田君。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 さすが名助役というだけあって、非常にりこうな差しさわりのないご答弁をいただきました。ございますが、私は、少なくともこれほど公害等がやまましい時期に、ただタンクの移動だ、近いとこのタンクをこさすんだというようにござらうで、私はへいそうですかということとはちよつとよう言わない。少なくとも地区民の意思を十分聞いて、大体これとこれだというようにござらうで、そのあげくに、私は同意するものなら同意したほうが私はいんじやないか、そこまで慎重にやるべきが、今日公害でやかましくいって四日市の理事者として、当然のことじやないかと。私はさよう考える意味から、くどくどと質問申し上げておるので、根本的な問題に対しては、私は決して劈頭から言っているように、反対とかどうとかちゅうことじやない。ただ今日まで、事あるたんびになしくずしにされておったということは、非常に残念でございますが、一方に公害をなくする汚濁の設備をやるんだという、こういりつばな旗じるしをかけて、片一方で何かはありはしないかと、あつてもやむを得ないにしても、ほうしゃこういりふりにあつてもやりますと、こういりふりにいたしますというような条件を取りつけて、そうして私は、われわれが聞いたらご答弁できるような心がまえ、それぐらいの交渉は今日まであつてしかるべきだと、私は思う。

そういりような意味から言つて、さいぜん運営委員会を開いて、委員会を開かずに即決でというふうにきめたからどうあつてもというようにござらうで、いろいろ論議もなされましたが、私は決して、その方々のおっしゃることが全然わからぬという意味じやない。わかりますが、こういりような重要な問題を、知つておられる方はよろしいが、われわれのように何もわからぬ人間は、もう少し研究してもらいたい。

そういりような意味から言つても、私はあえて議長にお願いしたいのは、代表者会議でも開いて、私の意のあることを十分おみ取りをいただき、ぜひそうしてもらいたいということを切に願ひたいものでございます。そういりような意味を、理事者と議長にご答弁をわずらわしい。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） お答え申し上げます。

タンクの移転の問題でございますが、災害防止の改善計画を現在の午起の工場では狭くてどうにもやれないと、いろいろ種々雑多な戦争中のタンクの配置等あるいは設備等が、非常に小規模なものから現在まで大きくなつておるために、タンクの位置も非常に乱雑であつて、しかも敷地が非常に狭隘なために十分なことができないというので、ぜひこの際一万六千、一万八千九百坪の土地を埋めさしてもらいたいということで、この申請がなされたわけでございまして、しかも、ご指摘のある水質のみ問題ではなしに、大気汚染につきましましては、ガスを洗浄する設備、それから二酸化硫黄の処理の施設というものをぜひこしらえると、それから悪臭防止の施設としては排酸ソーダの処理の施設をこしらえると、これは大協石油が、何うところによると、独自の技術開発をしたものだそうでございます。この石油精製行程から生ずる排酸ソーダに硫化水素を吸収させて悪臭をなくするというのです。それから有臭の、においのある排水の処理施設というものをつくるということになつた。それから水質汚濁の点につきましては、ただいま笠田議員からご指摘のように、活性汚泥法といういりような処理施設をやりたいと。それから産業廃棄物の処理といはしま

しては、貯蔵、産業廃棄物の貯蔵をするところと、燃やしても差しつかえないものはそこで燃やす設備というものをこしらえたいということ。それから、さらにもう一つの災害防止という点から、岩野助役が説明されていたきました非常な乱雑にあるところのタンクを、一ところに寄せないことには、集中的にうまく狭い土地が使えないという見地と、住民からできるだけ遠いところへ避けたいというお考えのもとに、約十基ぐらいの、三千トンのタンクを一つころへまとめるということでございます。そのほかに、火災等の場合の消火用の淡水のタンクもこしらえるということでございます。これが将来生産拡大に使われるのではないかとのご指摘がございましたが、とてもやないが現在のこの狭い一万六千、一万八千九百坪ぐらいの土地では、そうたいした生産の増強もできないということでございます。これらの施設は、ことごとく公害防止のため並びに災害防除のために使うというように私は説明を受けておるわけでございまして、ともかく坪六万円の金をかけて埋め立てをするわけでございまして、約十億円以上の金がかかるわけでございまして、この処理施設等については、管理組合から話があったという岩野助役の話がございました。それから、確かに管理組合のほうからいろいろな話がありました。ただし管理組合の考えておることは、タンクに入れてくるころの海水の処理施設でございます。いわゆる空船でくるときに海水を入れてきた水を処理するため施設でございます。埋め立て地の三十八万坪の土地に立地ができないのならば、午起の埋め立て地の一番南部にでもこしらえさせてくれぬかという話もございましたが、これは公園にするんだからこの処理施設は困るということでお断わりしたというのが現状でございます。防潮堤の外側を埋めるのが本旨ではないかというご指摘がございしますが、そういう大きな将来構想というものは、それは将来としては考えられるかは知れませんが、現在ではそういう計画もありませんし、非常にあ土地が高くつくということ、現在の大協地先でも六万円ぐらいの金がかかるということでございます。それが陸上で処理ができるということなら、確かに陸上の土地を買ったほうが安いというこ

とがいえませんが、そうではなしに、狭い港内であっても、港の航行に差しつかえない範囲において、直接ただいま申し上げましたような五つの施設のためにこれをつくるということで、四日市市の問題になっておるところの大気汚染の解決の問題のためにも、また臭気の解決のためにも、また海水の汚濁の防除のためにも、ぜひこれは進めてもらいたいというようにわれわれは考えておる次第でございます。

○議長（山中忠一君） 笠田君。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 市長は、やはりインテリだけに、非常にこり割り切つてずばずばとご答弁していらっしゃる。しかしあんたがおっしゃる通りに、これがいいんだあれがいいんだというたら四日市に公害はないはずだ。残念ながら四日市に現在出ている。それを少なくしようというんだから、私は最初から言っているように、決して反対だとは言っていないが、研究が足らないと、調査が足らないということを言っているだけで、ちょっと言いかえるならば、あんたはあのうちが悪いと、であるからうちを建てるのやと、あありっぱなこっちゃ、けっこうなことや、建てなさいと、こうであつて、間取りから何から詳細に、あんた自身はわかつてみえるかしらぬけど、私らはわからない。坪六万円が云々ということを書いていらっしゃいますが、今日海面を埋め立てて、そりゃ一万や八千で埋まるところもあるでしょう。あるでしょうが、第三埠頭が六万円近くかかったやつが、取り合いで売れますやないか。大きな企業が自分の事業を命をかけてやるよというのに、六万ぐらいのこと何ですか。そんなことに同情して、そんな甘い考え方は私はおかしいと思う。そりゃ安く上がったつもりでもいい。決してあたりまえだとは言わない。一銭でも安く上がったつもりがいい。しかし、それだからどうでもいいんだという考え方はインテリらしくないと私は考える。

であるから、劈頭から再三再四言っているように、議員ももう少し知っておるように、現地も見てもなるほどこれ

とこれのタンクをどけるんかと、ほうしゃあ市民が喜ぶだろうというよりなりえに立って、初めて同意をしてもおそくないじゃないかということを申し上げておるので、その点提案者があんたと違うから、あんたにわあわあ言うわけにもいかぬけど、議長のほうでもう少し考えてもらいたいということは、私はそこを申し上げておるんです。もう少し議長のほうも、検討したご返答をいただきたい。

○議長（山中忠一君） 岩野助役。

〔助役（岩野見齊君）登壇〕

○助役（岩野見齊君） 笠田議員のご指摘、まことにごもっともなことだと思います。管理組合におきましても、また市といたしましても、埋め立てに当たりましては、十分監督し、また笠田議員がご心配いただきましたようなことにつきましては、そうした方向に持っていきますように、十分配慮いたしたいと思えます。

○議長（山中忠一君） 笠田君。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 議長に考え方を伺っているんですけど、その前に理事者が次から次に手をあげるので、議長の意見を述べるひまがないままにきております。

どうか私が言っていることは、決して、くだいようですが、反対とか云々と言っているんじゃないと、議員にもっと實際を把握させなさいと言っておりますので、その間ぐらいの余裕がもたれないかということを行っています。何でもかんでも反対とかどうとか言っているんじゃない。おそらくこの中の議員の諸公で、理事者が言っているように、どれとどれのタンクをどけるんだと、どうするんだと、あとの取りきめまでがっちりしてあるかないかということまで責任持っていらっしゃる方ないと思ひ。そういう方面、理事者は取りかわしてあるかと。ただ善処しますだけ

では、私はちよっとこの際に考えさせてもらいたい。あんたたちのいままで善処します、させますと言ったことが、現実に行なわれておたら四日市に公害はないはずで。であるから、私は心配してどくと申し上げておる。もうおまえの言うことくだいで、もうええわというのだったらよろしい。それやったら、公害があってもやらすというふうに私は理解したい。

○議長（山中忠一君） 笠田議員の質問にお答えをいたします。

もともと議長は、公害防止という美しい名のもとにおきまして、四日市市民がいかにいま公害で苦しんでおるかということをいつも考えておりますので、この公害が一日も早く除去されるような施設に対しましては、不本意ながらも認めざるを得ないというような立場になりました、おそくなったのでは市民が困るのやないかというような見解のもとに、議員の皆さまに、それじゃさっそくおはかりしようじゃないかというような心がまえを持ちまして、本日ここに議長發議として皆さまにご相談をかけておるような次第でございます。

以上でございます。

笠田君。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 まあ、助役、議長等からご答弁をいただきましたが、決して私はその趣旨には反対しているものじゃないと、もうどくと申し上げておるので、反対してなきや賛成しておいたらどうやと、ごちゃごちゃ言うなというふうにおっしゃる方もあるかも知れぬ。しかし、私はさらに一歩突き進んだ面まで知らないから、その辺を十分と研究する時間を与えなさいと。同時に、タンクをこさすとおっしゃったが、どれとどれのタンクをこさすんだと、民家に近いといえども、どれとどれだというような点まで、実際にこの際目で見ても、まあ私も今度選挙であがって

るかあがってこぬかわからへんし、そこまで責任持たぬでもいいじゃないかというよりなもんだけど、今日ほど公害のやかましい時期に、何にも知らぬと公害の防除の汚濁防止をするだけで、埋め立て、へえそうですかと言ったんじやまずいということを書いてあるの。

であるから、私は皆さんもお忙しい時期にかえってご迷惑かわからないが、実際の現地も十分把握して、そうしてここ二日や三日答申がおくれたとて、私は大きな二万坪になんんとするような事業にさしさわりがあるとは考えられない。そういうふうに提案して、ばたばたと通してしまいうり気持ちは、私はおかしいということを書いておきますので、その点、議長は公害のないように考えて、ええことやなと思つたてというところでございますが、その真理は一つも変わっておりません。それにはどうしたらええかという、さらにもう一つ突っ込んだ方面までご尽力、ご努力、ご相談等があつてしかるべきじゃないかと、かように考えておりますので、その点はどうかということをおくどくと言っているの。私が、何べんかここへ足を運ぶ私が悪いのか、じょうずに言うてこの場をのがれるちゅうとおかしいが、まあ同意さえ取りゃええんだというふうな考え方でやっておる者が悪いのか。もう少しほんとうの気持ちでご検討をいただきたい。私は反対とは申し上げていないんです。あとでそういうことがあつたときに、またぞろ議会であれをすぐと通してしまつたが、あと何にもやつてないじゃないかと言われるようなことがあつてはいかぬから、私が声をからしてしゃべっているの。しかし、議長においても、もうええやないかと、あろうとなかろうと今度はおらあがるかあがらぬかわけがわからぬのやで、もうええやないかと言はんなら、議長のほうから発言を停止してらつたら、私は遠慮します。

〔「議事進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 議長から、先ほどの質問、重ねて答弁させていただきます。

笠田議員の言われるのはもっともでございますし、私も、決してもう来年の選挙に出てこぬのだというよりな考え方もしておりますせんし、やはり議長という責任を重く感じておりますので、大協石油のほうから議長に対して、こういふふうに管理組合のほうでは認めていただけると、支障がないんだで、ひとつ議会の皆さまにはかつてほしいという注文をまあ受けたわけでございます。そのときに、私はその図面を見せていただきまして、そうしてこのタンクヤードというものは一体おかしやないか、新しいつくるんやないのかということをお聞きしたら、これは移転してこへ持つてくるんだと、そうしてその先にこういふ公害施設をつくるんだということをお聞きしたので、私は、必ずあなたの言われることに違ひませぬ、ということをお念を押して、そうして、違ひませぬということでございますので、それならやはりあの危険な地帯に、人家とひつついて、密集地帯のタンクもこわしていただけると、必ず約束どおりに公害防止事業にかかつていただけるといふことを確認いたしましたし、それを疑うて、必ずやつていただけますかというの、議長としてはたいへん失礼だと思ひましたけれども、それまで念も押しております。そうしてまた私は、管理組合のほうで了承が得られるんだというところは、市議会のほうからも四人の管理組合員の委員を送つております。そういう観点に立ちまして、私はやはり管理組合のほうでもそういう結論が出るとんなら、市議会からも出しておるんだから、むろんそういうご相談もあつたものであろうというよりな了承のもとに私はよろしゅうございまして、議会の皆さまにそれじゃあひとつご相談しよう、こういふまあ結果でございますので、ご了承を願ひたい。

私は、このことを強く今後理事者にも私は申すので、必ずその実行には、私は理事者のほうで責持つて管理していただきたいと、こう思つております。

笠田君。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 さすが名議長といわれますか、まああらゆることまで突っ込んでお話し合いをなされたと思います。どうでもいいわちゅう気持ちではやっておられないということばかりです。わかりませんが、相手がりっぱな工場だ信頼できるというようなことは、私はこれはよりしない。非常に失礼な話ですが、よりしない。ということは、ただいまの議長の説明の中でも、管理組合でも話をし了承もしている。管理組合の議員がはっきりしたことを知らぬのどこで相談したんだ。個人の一人や半分は、それはないし、話でこいうふうにちゅうて理解なされた方もあるかもしれない。その人は議会の中でもベテランでしょう。しかし、現実にもそういうような食い違いができておるから、私はここ二日や三日おくれても、十分検討してやったらいいじゃないかということを申し上げておるのです。この辺の食い違いをひとつ議長から答弁してもらいたい。

〔「休憩」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 暫時休憩をいたします。

午後四時七分休憩

午後四時五十六分再開

○議長（山中忠一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

笠田君。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 まあ長時間、非常におつき合いをいただきまして、恐縮に存しておりますが、なぜ私がかほどやかま

しく言うかという一番重要な問題は、ことはのうえに何ぼじょうず言うておっても、いままで県のほうから埋め立て同意を求められた時点で、ほとんど向こうの言いなりになっている。まずこれが一番重要なこと。そこへもってきて、今度は公害というような問題まで含んでおる。公害をなくするために水質汚濁とかいろいろ美名は使っておられるが、その裏に何かあるということは、そこまで私はまだ知らない。それだけに私は声をからして申し上げておるの、まあだいぶと審議ももう尽きてきましたし、私の言わんとするところは、もう理事者も十分ご承知だと思っております。なぜ私がさらに委員会でもつくって慎重審議をしないかということ、かりに借家なら借家を貸したのが最後、あとで入っておる人がいいとか悪いとかと言ったってなかなかこれは思うようになるものじゃない。それだけに私はこの際やかましく言っているのであって、おそらくあまりくどくど言っているからあきもきておると思うけど、この公害に対して何とかなくしたいというお気持ちには、万場の諸君変わらないと思う。であるから、さいせんから申し上げたようないろいろな案件を、市長と議長は責任を持って、近く私の要望を文書であらわして、あとあとどういうようにするんだと、どのタンクとどのタンクはこさすんだと、将来前面に出た場合はどうするんだというように、はっきりした私は条件といえますか、覚え書きといえますか、これをとって、そうして議会に提案してもらいたい。そこまで市長、議長がやられるというのであれば、私はこの辺で打ち切りたいと思いますが、それについて、確固たる信念でやるのならやる、どうならどうというような責任のあるご回答をいただきたい。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） お答えを申し上げます。

ただいま強くご要請のありました点につきましては、最大限の努力を払ひまして、そのご期待に添うようにいたし

ます。

○議長（山中忠一君） 笠田君。

〔笠田七衛君登壇〕

○笠田七衛君 ただいま非常に常識的なご答弁をいただいたんですが、議長にまで言わさなくても、議長も同じ回答だろうと思う。でございますから、私は大体努力するということで了承をいたしたいと思いますが、もし私がいろいろ申し上げたよりなこと、そういう美名に隠れて、五〇〇汚濁なら汚濁と、公害をなくするために努力する、その逆に五〇〇多またそれが出るというようになったら、これは非常に困る。でありますから、相手のあることで、努力すると言っておられるので、それ以上追及するということは酷だと思えますが、もしこれから、この今度造成した土地からは絶対公害が出ないと、出た場合は私は責任をとるといふことまでご答弁いただきたいと思えます。

○議長（山中忠一君） 市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） お答えを申し上げます。

これは、再三申し上げてありますように、生産設備ではなくして、公害の防除施設でございますので、従来出ておったところのたとえば臭気なら臭気、大気汚染なら大気汚染の原因になるもの、あるいはそのまま出ておったところの排水というものを処理をいたしますので、それが特定の生産設備でない限り、公害が減少こそすれ、ふえるということは全くないと私は確信いたしますが、そのように私も十分注意をいたします。

○議長（山中忠一君） 他にご質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 他にご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

おはかりいたします。ただいま議題となっております発議第十一号については、委員会の付託を省略し、直ちに採決を行ないたいと思えます。これにご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 異議なしと認めます。

これより発議第十一号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 異議なしと認めます。よって、発議第十一号公有水面埋め立てについての意見については、原案のとおり可決されました。

○議長（山中忠一君） この際、ご報告を申し上げます。

目下建設委員会において審査中の国道一号線路線変更について及び内部川右岸改修についての陳情は、取り下げの申し出がありましたから、ご了承願います。

日程第三十四 委員会報告第十二号、及び

日程第三十五 委員会報告第十三号

○議長（山中忠一君） 次に、日程第三十四、委員会報告第十二号、及び日程第三十五、委員会報告第十三号の二件

を一括議題といたします。

ご質疑、ご意見がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 別段ご質疑、ご意見もありませんので、本件を各委員会の報告どおり決定いたしましたこと異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 異議なしと認めます。よって、委員会報告第十二号、及び委員会報告第十三号は、各委員長の報告どおり決定いたしました。

報告番号	請願・陳情番号	件名	委員会	審査結果
一一	請願 第一二号 請願 第一三号 請願 第一四号 陳情 第三〇号 陳情 第三三号 陳情 第三四号 陳情 第三六号	療育センターの充実整備について 市立小山田小学校校舎増築について 市立保々中学校校地の拡張並びに体育館の建築について 市立三滝中学校プール建設について 市立中部西小学校の講堂改築について 市立羽津小学校管理棟、特別教室等の増改築について 特殊教育センター（仮称）設立について	教 育 民 生	採 択

報告番号	請願・陳情番号	件名	委員会	審査結果
一三	請願 第一五号 陳情 第三一号 陳情 第三二号 陳情 第三七号 陳情 第三八号	竹谷川の河川改修について 鈴鹿川改修に伴う造成土地の公災害対策利用に關して関係機関への働きかけについて 小古曾地内排水路の拡幅と新設について 橋北地内の歩道に平板敷設について 鹿化川の改修促進について	建 設	採 択

○議長（山中忠一君） なお、総務衛生、教育民生、建設の各常任委員長から、目下委員会において審査中の件については、お手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申し出があります。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することについては、異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することに決しました。

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もお継続審査すべきものと決定したから、会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

記

一、事件

陳情第一号 北大谷墓地の分譲について

陳情第二号 民間委託業者のし尿処理料値上げについて

二、理由

調査研究のため

昭和四十五年十二月二十三日

総務衛生委員会

委員長 大谷喜正

四日市市議会

議長 山中忠一殿

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したから、会議規則第九十条の規定により申し上げます。

記

一、事件

陳情第二九号 市内磯津町にプール設置について

二、理由

調査研究のため

昭和四十五年十二月二十三日

教育民生委員会

委員長 伊藤信一

四日市市議会

議長 山中忠一殿

閉会中継続審査申出書

本委員会は、審査中の事件について左記により閉会中もなお継続審査すべきものと決定したから、会議規則第九十条の規定により申し上げます。

記

一、事件

請願第一六号 八王子町地内に児童公園の設置について

陳情第一〇号 諏訪公園地下駐車場設置について

陳情第二四号 市内泉地区の文教地区指定について

陳情第三五号 近鉄内部線の高架化について

二、理由

調査研究のため

昭和四十五年十二月二十三日

建設委員会

委員長 増山英一

四日市市議会

議長 山中忠一殿

○議長（山中忠一君） また、近鉄高架促進、広域行政、公営駐車場、公害対策、青少年対策の各特別委員長から、目下委員会において調査中の件については、お手元に配布いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

各委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに、ご異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山中忠一君） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

閉会中継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について左記により閉会中もなお継続調査すべきものと決定したから会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

記

一、事件

近鉄名古屋線の市内高架化について

二、理由

調査研究のため

昭和四十五年十二月二十三日

近鉄高架促進特別委員会

委員長 安垣 勇

四日市市議会

議長 山中忠一殿

閉会中継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について左記により閉会中もなお継続調査すべきものと決定したから会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

記

一、事件

行政区域の拡大について

二、理由

調査研究のため

昭和四十五年十二月二十三日

広域行政特別委員会

委員長 岩田久雄

四日市市議会

議長 山中忠一殿

閉会中継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について左記により閉会中もなお継続調査すべきものと決定したから会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

記

一、事 件

公営駐車場の設置について

二、理 由

調査研究のため

昭和四十五年十二月二十三日

公営駐車場特別委員会

委員長 北村与市

四日市市議会

議長 山中忠一殿

閉会中継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について左記により閉会中もなお継続調査すべきものと決定したから会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

記

一、事 件

公害基本計画の策定及び公害防止のための緑化計画について

二、理 由

調査研究のため

昭和四十五年十二月二十三日

公害対策特別委員会

委員長 伊藤太郎

四日市市議会

議長 山中忠一殿

閉会中継続調査申出書

本委員会は、調査中の事件について左記により閉会中もなお継続調査すべきものと決定したから会議規則第九十九条の規定により申し出ます。

記

一、事 件

青少年健全育成のための施設整備計画及び組織機構について

二、理 由

調査研究のため

昭和四十五年十二月二十三日

青少年対策特別委員会

委員長 早川 正夫

四日市市議会

議長 山中 忠一 殿

○議長（山中忠一君） 次に、監査委員より、現金出納検査結果報告について、報告第三十二号ないし報告第四十号の九件がまいつております。

お手元に配布いたしておりますので、これによってご了承を願います。

○議長（山中忠一君） 以上をもちまして、本定例会の日程は全部終了いたしましたので、会議を閉じることについて

します。

○議長（山中忠一君） この際、市長からごあいさつがあります。

市長。

〔市長（九鬼喜久男君）登壇〕

○市長（九鬼喜久男君） 十二月の定例会を終わるにあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員の皆さん方には、連日ご審議を賜わりまして、まことにありがとうございます。四十五年もあと旬日で新年を迎えることになりましたが、本年もおかげさまで、市の事業につきましては、水沢のパイロットプラント以外はおおむね順調に推移をいたしましたことと思います。これにつきましては、皆さま方のご指導、ご鞭撻のためのものであると深く感謝を申し上げます。

この四十五年度の予算の執行状況につきましては、追ってまた皆さま方にお知らせすることができるとは思いますが、十二月二十日現在で、支払いベースにおいて、大体五六割の執行率でございます。

年末年始いろいろ多端なことだと思いますが、何ぶんご自愛、ご健勝のほどを重ねてお願い申し上げます。感謝のことばとする次第でございます。ありがとうございます。（拍手）

○議長（山中忠一君） これをもって、昭和四十五年十二月四日市市議会定例会を閉会いたします。

年末ご多端のあり、連日にわたりまことにご苦労さまでございました。

午後五時九分閉会

右、地方自治法第二百二十三条第二項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 山中 忠一

署名議員 早川 正夫

署名議員 山本 勝